

大分大学 自己評価書

2024 年度版

令和 7 年 9 月



国立大学法人
大分大学

～ 目 次 ～

○ はじめに	1
○ 自己評価の概要	1
○ 大学の概要	3
○ 全体的な状況	6
○ 各中期計画・アクションプランの進捗状況等	
I 業務運営・財務内容等の状況	7
II 大学の教育研究等の質の向上	2 6
III 予算、収支計画及び資金計画	8 7
IV 短期借入金の限度額	8 7
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	8 7
VI 剰余金の使途	8 8
VII その他	8 9
○ 別表 1（定員未充足の状況）	9 5
○ 別表 2（定員超過の状況）	9 8

○ はじめに

学校教育法において、大学はその教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することが義務付けられています。

第3期中期目標・中期計画期間まで、本学は、毎年度、文部科学省に提出する業務の実績に関する報告書（年度計画に対する取組状況や自己評価を記載）を基に自己評価書を作成し、Web上で公開してきました。

しかし、第4期中期目標・中期計画期間の開始に伴い、文部科学省への年度計画の届出及び年度計画に基づいた年度評価の制度が廃止されたことから、第4期中期目標・中期計画期間においては、各中期計画に対応した具体的な実施計画（アクションプラン）を策定し、その進捗状況について毎年度自己評価を実施し、その結果を公表することとしました。

令和4年度以降の自己評価書では、各年度実施対象のアクションプランごとに、3段階（A～C）で自己評価を実施し、その判断理由を記載する形式としております。また、中期計画ごとの達成度を測るために設定された「評価指標」についても令和5年度よりその進捗状況を4段階（1～4）で自己評価を行っています。

○ 自己評価の概要

1. アクションプランの自己評価結果

アクションプランの自己評価の集計結果は以下の表のとおりです。（詳細な自己評価の内容は7ページ以降に掲載しています）

令和6年度の実施対象となるアクションプランの数は74項目ですが、ほとんどの項目がB評価（アクションプランの内容を実施している）以上の評価でした。しかし、C評価（アクションプランの内容を実施しきれてない）が1項目のみありました。

また、「I 業務運営・財務内容等の状況」より「II 大学の教育研究等の質の向上」の方が、A評価（アクションプランの内容を上回って実施している）の率が多い状況です。

なお、本自己評価でアクションプランの進捗状況の確認を行った際、中期目標・中期計画を達成する上での課題や問題点を「改善を要する点」欄に記載しています。様々な課題・問題点が見受けられますが、これらの課題や問題点を解決すべく、また、現在の自己評価結果を、1段上の評価に引き上げることができるよう、今後も改善を図っていきます。

アクションプラン自己評価集計結果

分類		アクションプラン 自己評価別項目数		
(大項目)	(小項目)	A	B	C
I 業務運営・財務内容等の状況	(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標①～②	0	5	1
	(2)財務内容の改善に関する目標	0	6	0
	(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	0	4	0
	(4)その他業務運営に関する重要目標	0	2	0
(小 計)		0 (0.0%)	17 (94.4%)	1 (5.6%)
II 大学の教育研究等の質の向上	(1)社会との共創に関する目標	10	0	0
	(2)教育に関する目標	3	5	0
	(3)研究に関する目標	2	14	0
	(4)その他の目標（附属病院・附属学校に関する目標）	8	14	0
(小 計)		23 (41.1%)	33 (58.9%)	0 (0.0%)
(合 計)		23 (31.1%)	50 (67.6%)	1 (1.3%)

※ アクションプラン自己評価の判断基準は以下のとおりです。

- A … アクションプランの内容を上回って実施している
- B … アクションプランの内容を実施している
- C … アクションプランの内容を実施しきれてない

2. 評価指標の進捗状況の自己評価結果

評価指標の進捗状況の自己評価の集計結果は以下の表のとおりです。（詳細な自己評価の内容は7ページ以降に掲載しています）

令和6年度の対象となる評価指標の数は43項目ですが、全ての項目で「4」（達成出来た）又は「3」（達成に向けて順調に進んでいる）でした。

評価指標の進捗状況の自己評価集計結果

分類		自己評価別項目数			
(大項目)	(小項目)	4	3	2	1
I 業務運営・財務内容等の状況	(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標①～②	0	4	0	0
	(2)財務内容の改善に関する目標	0	3	0	0
	(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	0	3	0	0
	(4)その他業務運営に関する重要目標	0	2	0	0
(小 計)		0 (0.0%)	12 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
II 大学の教育研究等の質の向上	(1)社会との共創に関する目標	2	5	0	0
	(2)教育に関する目標	1	5	0	0
	(3)研究に関する目標	1	4	0	0
	(4)その他の目標（附属病院・附属学校に関する目標）	0	13	0	0
(小 計)		4 (12.9%)	27 (87.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
(合 計)		4 (9.3%)	39 (90.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

※ 評価指標の自己評価の判断基準は以下のとおりです。

4… 達成できた

3… 達成に向けて順調に進んでいる

2… 達成に向けて順調に進んでいるとはいえない・達成に向けて重大な課題がある

1… 達成できなかった

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大分大学

② 所在地

大学本部 大分県大分市

挾間キャンパス 大分県由布市

王子キャンパス 大分県大分市

③ 役員の状況

学長：北野正剛（平成 23 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日）

理事数：6 名（非常勤 1 名を含む。）

監事数：2 名（非常勤 1 名を含む。）

④ 学部等の構成

学部：教育学部
経済学部
医学部
理工学部
福祉健康科学部

研究科：教育学研究科
経済学研究科
医学系研究科
工学研究科
福祉健康科学研究科

⑤ 学生数及び教職員数（令和 6 年 5 月 1 日時点）

学生数：学部学生数 4,860 名（うち留学生 14 名）

大学院生数 609 名（うち留学生 50 名）

教員数：625 名

職員数：1,513 名

(2) 大学の基本的な目標等

第 3 期中期目標期間においては、大分大学憲章に掲げる豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域のニーズに対応した新学部である福祉健康科学部や福祉健康科学研究科を開設するなど、大胆な大学改組を行った。また、附属病院の再整備も完了し、先端医療を通じて地域医療にさらに貢献できる体制が構築できた。

一方、令和 2 年より新型コロナウイルスの感染が拡大し、対面での教育が困難になるなど大学の根幹に関わる難局が発生した。本学においても、それらを克服するため、IoT を活用した教育システムの構築など、Society5.0 に繋がる変革や、地域の自治体及び文部科学省等国の機関との連携・協力の深化が、加速度的に進んだ。また、受験生の動向でも、令和 3 年度では、地元志向が強くなっていることが明らかとなっている。大分大学の地域への貢献は、一段と強化されなければならない。

第 4 期中期目標期間は、これらのことを踏まえつつ、大分大学憲章に則り、内在する課題の解決を目指すだけでなく、地域社会をはじめとした本学のステークホルダーから期待される機能の強化と、安心・安全で持続可能なキャンパス造りを実現する。

(3) 大学の機構図

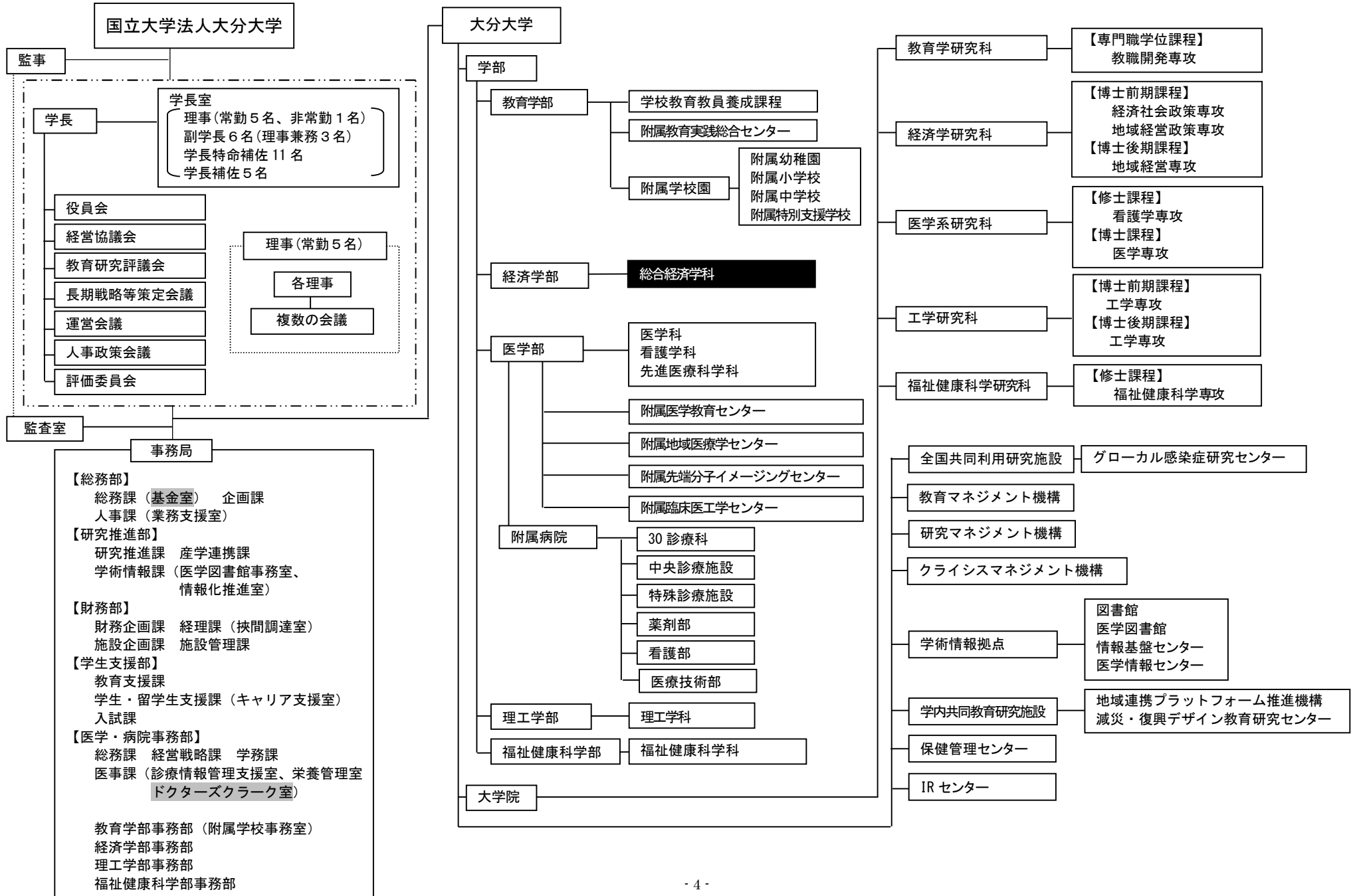
次ページを参照

国立大学法人大分大学 機構図（令和7年3月31日）

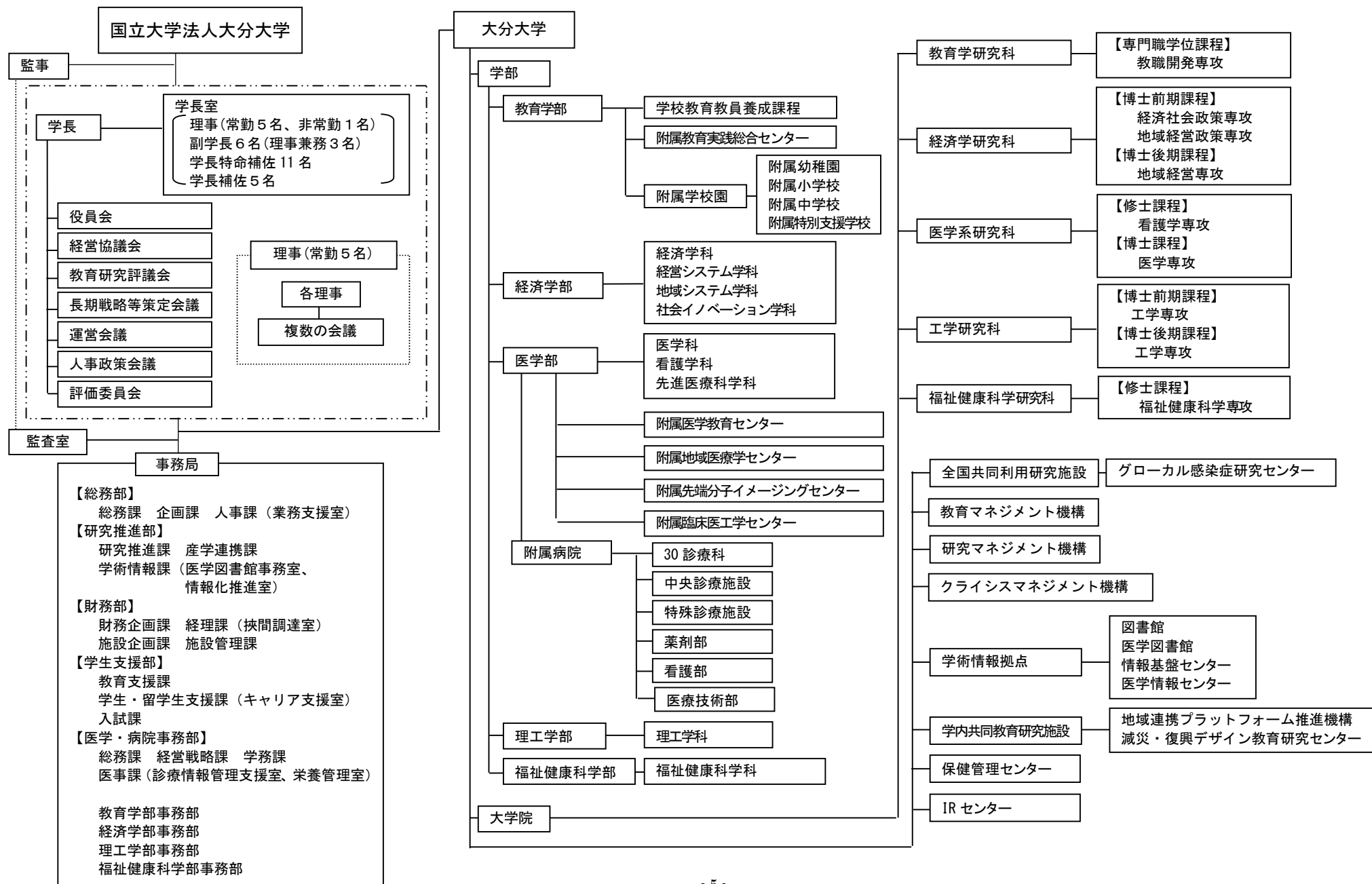
新設した組織

改組した組織

名称変更した組織



国立大学法人大分大学 機構図（令和6年3月31日）



○ 全体的な状況

近年の少子高齢化の進行、地球規模の環境問題、都市部と地方との地域間格差など、我が国が抱える課題は山積しており、国立大学を取り巻く環境も一段と厳しくなっています。このような困難な状況においても、本学は国立大学の使命を果たすべく、学長のリーダーシップの下で、様々な取組に邁進してきました。令和6年度における主な取組や成果は、以下のとおりです。

(1) 教育に関すること

① 高度情報人財育成交流会館「B-Core」開所

令和6年度にデジタルの成長分野を牽引する高度専門人材育成を目的として開始した「DX人材育成プログラム」を実践する場として、高度情報人財育成交流会館「B-Core」を開所しました。本館は、DX人材育成のための叢智を結集し、デジタルによりイノベーション創出のための核（コア）となる共創拠点となります。

② 北野正剛学長が第4回世界内視鏡学会最優秀教育者賞を受賞

令和6年7月4日から6日に、韓国ソウルで行われた第4回世界内視鏡学会（the 4th World Congress of GI Endoscopy）にて、本学北野正剛学長が世界内視鏡学会のDistinguished Educator Award（最優秀教育者賞）を受賞しました。この賞を受賞するのは世界で2人目、日本人では初の受賞となります。

(2) 研究に関すること

① 本学教員が責任著書とした論文が国際学術誌「Nature」に初めて掲載

環境・予防医学講座の山岡吉生教授の研究チームの研究論文（An ancient ecospecies of *Helicobacter pylori*）が、令和6年10月16日付けの国際学術誌『Nature』（インパクトファクター50.5）に掲載されました。本学の教員が、責任著者としてNature本誌に掲載されるのは初めてとなります。今回の発見は、胃がんや胃潰瘍など、胃の病気の原因をさらに詳しく理解し、それに基づく新しい治療法や予防策の開発に貢献することが期待されます。

② フィリピンでの大規模狂犬病調査結果を国際学術誌に発表～

本学医学部医学科微生物学講座・グローバル感染症研究センターの西園晃教授と、同センター客員教授であり長崎大学熱帯医学研究所ケニアプロジェクト拠点の齊藤信夫准教授らの研究グループが、フィリピンでの3年間の前向き患者登録研究から得られた結果を国際学術誌「Frontiers in Microbiology」（インパクトファクター5.64）に発表しました。

本研究により、これまで不明であったヒトへの狂犬病感染の原因動物が、成犬だけではなく注意が薄れがちな子犬もその多くを占めることが示され、研究グループは全世界での子犬へのワクチン接種レジメの見直しを強く提唱しました。

この成果は、狂犬病予防の方針や、動物咬傷への意識を大きく変えることに役立つものであり、今後の狂犬病予防に大きなインパクトを与える可能性があります。

③ 竹の宇宙利用に関する研究成果が国際宇宙航行アカデミーの公式論文誌に掲載

理工学部衣本研究室と守山研究室は、竹から製造されたセルロースナノファイバー（竹 CNF）の宇宙利用を目指して、宇宙航空研究開発機構（JAXA）や静岡大学と共同研究を実施しています。今回、この研究チームが、竹 CNF から水以外のアウトガスが放出しないことを世界で初めて実証し、その論文が航空宇宙工学分野の世界トップクラスの論文誌で、国際宇宙航行アカデミー（IAA: The International Academy of Astronautics）の公式誌である“Acta Astronautica”に掲載されました。

(3) 社会貢献に関すること

① 地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業に連続採択

本学が「おおいた地域連携プラットフォーム」の代表として申請した文部科学省公募事業「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」に2年連続で採択されました。

(4) 運営に関すること

① 改組の実施

令和7年4月1日に、工学研究科を理工学研究科へ改組することを決定しました。これまで学部で進めてきた理工融合の更なる展開、高度な人材養成を進めることとし、特に現下の課題でもある持続可能な社会と世界を実現するためのGXやDXの取組、その先を見据えたSociety5.0の具現化に向け、取組をより一層強化し、社会や地域に貢献できる人材養成を進めていくこととしています。また、多様化・複雑化する社会的諸課題を解決するため、「サステナビリティ（持続可能性）」を軸として、SDGsの先にある潜在的な社会的課題・要請を見据え、変化に対応できる「総合的基礎力」を持ち、地域・社会・生活の質の向上に資する人材を養成することとしています。

② 本学初となる「統合報告書」を発行

本学が生み出した成果を含めた社会的価値を未来志向メッセージとして広く社会に伝えることにより、本学への理解促進と施策への更なる参画や支援につなげることを期待して、2024年11月に本学初となる「国立大学法人大分大学 統合報告書 2024」を発行しました。

○ 各中期計画・アクションプランの進捗状況等

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ①

【評価指標「進捗状況」の判断基準】

- 4… 達成できた
 3… 達成に向けて順調に進んでいる
 2… 達成に向けて順調に進んでいるとはいえない・達成に向けて重大な課題がある
 1… 達成できなかった

【アクションプランの自己評価の判断基準】

- A… アクションプランの内容を上回って実施している
 B… アクションプランの内容を実施している
 C… アクションプランの内容を実施しきれていない

中期目標	(11) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する
中期計画	【②-1】学長のリーダーシップが発揮できる体制を構築するため、理事、副学長等の取組状況を定期的に検証するとともに、法人経営の改善に資するため、経営協議会等多様なステークホルダーからの意見を積極的に求め、法人経営に反映させ、その反映状況を公表する。

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
②-1-1	理事、副学長等が任期当初に策定した達成目標への取組状況について、任期満了時、学長が面談等による検証（2年に1回）		1回		—			3	特になし
②-1-2	経営協議会等多様なステークホルダーからの意見について、法人経営への反映状況及びホームページへの公表（第4期中の毎年度）	公表済	公表済	公表済	—	—	—	3	特になし

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
②-1-A	理事、副学長等の目標への取組状況の検証 学長のリーダーシップが発揮できる体制を構築するため、理事、副学長等が任期当初に策定した達成目標への取組状況について、任期満了時、学長が面談等により検証を行う。	—	※ 令和6年度は実施対象外

②1-1-B	学長補佐体制の強化 検証の結果を踏まえ、大学を取り巻く状況に応じ、理事、学長特命補佐、学長補佐を適正に配置することにより、学長のリーダーシップを補佐する体制を強化する。	一	※ 令和6年度は実施対象外 【前年度以前に報告した課題への対応状況】 令和6年度は実施年度の対象ではないものの、令和7年3月の任期満了、辞職に伴い、役割分担、役職者相互の連携強化を目的とした学長補佐体制の見直しを行った。 なお、令和7年9月に任期を迎える執行部体制について、各理事、副学長との面談等による検証の結果を踏まえ、適材適所、時代の変化に合わせた学長補佐体制を検討する予定としている。
②1-1-C	意見聴取 法人経営の改善に資するため、外部委員が参画する経営協議会において、議長が外部委員に対し、本学に対する意見を求める。	B	経営協議会では、各外部委員に対し、審議内容について事前に説明を行った上で、当該会議の審議の中で、法人経営の改善に資するための意見を求めた。財源確保等財政に関する意見やDX人材の育成に関する意見など、合計3件の意見があった。
②1-1-D	意見の公表 外部委員からいただいた意見について、法人経営への反映を検討し、反映状況をホームページで公表する。	B	令和7年3月26日開催の経営協議会において、令和4年度及び令和5年度の委員からの意見で継続課題としていた7件の意見並びに令和6年度の3件の意見への対応状況等について報告し、ホームページ上で公表した。

改善を要する点	特になし
---------	------

特記事項	特になし
------	------

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ②

中期目標	(12) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。
------	--

中期計画	【②-1】研究・教育・医療・福祉・地域貢献の拠点となる「開かれた持続可能なキャンパス」を整備し、安全・安心な教育研究環境の確保のため、「戦略的リノベーション」による老朽改善を進め、機能向上と長寿命化を実現し、保有資産を最大限に有効活用する。
------	--

評価指標		各年度の状況						進捗 状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
②-1-1	インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の対象棟数（建物数）に対して、機能向上や老朽改善整備について15%以上の改善を行う。 ※ インフラ長寿計画の対象棟数：106棟 ※ 下段括弧書きは改善を行った棟数	4.72% (5棟)	7.55% (8棟)	10.38% (11棟)	—	—	—	3	従来の予算だけでは老朽改善を進めるための財源が不足している。従来の予算だけでなく、引当特定資産事業費やNIAD交付金を活用し、劣化状況評価に基づく優先度に応じて、計画的な整備を行った。

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
②-1-A	キャンパスマスタープランの見直し 「大分大学キャンパスマスタープラン2016」について検証を行い、前提条件・キャンパスの現状と課題・キャンパス整備の部門別計画について改定する。また、イノベーション・コモンズやカーボンニュートラル等の新たな施策を検討し見直しを図る。	B	施設整備委員会の検討部会として、「キャンパスマスタープラン検討ワーキンググループ」を立上げ、キャンパスマスタープランの改定作業を行った。本プランは、施設整備委員会及び役員・副学長懇談会で審議・了承され、3月末に改訂版が完成した。

②-1-B	機能向上、老朽改善を図る 「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」で定めた「施設の目指すべき姿」の方針に基づき、教育研究環境の整備、省エネルギーに配慮した整備、キャンパスライフを充実させる整備や施設・建物設備・インフラストラクチャーの老朽解消等について、対象棟数（建物数）に対し 16 棟（15%）以上の改善を行い、効率的かつ効果的な施設整備を行う。	B	令和 6 年度の実施事業は以下のとおり【3 棟（2.83%）】 ・（旦野原キャンパス）（411）福利施設食堂棟（デジタル人材育成のための共創拠点整備）（予算：大学・高専成長分野転換支援基金助成金） ・（旦野原キャンパス）（216）人文実験研究管理室棟（空調改修）（予算：NIAD 交付金） ・（王子キャンパス）（006）附中体育館（高天井照明を LED へ改修）（予算：教育・研究基盤維持経費）
改善を要する点	従来の予算だけでは老朽改善を進めるための財源が不足している。令和 7 年度は、従来の予算だけではなく、業務達成基準等適用事業費を活用し、劣化状況評価に基づく優先度に応じて、計画的な整備を行う。【②-1-B】		
特記事項	特になし		

中期計画	【㉔－２】保有資産を有効かつ効率的に活用するため、遊休建物を計画的に削減する。
------	---

評価指標		各年度の状況						進捗 状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度		
㉔-2-1	遊休建物の延べ面積 50%以上削減（第３期末と第４期末の比較において）	0.00%	0.00%	6.00%	—	—	—	3	令和４年度に売却の入札公告が不落・不調となったことから、市場ニーズや市場価格の調査・分析が必要と判断し、令和５年度より不動産鑑定や売却支援を行う不動産コンサルタント業者にアドバイザリー業務を委託している。小野鶴宿舎は、需要者のリスト化、市場の需要状況、価格帯の調査を行った結果、この物件は土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定されており、住宅用としては売却が見込めないこと、貸し駐車場の需要があることから、建物（延べ床面積 106 ㎡）を解体し更地化した。令和７年度は小野鶴宿舎跡地の土地売却、中津江研修所の建物解体、鶴見臨海研修所の活用方法の検討を行う。中津江研修所の建物解体については、令和６年度末で、業務達成基準等適用事業費を活用し、解体費用の予算確保を行った。（中津江研修所の建物解体を行うことで評価指標は 43% となる）

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
㉔-2-A	職員宿舎等遊休建物削減の実施 保有資産を有効かつ効率的に活用するため、遊休建物としての宿舎等について 100 ㎡以上の処分を行い、計画的な削減を達成する。	B	不動産鑑定や売却支援を行う不動産コンサルタント業者と、「保有不動産に関するアドバイザリー業務委託」をスポットではなく年間契約を締結した。本契約に基づき、小野鶴宿舎については、需要者のリスト化、市場の需要状況、価格帯の調査を行った。その結果、この物件は土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定されており、住宅用としては売却が見込めないこと、貸し駐車場の需要があることから、建物（延べ床面積 106 ㎡）を解体し更地化した。

②-2-B	研修所等遊休建物削減の実施 保有資産を有効かつ効率的に活用するため、遊休建物としての研修施設等について 800 m²以上の処分を行い、計画的な削減を達成する。	C	アクションプラン【②-2-A】に記載した「保有不動産に関するアドバイザー業務委託」に基づき、中津江研修所、鶴見臨海研修所について、市場の需要状況調査を行った。 その結果、中津江研修所は、市場の需要が見込まれないことが判明したため、売り払いのほかに、建物解体の検討を開始した。令和6年度は、建物解体に係る費用を算定するため、見積りを業者より徴取した。なお、建物を解体する場合は、隣接する日田市所有の体育館・保育園（共に閉鎖中）が令和7年度中に解体予定のため、同年度に実施したいと考えている。 鶴見臨海研修所は、土砂災害警戒区域（レッドゾーン）指定のため、更地化しても再建築が不可能という状況であり、市場の需要も見込まれないため、他に活用方法がないか不動産コンサルタント業者や佐伯市に相談中である。
改善を要する点	・令和7年度も、「保有不動産に関するアドバイザー業務委託」を継続し、小野鶴宿舍跡地の土地売却を行う。【②-2-A】 ・中津江研修所および鶴見臨海研修所は、土地評価額に対して、建物解体費ははるかに高額であり、過去に数度、建物付き条件で土地売却の入札公告を行ってきたが、参加者が無い状況である。令和7年度は、中津江研修所は売り払いと建物解体について、鶴見臨海研修所は活用方法について検討を行う。【②-2-B】		
特記事項	特になし		

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

中期目標	(13) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。
------	--

中期計画	【㊹-1】産官学連携を推進し共同研究・受託研究の外部資金獲得額を増加させるため、研究マネジメント機構による研究力強化を進め、個人の基礎研究を応用研究へ発展させ理工・医・福祉健康科学・人文社会科学系等の横断研究を推進するとともに、寄附金の受入れを促進し、財源の多元化を推進する。
------	--

評価指標		各年度の状況						進捗 状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
㊹-1-1	共同研究・受託研究額の増加 (第3期と第4期の平均値の 比較において) ※下段括弧書きは実績値 ※第3期の受託・共同研究額の 平均：551,601千円	319,428千円増 (871,029千円)	379,212千円増 (930,813千円)	352,797千円増 (904,398千円)	—	—	—	3	特になし
㊹-1-2	寄附金受入額の増加(第3期と 第4期の平均値の比較におい て) ※下段括弧書きは実績値 ※第3期の寄付金受入額の 平均：563,797千円	3,444千円増 (567,241千円)	20,028千円増 (583,825千円)	48,920千円増 (612,717千円)	—	—	—	3	特になし

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
②③-1-A	コーディネート活動の強化 県内企業等との共同研究や受託研究の件数を増加させるため、URA やコーディネーターが研究シーズを把握し、研究シーズ集を作成し随時更新するとともに「おおいた地域連携プラットフォーム」や医学部臨床医工学センターとの連携の下、企業等へのアウトリーチ活動（訪問等）を強化してニーズを把握し、データベース等に整理することでマッチングの機会を創出する。	B	産学官連携推進センター産学官連携部門内でニーズの共有を深め、共同研究などの契約に繋げる取り組みとして、Google Workspace のワークシートを用いて情報を共有した。コーディネーターや URA が担当する案件を一元的に管理することで、部門内で相互的に進捗をモニタリングすることができた。その結果、産学官連携部門が支援し、契約に至った共同研究・受託研究等は、19 件（2023 年度）から 30 件（2024 年度）へと増加した。毎年度、研究シーズ集を PDF 形式で作成し、必要に応じて冊子にして配布している。 また、金融機関が開催する講演会などで話題提供を行った。令和 6 年度は政策金融公庫で 5 回実施した。 さらに、各分野の企業会や協議会の担当者を明確にし、情報収集に努めている。特に、今年度はこれまで接点のなかった日本技術士会大分支部、大分石灰工業会、大分地区金融懇話会においても情報収集を行っている。加えて、GX 分野における教員研究マッピング図を作成した。今後、本学のシーズを説明する資料として活用する。
②③-1-B	シーズ・ニーズのマッチングの機会の増加 企業が大学の研究シーズに関する情報を得られるよう、企業の関係者が来学して研究シーズに関する情報に接することができるイベント（オープンラボ等）を開催する。また、産学官連携推進センターが学部と連携して、本学が出展する各種展示会等への参加人数を増加させる。	B	九州工業大学が構築を進めている AI データベース「IQUESTEC（アイクエステック）」に参画した。このデータベースは、研究シーズと企業ニーズのマッチングを目的としている。本学教員のリサーチマップのデータを提供し、現在は試験運用を開始している。IQUESTEC の特徴は、企業と大学の双方がアクセス可能である点でこれにより、より効率的なシーズとニーズのマッチングが期待される。 大分大学産学交流振興会の総会においては、GX センターによる講演会およびラボツアーが開催された。ラボツアーには、大分石灰工業企業会の会員企業を対象として実施され、その後、本学教員による現地視察が行われた。本イベントで企業と大学との相互交流が深まり、定期的な意見交換を行うこととなった。 本学が出展する各種展示会等への参加状況は、令和 5 年度の 434 名（本学教員 17 名、来場者 417 名）から、令和 6 年度は 507 名（本学教員 29 名、来場者 478 名）に増加した。このように、地域内での小規模な対面のマッチングの機会を増やすことが、参加する教員の増加につながったと考えられる。
②③-1-C	研究者情報の広報ツールの充実 本学の研究シーズを有効に活用するため、URA 室及び産学官連携推進センターが学部と連携し、研究者紹介動画を引き続き作成し大学公開 HP に掲載する。併せて、HP のリンクを記載したリーフレットを作成し、企業、自治体及び展示会等のイベントで配布する。	一	※ 令和 6 年度は実施対象外 【前年度以前に報告した課題への対応状況】 - 令和 6 年度は研究紹介動画を 5 本制作した。 64 本の研究者動画をまとめたチラシを作成し、展示会、イベント、講演会等で配付した。 - 研究者動画は、YouTube チャンネルで公開している。再生回数が 5,000 回を超えた動画もあり、効果的な広報活動につながっている。

②③-1-D	成果の検証と取組内容の改善 研究マネジメント機構が学部と連携して、四半期ごとに評価指標の達成度合いをモニタリングしつつ、必要に応じて②③-1-A から②③-1-C で実施した取組の成果等を定期的に検証し、さらなる研究資金の獲得に向け改善を行う。	B	受託・共同研究費等の受入状況資料を作成し、四半期ごとに分析の上、研究マネジメント機構運営会議及び産学官連携推進センター連絡会議に報告し、結果を共有した。改善を行った事例としては、「学術貢献経費等制度」を導入することを決定し、制度開始に向けて関係規程の整備を行った。（実際の導入は令和7年度予定）
②③-1-E	基金の獲得 大分大学基金の受入額の増加のため、各種関連企業、同窓生、保護者等へパンフレットを配布する等して、基金への理解を深め、基金の獲得を図ると共に、基金の獲得について、更なる戦略を検討し、受入額増加を図る。	B	- 受入額増加の戦略として、毎月、毎年など寄附者が指定したタイミングで自動的に寄附を受け付けることができるよう、インターネットを利用した寄附受付システムの改修を行い、継続的な寄附を可能とした。また、大分大学基金に修学支援事業基金のほか、5つのメニュー（一般寄附、学部への支援、附属学校園への支援、医学部附属病院への支援、課外活動への支援）を設定し、寄附をしやすい環境を構築した。 - 学生の企画・運営能力の向上及び大学や地域社会の活性化を目的として、従来より実施している「大分大学活き2プロジェクト」について、令和7年度から大分大学基金学生支援事業として支援を拡大して実施するべく準備を進めた。 - 各種関連企業や同窓生、保護者、名誉教授等へパンフレットを配布する等積極的な広報を行い、受入額は前年度比で300万円程度増、受入件数は前年度比で26件増加した。
②③-1-F	部署の設置 寄附金受入業務の効率化を図るため、基金担当部署を設置し、基金の運営体制を強化する。	一	※ 令和6年度は実施対象外 【前年度以前に報告した課題への対応状況】 - 令和6年4月、組織的な取組による寄附金額の受入拡充のため、総務課基金室（以下、「基金室」）を創設した。 - 令和6年7月、これまで研究推進課で行っていた寄附金受入れ業務を基金室において行うこととした。これにより、寄附の全体像が基金室で把握できるようになった。 - 令和7年4月1日付けで室長1名、室員4名（常勤2名、嘱託1名、非常勤1名）を配置することとした。これにより、受入業務の効率化を図り、更なる寄附金の獲得に向けて体制の強化を図った。 - 基金室員に対して各種研修への参加を奨励し、消費者庁、日本ファンドレイジング協会が実施した3つの研修に参加した。 - 令和7年3月に開催された大分大学同窓会連合会役員会において、大分大学基金の活動実績を報告するとともに、同窓会連合会と基金室との連携について依頼を行った。

改善を要する点	・令和6年度でコーディネーターが退職するため、URAの充実、外部コーディネーターの育成と連携が必要となる。人的資源の充実が必要である。【㊸-1-A】 ・研究シーズ集の冊子化は費用がかかる。顧客に最新の研究成果を説明できるよう、リサーチマップに一本化して、随時、教員本人が更新することが必要である。【㊸-1-A】 ・面談機会の増加とマッチングコスト削減を両立する。【㊸-1-B】 ・本学が出展する各種展示会等への教員の参加人数の増加策を検討する。【㊸-1-B】 ・引き続き展示会や講演会等、あらゆる機会を通じて研究紹介動画の紹介に努める。【㊸-1-C】 ・「学術貢献経費等制度」の運用を、令和7年度早期に開始することを目指す。【㊸-1-D】 ・大分大学基金で実施する、生き2プロジェクトの活動報告や学生の声をHPに掲載することにより、学生のために必要であることをアピールする。【㊸-1-E】 ・新たな獲得戦略として、会員制度の検討、奨学金制度や学生のための環境整備への使用などについて、検討を進める。【㊸-1-E】 ・専門的知見を有する人材の育成【㊸-1-F】 ・同窓会組織との連携【㊸-1-F】
特記事項	【評価指標やアクションプラン以外で中期計画に関する事柄】 ・令和5年6月1日付けで、READYFOR株式会社と「クラウドファンディングの活用に関する基本契約」を締結し、クラウドファンディング事業を開始した。第1号として、医学部小児科学講座の「小さな生命の健やかな発達を目指して 医療者に学びの機会を提供したい」を実施し、目標額の300万円を達成することができた。

中期計画	【②－２】社会が求める高い付加価値をもった人材の養成と、地（知）の拠点としての機能の高度化を図るため、本学の機能強化に資する取組に対して戦略的・重点的な資源配分を行う。
------	--

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度		
②-2-1	学長戦略経費予算額 50%以上増加（第３期末と第４期末の比較において）	19%増	16%増	29%増	—	—	—	3	令和４年度からキャップ制により生じた財源を学長戦略経費へ組替補正を実施したが、令和９年度に50%以上の増加が難しいことから、令和６年度から理工学部 DX 教育プログラムによる学生生徒納付金収入相当額を組み入れることとした。これにより評価指標は達成する見込みである。

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
②-2-A	機能強化のための人件費財源の確保 大学改革や教育研究改革等、本学の機能強化に資する取組に必要となる人件費を支援するため、新たな人件費の抑制策（キャップ制）により生じる財源を学長戦略経費として確保する。	B	令和６年度には、理工学部 DX 教育プログラムによる学生生徒納付金収入相当額（32,000 千円）を学長戦略経費に組み入れた。また、令和７年３月にキャップ制により生じた財源（58,000 千円）を学長戦略経費へ組替補正したことにより、第３期末と比較した増加率は29%となった。
②-2-B	戦略的・重点的な資源配分 ① 教育研究組織の再編等の大学改革に結実する取組や学部等の教育改革に資する取組等を支援するため、学長戦略経費の中に「機能強化推進枠」、「教育改革推進枠」、「学長裁量人件費」を設ける。 ② 理事・副学長によるヒアリングを実施し、評価結果に基づき役員懇談会において支援する取組を選定する。 ③ 学長のリーダーシップにより、本学の教育・研究力の強化・向上を図る取組などに重点的かつ時限的な配分を行う。	B	① 前年度と同様、学長戦略経費の中に「機能強化推進枠」、「教育改革推進枠」、「学長裁量人件費」を設けている。 ② 令和７年２月に理事・副学長による令和７年度学内予算ヒアリングを実施し、令和７年度学内予算ヒアリング時にヒアリングコメントを付した内容の対応状況、成果・効果の検証、成果指標の設定が適切かどうかを観点に評価した。評価結果に基づき令和７年３月開催の役員懇談会において支援する取組を選定している。また、令和６年度においては、学内予算ヒアリング結果のコメントを付し令和７年度予算配分を行っている。 ③ 学長戦略経費については、学長のリーダーシップのもと、役員懇談会での議論を踏まえ学長が採択事業を決定しており、本学の中期目標・中期計画、大分大学ビジョン2040との関連性の高い取組に重点的に予算配分を行っている。また、各事業には成果指標として目標達成時点が設定されており、当該指標を設定することで時限的に支援を行っている。

改 善 を 要する点	・令和7年2月の理事・副学長による学内予算ヒアリングで、KPI（成果指標、成果・効果）について重点的に評価を行っており、今後各事業の KPI の実施状況を検証する必要がある。【㊸-2-B】
特記事項	特になし

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	(14) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。
------	---

中期計画	【④-1】IR センターで分析したデータや外部の意見などの客観的な情報を活用して法人経営の改善・向上を行う。また、種々の広報活動により、教育研究の成果と社会発展への貢献等に関するステークホルダー等の理解・支持を増進させるとともに、その意見等を分析することによって、法人経営を改善・向上させる。
------	--

評価指標		各年度の状況						進捗 状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
④-1-1	自己点検・評価結果の公表 1回以上／年（第4期中の毎年度）	1回	1回	1回	—	—	—	3	特になし
④-1-2	IR や内部質保証による法人経営の改善・向上件数 2件以上／年（第4期中の毎年度）	4件	3件	4件	—	—	—	3	特になし
④-1-3	教育研究の成果と社会発展への貢献等につながる広報誌等の発行 2回以上／年（第4期中の毎年度）	2回	2回	2回	—	—	—	3	特になし

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
④-1-A	自己点検・評価の実施方法等の決定 企画等担当理事の下で、中期計画を達成するための具体的な実施計画（アクションプラン）に係る自己点検・評価の詳細な実施方法等を決定する。	—	※ 令和6年度は実施対象外

②4-1-B	自己点検・評価の実施 中期計画を達成するため、具体的な実施計画（アクションプラン）の実施状況等について、毎年度、各理事の下で自己点検・評価を実施し、その結果を全学の自己評価書として取りまとめ、各年度終了後半年以内を目途にホームページ等で公開する。	B	中期計画の適切な進捗管理を行うために策定した、各中期計画に対応した具体的な6年間の実施計画（＝アクションプラン）の進捗状況について、令和5年度の実績に係る自己点検・評価を実施し、その結果を自己評価書として取りまとめ、令和6年11月に本学Webサイト上で公開した。
②4-1-C	法人経営の改善を要する事項の抽出及び対応 IR分析の結果や学内の自己点検評価を通じて改善を要する事項の抽出を実施する。その結果を踏まえ、学内での改善等（2件以上／年）を行う。	B	（IRセンター） ・福祉健康科学部より「社会福祉実践コースにおける入学区分と学修状況との関連」について分析依頼があり、IRセンターでデータ分析を行いその結果を提供した。この分析結果を根拠として、福祉健康科学部にて社会福祉実践コースの入学定員見直しを行った。（一般：23名→19名、学校推薦型選抜：8名→12名） ・理工学部より、学生の入試成績、プレースメントテスト並びにGPAの相関分析の依頼があり、IRセンターで分析を行いその結果を提供した。この分析結果を基に、令和7年度以降数学補習の受講指導や受講状況の確認を定期的に行うこととしたほか、理工学導入の授業の中で、基礎学力補完科目（数学、物理、化学、英語）についてのオンデマンド教材を積極的に利用した学習指導を行うことにした。 （教育マネジメント機構関係） ・大学院において、学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていることを点検する方法が、体系的に確認できるようになっていなかったことから、令和7年度以降入学用「研究科アセスメント・チェックリスト」を制定した。今後、このチェックリストに則って点検を実施する。 ・卒業生・修了生に対して、在学中に修得した知識・技能を明確に示すことが出来ていなかったことから、新教務情報システムに、卒業生・修了生が在学中に修得した知識・技能をDPの各項目との関連において視覚化する「ディプロマ・サブリメント」を提供できる環境を整備した。
②4-1-D	広報誌等の発行 大分大学の強みや特色をステークホルダーに理解させるため、テーマを決め、年2回広報誌を発行し、大分大学への理解・支持を増進させる。	B	・本学への理解を増進させるため、4月発行分（66号）については「グローバルな挑戦」をテーマとし、10月発行分（67号）については「私たちが「学びたい」こと」をテーマとして発行し、県内・県外の高校や企業、大分大学基金寄付者等のステークホルダーへ送付した。また、広く一般の方々への情報発信として、JR大分駅や県内銀行等の利用者が手に取れるよう配架した。 ・一方通行的な広報からの脱却の一案として、SNSを活用した広報活動を行うこととした。X、Facebook、Instagram各々の特性を踏まえた情報発信を始動した（令和6年5月～）。また、読者の意見・感想等を今後の広報誌作成に活かすべく、Web上で実施しているアンケートについて、本学公式SNS（X、Facebook、Instagram）を活用し、幅広く周知した。 ・上記の取組のほか、本学の諸活動、数字に表せない成果や財務情報等を、地域の未来を共に創るステークホルダーへ提示し、本学の価値創造の在り方を理解していただくことを目的に、本学初となる「国立大学法人大分大学 統合報告書2024」を令和6年11月に発行した。今回の報告書では、地域社会と協働し減災社会の実現に取り組む「減災・復興デザイン教育研究センター（CERD）」を特集しており、学長自ら国会議員や大分県知事をはじめとする自治体首長らへの本学の取組の説明に活用するほか、JR大分駅や県内銀行等への配架、CERD主催の各種イベント等での配付、令和6年12月の学長記者会見での報道発表を行い大分合同新聞に掲載されるなど、幅広く周知した。

②4-1-E	ステークホルダーからの意見聴取の仕組み構築 教育研究の成果や社会発展への貢献等に関する取組等をステークホルダーに提示し、意見を聴取する仕組みを構築する。	—	※ 令和6年度は実施対象外
②4-1-F	ステークホルダーからの意見に基づく法人経営の改善 ②4-1-Eを踏まえ、ステークホルダーへ教育研究の成果や社会発展への貢献に関する取組等を提示し、それに対する意見聴取を行った上で、改善を要する事項があれば改善を実施する。	B	令和6年度に実施したステークホルダーへの意見聴取の状況について、学内照会を行ったところ、各種ステークホルダーへ意見聴取を行っており、また、意見聴取の結果に基づき改善を実施している事例も確認できた。

改善を要する点	・令和6年度実績に係る自己評価書は、令和7年9月末までに公開できるよう調整を行う。【②4-1-A】 ・意見聴取の対象や方法等について、より効率的に多くの意見を聴取できるよう、検討を行う。【②4-1-F】
---------	--

特記事項	【評価指標やアクションプラン以外で中期計画に関する事柄】 ・広告会社との連携により、医学部先進医療科学科の特集記事を新聞に掲載した。 ・大学紹介ショート動画の配信を行った。
------	--

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

中期目標	(15) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとした デジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。
------	---

中期計画	【㊫-1】教職員の事務手続きの業務効率化のため、AI 等を利用したデジタル技術の活用を推進する。
------	--

評価指標		令和6年度における評価指標の状況	進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容			
㊫-1-1	令和5年度までにデジタル化推進計画を策定し、その計画に沿って令和8年度までに整備を行い、令和9年度には点検・改善を行う。	DX 推進計画策定委員会において、令和4年11月にDX 推進計画（デジタル化推進計画）、令和5年7月にはDX 推進計画の工程表を策定した。各PT（教育DX、研究DX、大学運営DX）において、工程表に沿って、デジタル化を進めている。	3	特になし

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
㊫-1-A	DX 推進計画の策定 教職員の事務手続の業務効率化のために、DX 推進計画策定委員会が、DX 推進計画を策定する。委員会のもとにプロジェクトチームを設けており、教育DXPTについては教育マネジメント機構、研究DXPTについては研究マネジメント機構を中心に実施する。	—	※ 令和6年度は実施対象外

②⑤-1-B	デジタル化の整備 教職員の事務手続の業務効率化のために策定した DX 推進計画に基づき、事務局が中心となり、デジタル化の整備を実施し、デジタル技術を活用する。	B	令和 5 年 7 月に DX 推進計画の工程表を策定し、各 PT(教育 DX、研究 DX、大学運営 DX)において、工程表に沿ってデジタル化を進めている。 事務手続の業務効率化については、大学運営 DX において以下の取組を行った。 ・令和 5 年度に導入したグループウェアの機能を活用して、令和 6 年 6 月から電子決裁の本運用を開始し、決裁及び文書管理の効率化を図った。 ・令和 6 年 10 月、文字起こしアプリケーション AmiVoice ScribeAssist を全学的に導入し、各種会議での議事概要作成等における業務効率化を図った。 ・教職員の業務にかかる情報アクセスの利便性向上のため、大学公式スマホアプリの導入を検討し、令和 7 年度からの運用に向けて準備を進めた。 ・労務管理業務一元化のため、勤怠管理システムの導入を検討し、令和 8 年度からの運用に向けて準備を進めた。 ・チャットボット及び RPA の令和 7 年度中の導入に向け、トライアルを実施し、準備を進めた。
②⑤-1-C	点検・改善 令和 8 年度までに整備したデジタル化について活用の利便性を図るため、事務局が中心となり、点検を行い、必要に応じ改善し、デジタル化の成果をあげる。	—	※ 令和 6 年度は実施対象外

改善を要する点	・DX 推進のための知識・スキルを持った人材の計画的な育成【②⑤-1-B】
---------	---------------------------------------

特記事項	特になし
------	------

中期計画	【㊟-2】大学運営のデジタルトランスフォーメーション（DX）化に向けて、情報セキュリティ対策を強化し、業務運営に必要なシステムやデータに安全、安心にアクセスできる ICT 環境を整備する。
------	--

評価指標		令和 6 年度における評価指標の状況	進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容			
㊟-2-1	令和 4 年度に情報セキュリティ強化計画を策定し、その計画に沿う形で令和 5～6 年度に ICT 環境の整備を実施する。令和 7 年度からは整備した ICT 環境の安定的な運用と改善を行う。	令和 4 年度に策定した「大分大学情報セキュリティ強化計画」に基づき、以下の取組を行った。 ・アカウント管理システムと人事システムの連携を実施し、それによる利用者 ID の管理強化を図った。 ・文部科学省が実施する脆弱性診断・ペネトレーションテストを受け、セキュリティ強化に取り組んだ。 ・新たな VPN システムによるサービス開始、主とするビデオ会議の変更等、ICT 環境の整備を行った。	3	多要素認証の実施時期を変更した。

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
㊟-2-A	情報セキュリティ強化計画の策定 安全、安心な ICT 環境の構築のため、情報セキュリティ委員会が主体となり、基盤情報システム更新（令和 5 年 3 月）の検討内容と連動した情報セキュリティ強化計画を策定する。	ー	※ 令和 6 年度は実施対象外
㊟-2-B	ICT 環境の整備 安全、安心な ICT 環境の実現のため、学術情報拠点 が主体となり、策定した情報セキュリティ強化計画に即して、クラウドに関するリスクへの対応や各種アカウント防御等のセキュリティ対策に留意した ICT 環境の整備を行う。	B	「情報セキュリティ強化計画」に基づき、非個人アカウントの廃止に向けた取組を進めるとともに、アカウント管理システムと人事システムを連携し、利用者 ID の管理強化を行った。 また、文部科学省が実施する脆弱性診断・ペネトレーションテストにおいても ID 管理に係るサーバ等の診断を受け、セキュリティ対策への不備の有無を確認するなど、セキュリティ強化に取り組んだ。さらに、新たな VPN システムによるサービス開始とビデオ会議システムを Zoom から Microsoft Teams に変更し、ICT 環境の整備も行った。

②5-2-C	ICT 環境の安定的な運用と改善 安全、安心な ICT 環境の安定的な運用のため、学術情報拠点が主体となり、クラウドに関するリスクへの対応や各種アカウント防御等のセキュリティ対策に留意し整備した ICT 環境のモニタリング及び情報セキュリティ強化計画の見直しを含めた必要な改善を行う。	—	※ 令和 6 年度は実施対象外
--------	--	---	-----------------

改善を要する点	特になし
---------	------

特記事項	特になし
------	------

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 社会との共創に関する目標

中期目標	(1) 地域社会の安全・安心、持続性に大きな影響を及ぼす自然災害や感染症の流行などのマルチハザードに対応するため、自治体、産業界、県民との連携のもとで防災・減災、医療に係る共創拠点の形成、クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションの強化と社会実装を進め、かつ学際的な取り組みをより一層展開し、地（知）の拠点としての機能強化を推進する。
------	---

中期計画	【独自①ー1】大分大学減災・復興デザイン教育研究センター、グローバル感染症研究センター、医学部附属病院災害対策室／高度救命救急センターが中心となり、防災・減災、防疫、災害医療に係るインテリジェンス・ハブとしての機能を拡充し、自然災害や感染症の拡大をはじめとするマルチハザードへの対応を強化するためのクライシスマネジメント機能を有する組織を設置することにより、持続的かつ安全・安心な地域社会の形成に寄与する。さらに、大分県や県内市町村、民間企業や団体、県民と協働し、地域社会のマルチハザード関連のデータを統合しマネジメントすることで、防災・減災、防疫、災害医療への対応の強化に関する事業、地域社会における教育や活動支援を継続的に実施する。大分県域におけるクライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションの社会実装を目指す社会共創拠点を、産官学・広域連携により形成する。
------	--

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
独自①-1-1	拠点形成と実施事業（協力及び協定締結機関等との連携事業、シンポジウム・セミナー開催、マルチハザード講座・訓練実施）について、関係機関や参加者による活動状況・達成度・手段等の外部評価（5段階）を毎年実施し、「3水準を達成している」以上の評価を維持する。	外部評価 3.4点	外部評価 3.8点	外部評価 4.6点	—	—	—	3	特になし
独自①-1-2	社会実装達成度評価（5段階）を3年に一度実施し、「3水準を達成している」以上の評価を維持する。			（令和7年度に実施			—	3	社会実装達成度評価については、令和6年度に実施予定であったが、令和4年度から令和6年度の3か年の実績を総括する総合評価として実施したため、令和7年度に実施することとした。

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
独自①-1-A	クライシスマネジメント機構の設置 自然災害や感染症の拡大をはじめとするマルチハザードへの対応を強化するため、減災・復興デザイン教育研究センター、グローバル感染症研究センター、医学部附属病院災害対策室／高度救命救急センターが中心となり、クライシスマネジメント機構を設置し、クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションのための体制を構築する。	—	※ 令和6年度は実施対象外
独自①-1-B	データマネジメントとシステム構築、システムの活用 平時、災害発生時・後における対応と事前対策の強化を図るため、クライシスマネジメント機構において、マルチハザード関連のデータを統合・整理し、実際の災害時等のクライシス期への対応を高度化させるためのデータマネジメントとシステム開発を行う	—	※ 令和6年度は実施対象外
独自①-1-C	構築したシステムの活用、評価 クライシスマネジメントを担う人材育成と統合基盤情報の改善・高度化のために、平時では危機管理・クライシス期を想定した各種訓練による人材の育成など防災・減災、防疫、災害医療への対応の強化に関する事業を行い、事業とシステムの活用可能性に関する評価を行う。	A	令和6年度は、以下のとおり、統合型基盤情報（EDiSON）の機能向上とともに、関係機関での利用促進に向けた事業を強化した。また、民間企業や地域社会的への利用促進を図るための事業を進めた。これらの実績から統合型基盤情報を活用した災害対応の高度化に寄与するとともに、教育研究活動がNIPPON防災資産に認定されるなど、地域社会への波及効果が広まってきたといえる。 1. 統合型基盤情報（EDiSON）の活用研修会の実施 大分県内18市町村担当者ならびに大分県（振興局含む）、教育関係、警察等への研修会を実施し、行政関係者への利活用への周知が高まった。一方で、活用人材の育成など課題も残るため、次年度以降も引き続き研修会や実践での利活用を高めたい。 2. 災害時における統合型基盤情報（EDiSON）の活用・実践 県内で発生した風水害並びに地震への実践的な活用が広がるとともに、令和6年8月台風第10号では高速道路の被害や孤立集落への状況把握など、災害対応で活用・実践力が高まった。 3. 統合型基盤情報（EDiSON）の活用の広がり 民間企業への活用を広げるため、日田市商工会議所及び日田地区商工会によるEDiSONからの通知機能を通じた実証実験を行った。これらの事業は非常に好評であり、日本商工会議所でも取り上げられ、来年度より県内の商工関係機関でも同様の取り組みを実施する予定である。 4. 地震動シミュレーターによる防災啓発及び訓練 地震動シミュレーターを活用した地震・津波に関する防災啓発及び訓練を実施し、令和5年度から6年度に

			かけて県内 18 市町村自治体職員 1,152 名が体験した。また、令和 6 年度では行政・一般を合わせ約 1,214 名（令和 5 年度 737 名）が体験した。 5. 統合型基盤情報（EDiSON）の社会実装と防災教育の推進 統合型基盤情報による EDiSON 大分県災害データアーカイブ及び一連の活動が内閣府より「NIPPON 防災資産」に認定（全国 11 件中）された。 6. 統合型基盤情報（EDiSON）の研究開発と運用 統合型基盤情報の新たな情報として関係機関を通じ、特定外来種、救急車両、河川水位等の各種システムや調査結果などを関係機関に公開した。 7. 統合型基盤情報（EDiSON）の予測情報の可視化 大分県土木建築部砂防課とともに統合型基盤情報に土砂災害警戒情報（CL）機能を実装し、令和 7 年 4 月から運用開始を予定している。 8. 統合型基盤情報（EDiSON）による災害の振り返りとその実態 令和 6 年 8 月台風第 10 号に伴う避難の実態に関して、EDiSON による当時の状況を再現した。そして、国東市民を対象に住民のヒアリングから災害当日の避難行動の実態を明らかにし、早期避難に関する課題や、孤立集落に関する対策等の課題を検討する。 9. 統合型基盤情報（EDiSON）の産学官による連携とさらなる活用へ 大分県災害データアーカイブの更なる活用を目指した検討会を関係機関（大分県（防災局・土木建築部・農林水産部・商工観光労働部・教育委員会）、大分市、国土交通省、県測量設計コンサルタンツ協会、大分合同新聞社、NHK、大分高専他）と実施した。 10. 火山防災に対する統合型基盤情報（EDiSON）の活用 鶴見岳・伽藍岳火山災害に伴う噴火想定シナリオの構築と自治体行動計画の策定を進めるとともに、統合型基盤情報（EDiSON）を活用したロールプレイングを実施し、火山防災対策の強化を図る。 11. 統合型基盤情報（EDiSON）の予測精度向上 大分県内の 4 地域の斜面を対象に、降雨から土壤中に浸透する過程をリアルタイムに観測する「土壌雨量モニタリング」を設置。これにより、降雨時における土壤中の浸透や水分量、そして斜面の挙動から地盤の物理特性を明らかにし、大分県内の防災対策の高度化に寄与する。
独自①-1-D	クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションのための社会共創拠点形成 クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションの強化・高度化、社会実装の取り組みを推進するため、クライシスマネジメント機構がクライシスマネジメントに関するデータ、研究成果、教育コンテンツを集約・共有し、大分県域における社会共創拠点を産官学・広域連携により形成する。	—	※ 令和 6 年度は実施対象外

独自①-1-E	ワンヘルス評価システムの構築 人獣共通感染症リスク把握のため、クライシスマネジメント機構（主体はグローバル感染症研究センター）が、県内動物の分布状況を調査し、病原性を有する感染症の保有状況を調査することで、人への感染性リスクについて提言を行う。	A	以下のとおり、県内動物の分布状況・病原性を有する感染症の保有状況を調査や、本調査に基づく人への感染性リスクについて提言を行った。 1. SFTS 早期診断系を用いた ICU 入院重症患者の前向き研究の継続 超短時間でウイルス遺伝子の確定診断が行える、ハンディタイプの遺伝子増幅診断システム（PicoGene 1100）を用いて、令和4～5年度に県内医療機関 ICU 入院患者、県衛生環境研究所から提供された SFTS 確定患者血清 59 例についてその評価を行い、本診断系の簡便性・迅速性・有用性を追加確認した。これらの結果を令和6年6月に国際学術誌で発表した。本法は、未だ効果的な治療法がない SFTS の早期診断と予後、治療介入における国内外での今後の効果が見込まれる。また、PicoGene 1100 を用いての SFTS 患者のフォローアップについて、県内医療施設への利活用の周知を行っている。 2. SFTS 患者の県内発生実数の EDiSON への入力作業継続 令和5年度からの SFTS 患者を含む人獣共通感染症の県内発生実数を継続的に把握し、EDiSON への入力作業を行うため、令和6年9月までに、SFTS 等の人獣共通感染症の県内発生実数を EDiSON に入力し可視化するシステムのプロトタイプを開発済みである。実数データの入力に向けた最終準備を進めている。 3. 人獣共通感染症対策における野生動物のサーベイランス強化 大分県野生獣衛生対策促進策事業で捕獲された県内野生動物（シカ・イノシシ）について、平成29年度～令和4年度の血清（シカ：143 検体、イノシシ：228 検体）に関し、自治医科大学との共同研究で E 型肝炎のウイルス遺伝子と抗体保有状況の継続調査を行った。その結果、令和4年度に行った調査に比べ、特にイノシシでのウイルス保有率の減少が確認され、この傾向は日本国内の他地域と同様の傾向であった。これらの結果を、国際学術誌で発表した。また、大分県衛生環境研究センター・おおいた動物愛護センター・大阪大学と共同で、野良ネコにおけるトキソプラズマの抗体保有率調査を開始した。現在、対象動物の血清の収集を進めており、令和7年2月までに野良ネコ 27 例の血清を採取した。その他、令和6年度に採取したイノシシ 178 例の血清についても抗体保有調査を実施する予定である。 4. 環境中（下水中）の微生物ゲノムの検出技術の習得 環境中（下水中）の微生物ゲノムの検出技術の習得のため、令和6年7月に東北大学の下水情報研究センターを訪問し、下水の濃縮技術のトレーニングを受け、専門家との意見交換を行うなど、県内での調査実施に向けて準備を進めた。また、大分工業高等専門学校と大分県衛生環境研究センターとの三者連携により、県内事業場排水検査に使用した処分前の検体を用いて、大分工業高等専門学校 上野准教授らが主導する「パルス高電圧による殺菌技術の構築」に関する共同研究を開始した。 5. SARS -CoV-2 全ゲノム解析の継続 大分県からの委託による SARS -CoV-2 全ゲノム解析事業で、県内における SARS-CoV-2 流行株のモニタリングを継続実施しており、ゲノム解析結果について、大分県健康政策・感染症対策課と共に大分県のホームページ上で周知し、感染への注意を呼び掛けた。また県内から分離された SARS -CoV-2 の感染細胞における傷害性の違いについて、形態的観察を行い、国際学術誌に投稿・発表した。 6. 国際的な感染症リスクアラートに向けた活動の推進 平成30年度から令和5年度にフィリピンで実施した「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」での狂犬病患者の感染原因を詳細に検討する研究により、フィリピンでは仔犬が狂犬病伝播の主要な原因であることを確認した。この研究成果を、令和6年7月に国際学術誌で、また令和6年11月に日本熱帯医学会で発表し、全世界での子犬へのワクチン接種レジメの見直しを強く提唱した。さらに、途上国
---------	---	---	--

			の狂犬病診断のハードルとなっていた死後時間が経過した動物検体の診断においても、イムノクロマト法に依る診断テストが有用なことを明らかにし、2月に国際学術誌で発表しており、今後、診断リソースの乏しい流行国での診断への利用拡大が期待される。 7. 大分県におけるワンヘルスの取り組みの推進 人獣共通感染症である重症熱性血小板減少症候群（SFTS）について、感染リスクや感染対策の周知、最新情報の共有、そして大分県における SFTS の現場から得られる知見を広く発信することを目的として、令和7年3月8日に大分県内の獣医師、医師、行政関係者等を対象に講演会を開催する。本講演会は、大分県獣医師会、大分県医師会、大分県の後援を受けており、医療機関や動物病院、行政機関などから多くの申込みが寄せられている。講演では、宮崎大学産業動物防疫リサーチセンターの副センター長、本学医学部附属病院高度救命救急センターの医師から、研究や診療実績に基づく説明が行われる。（2月28日現在の状況）
独自①-1-F	災害医療に関する協力協定の締結 災害時に迅速な対応ができるように、令和4～5年度に大分大学と大分県で災害医療コーディネーターと医療救護班の協定を締結する。	—	※ 令和6年度は実施対象外
独自①-1-G	災害医療対応強化のためのセミナー実施 挟間キャンパスでの災害対応能力の底上げのため、大分大学災害医療対応セミナーを e-learning（コンテンツは随時アップデートする）も併用して毎年開催し、挟間キャンパス全教職員の受講率 80%以上を維持する。	A	令和6年度挟間キャンパス災害医療対応セミナー「シェイクアウト訓練」を令和6年10月1日から e-learning で開催した。2月28日時点で、目標値（挟間キャンパス全教職員の受講率 80%以上）を大きく上回る受講率 91.1 %（教職員 1,781 名中 1,622 名が受講）を達成することができた。 また、令和6年度災害対策に係るセミナー「被災者のいのちと人権・尊厳をまもる災害対応を考える」を対面形式で開催した。多施設から多職種 103 名の参加があり、参加者へのアンケート調査結果からも反響が大きかった。なお、本セミナーは、令和6年度災害時の保健医療福祉にかかる多職種意見交換会の事前 e-learning として活用している。 上記以外に、令和5、6年度災害対策に係るセミナー、災害対策連絡会、災害対応研修会事前講義およびトリアージ研修会など多くの e-learning を開催した。災害対策連絡会では、本学医学部附属病院の災害対策の体制や方針についての説明会を開催した。
独自①-1-H	避難所の健康危機管理に関する研究 さまざまな背景を持つ避難者の健康危機を解決するため、「避難所プロジェクト」が、これまでの避難所のデータを収集・解析するとともに、自治体や地域住民と連携して模擬避難所訓練を実施し避難所における健康管理の課題を抽出することにより、避難所の空気環境の実測と数値シミュレーション、エッセンシャル薬剤リストの作成、最先端アバター技術を応用した健康介入法、事前教育・体験演習法の作成、及び感染症コントロールを実施し、県内避難所の住環境改善の可能性について提言する。	—	※ 令和6年度は実施対象外

改善を要する点	・人材育成のための各種研修会や統合型基盤情報の活用では、参加人数や実施状況による評価だけにとどまらず、具体的に災害対応の実践力がどのくらい高まったのかなど、研修などの成果を何らかの形で可視化する仕組みはできないか検討する。【独自①-1-C】 ・統合型基盤情報への土砂災害警戒情報機能の実装では、より詳細な予測が可能となるだけに、県との連携の在り方や県民への周知方法など、予測結果の活用法の構築を検討する。【独自①-1-C】 ・予測モデルの独自性、予想精度についての評価計画を検討する。【独自①-1-C】 ・統合型基盤情報に入力した人獣共通感染症などのデータについてどう生かしていくのか検討する。【独自①-1-E】 ・様々な動物などから得られるデータを蓄積することで、感染症のリスクをさらに低減させる取り組みを検討する。【独自①-1-E】 ・ペットの実態調査について、獣医師グループと連携して実施できないかを検討する。【独自①-1-E】 ・災害対応研修会の e-learning について、内容のアップデートを検討する。【独自①-1-G】 ・災害対応能力がどのくらい高まったのか、研修やセミナーの成果を何らかの形で可視化する仕組みができないか検討する。【独自①-1-G】 ・セミナーの実施を継続する。【独自①-1-G】
特記事項	特になし

中期計画	【独自①ー２】持続的かつ安全・安心な地域社会を支える人材・担い手育成のために、大分大学減災・復興デザイン教育研究センター、グローバル感染症研究センター、医学部附属病院災害対策室／高度救命救急センター及び各学部等の連携のもとで、学生と教職員の協働による防災・減災、防疫、災害医療に関わる地域貢献活動などを通じて、学内外における防災・減災、防疫、災害医療、クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーション等に関する教育及び研究者等の育成を行う。また、防災・減災、防疫、災害医療、クライシスマネジメント、クライシスコミュニケーションに係る研究を推進し、研究成果を行政機関、教育機関、医療機関、住民など地域社会へ還元する。
------	---

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度		
独自①-2-1	講義・研修・講習会等の受講者アンケートによる評価（５段階）を毎年実施し、「３水準を達成している」以上の評価を維持する。	外部評価 3.4点	外部評価 4.0点	外部評価 4.4点	—	—	—	3	特になし
独自①-2-2	学生・教職員の活動に関する実施内容・効果に関する外部評価（５段階）を毎年実施し、「３水準を達成している」以上の評価を維持する。	外部評価 3.5点	外部評価 3.6点	外部評価 4.2点	—	—	—	3	特になし
独自①-2-3	社会実装達成度評価（５段階）を３年に一度実施し、「３水準を達成している」以上の評価を維持する。（再掲）			（令和７年度に実施）			—	3	社会実装達成度評価については、令和６年度に実施予定であったが、令和４年度から令和６年度の３か年の実績を総括する総合評価として実施したため、令和７年度に実施することとした。

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
独自①-2-A	クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションに関する研究の推進 クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションに関する教育や地域社会での取り組みを強化・高度化させるため、クライシスマネジメント機構が防災・減災、防疫、災害医療、クライシスマネジメント、クライシスコミュニケーションに係る研究を推進し、その成果をシンポジウム等を通じて地域社会に発信する。	A	以下のとおり、被災地や統合型基盤情報（EDiSON）に関する研究を実施し、その成果を、シンポジウム等を通じて地域社会に発信することで、クライシスコミュニケーションに係る強化につなげることができた。 1. 能登半島地震に伴う被災状況と復旧復興過程の調査研究 能登半島地震に伴う被災状況に関する研究や避難所支援等の調査研究を実施し国際論文及び国内査読付き論文が発表されている。また、奥能登地域を対象に地元住民やNPO、行政と連携しながら、復興過程や被災者支援に関する調査を継続している。 2. 統合基盤情報システムの研究等 統合型基盤情報（EDiSON）の深化より衛星データ、生成AIを活用したデータベースの開発、火山防災システム等の研究開発を民間や行政と連携（共同研究や受託研究）にて進めている。 3. 共同・受託研究の実施 統合型基盤情報（EDiSON）に関連する民間企業との共同研究3件、行政からの受託研究3件を実施し、当該システムならびに活用法について研究を進めている。 4. クライシスコミュニケーションに係る研究 クライシスコミュニケーションの強化を図るため、行政や防災士、学生を対象としたフィールドツアーを実施したほか、要配慮者利用施設避難確保計画を目的とした講習を行政関係者らとともに実施した。 5. 行政職員や住民らを対象とした研修会の開催 能登半島地震からの教訓を生かすため、行政職員を対象とした講習会やワークショップを開催した。 6. 減災シンポジウム in 国東市 国東市や関係機関（大分県、気象台、国土地理院、NPO）とともに令和6年度減災シンポジウム in 国東市を開催。アンケートの結果から、9割以上の方が内容に満足しており「若い世代が真剣にとりくむ姿を見せるというだけでも、このシンポジウムの意義は大きいと思います。」など、肯定的な意見が多く寄せられた。 7. 市民向け・自治体職員向け研修会開催（大分県受託研究） 行政職員や県民向けに、能登半島地震で実際に何が起きたのかを検証するための「能登半島地震1年を振り返る」を実施し、約90名の方が来場された。アンケートでは、9割以上の方から内容がよかったと回答があり、「被災者の方や支援活動された方の貴重なお話を直接お聞きする機会となり、自分が被災したことをより想像しやすくなった」といった意見を多くいただいた。 8. 第3回感染症疫学公開講座の開催 第3回感染症疫学公開講座を、33名の受講登録を得て、令和6年10月～12月に8回に渡り開催し、県内の感染症対策に従事する人材の養成に寄与した。 9. 大分大学公開シンポジウム・防災・避難所 EXP02025 の開催 令和7年1月13日（祝）に、ホルトホールにおいて、レジリエント社会・地域共創シンポジウム「災害時の避難所 DX 推進に向けて～『デジタル技術によっていのちとみらいを守る避難所を考える』」（54名参加）および「防災・避難所 EXP02025」（推定500名参加）を開催した。 10. 大分県感染症発生動向の EDiSON への組み込み 大分県福祉保健部の公表する感染症発生動向調査（週報）のデータを EDiSON 上で可視化する作業に取り組み、保健所管轄区域毎の5類感染症の週毎の男女別定数あたり報告数および週毎の年齢群別報告数、結核や百日咳等の報告数、および SFTS 抗体陽性の分布を可視化するシステムを開発した。

独自①-2-B	クライシスマネジメントに関する教育・活動コンテンツの開発と実践 クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションを担う人材育成のため、クライシスマネジメント機構が主体となりクライシスマネジメントに関する教育・活動コンテンツの開発（カリキュラム開発、全学共通科目の提供、専門科目化など）を行い、学生・教職員の教育をはじめ、学生・教職員協働による地域貢献活動を実施する。	A	以下のとおり、クライシスマネジメントに関連する専門科目ならびに教養科目の整備を行うとともに、教育庁との連携による学校防災教育への取り組みや、学生 CERD による学内以外における防災啓発などを実施し、充実した教育活動を実践した。 1. マルチハザードに対応できる人材育成を目的とした授業科目の整備 マルチハザードに対応できる人材育成を目的とした授業科目として、令和6年度中に新たに4科目整備し96人が受講した。令和4年度から8科目を整備し、これまでに240人が受講している。また令和7年度中には新たに2科目整備する予定である。 2. 学生向け災害ボランティア講座の開催、ボランティアの派遣 令和6年度において学生向け災害ボランティア講座（挟間キャンパス（医学部）はサテライト開催）120名が受講し、実務災害では令和6年8月台風第10号被害による国東市に3日間延べ37名（学生19名・教職員18名）を派遣した。 3. 学生 CERD、県内高校生らによる高校生防災リーダーの養成 大分県教育庁ならびに大分県防災局と連携し、県内高校生ら防災リーダーの養成事業を実施した。大分県内の高校生防災リーダー指定校6校から40名が、防災講話・救急救命訓練・最先端防災施設見学（EDiSON や災害データアーカイブ実践）に参加した。また座談会や被災地研修では学生 CERD25 名が各校の防災バディとなり活動の振り返りや校内での活動についての意見交換、さらに防災新聞の素案づくりのサポートを行った。 4. 学生 CERD 防災啓発事業 CERD が所管する「学生 CERD」（68 名）による地域の防災啓発事業を行い、地域開放イベントやお天気フェアー、復興イベント等により来場者 430 名に防災・減災に関する啓発を行った。 5. 学生 CERD による大学生向けリーフレットの作成 大分大学生き生きプロジェクト 2024 において、学生 CERD による大学生向けリーフレットを作成した。本年度は「火山防災について」をテーマに、正しく火山防災を知るためのクリアファイルを作成した。本資料は令和7年度に新入学生に配布するほか、生協食堂にて配布する予定。
独自①-2-C	感染症疫学養成教育の実施 感染症流行時に即応できるようにするため、クライシスマネジメント機構等が感染症疫学に関する教育カリキュラムを設け（令和4年度に設置準備）、大学院博士課程での教育や行政職員等に対する研修や講習会を行い（令和5年度以降毎年度実施）、感染症流行時の疫学情報収集や感染症危機管理に対応できる人材を養成する。	A	以下のとおり、感染症疫学に関する教育や行政職員等に対する研修や講習会を行った。 1. 第3回感染症疫学公開講座の開催 第3回感染症疫学公開講座を、令和6年10月から12月にかけて、オンライン（VODを含む）で開催し、33名の参加を得た。 2. 医学研究科博士課程科目「感染症疫学」の開講準備 令和7年度に医学系研究科博士課程科目「感染症疫学」を再開講することとなったため、その開講準備を行った。

独自①-2-D	災害医療対応強化 災害医療に関わる人材育成のため、クライシスマネジメント機構（災害対策室）が病院上層部や各部署のリーダーとなる教職員を対象に災害対応研修会を毎年開催する。災害医療に関する E-learning を全教職員対象に通年で行い、災害時に活動できる医療人の育成を行う。災害時に院外と円滑に連携するため、これらを院外の関係機関にも公開して大分大学災害対応の方針の理解を促進する。	A	以下のとおり、教職員を対象に災害対応研修等を実施した。 1. 研修会および e-learning 挟間キャンパス災害対応研修会開催し、副病院長、教授、副看護部長、看護師長、課長など、リーダーとなる教職員が参加した。研究会の内容については、見直しを行い、能登半島地震や多職種連携などの内容を追加した。また、通年で、複数の e-learning を開催した。(独自①-1-G 参照)院外に向けて、複数の e-learning を開放して災害対策の底上げを行った。 2. 各種訓練・実習① 多数傷病者受入訓練に先立ち、本部立ち上げ実習、本部での情報処理実習、トリアージ実技訓練を開催した。また、避難所支援にかかる大分 BHELP 標準コースを初めて開催し、23 名が受講した。院外からは 13 名が参加し、避難所支援の輪が広がった。 3. 各種訓練・実習② 南海トラフ巨大地震を想定して、多数傷病者受入訓練を開催し、238 名が参加した。本訓練には、行政、災害拠点病院、保健所、由布市市議会等からの 12 名の見学者があった。また、災害用医療コンテナの展示を同時に開催した。訓練の結果を踏まえ、各部署および各エリア毎のアクションカード見直しを行った。
独自①-2-E	災害時における地域との連携 県内で行われる行政や地域コミュニティ主催の災害訓練にクライシスマネジメント機構（災害対策室、CERD）が参画しフィードバックを行う。地域 BCP を推進するため、市町村と連携・意見交換を行い、特に由布市とは毎年会議を開催して地域 BCP を作成する。	A	以下のとおり、災害時の対応を含め、行政を含む地域コミュニティ主催による訓練や研修会や講演会にクライシスマネジメント機構として積極的に取り組み、地域との連携強化に努めることができた。また、地域 BCP および多職種連携による保健医療福祉支援を推進する多くの研修会、講演会および打ち合わせを開催した。 1. 国、県、自治体と連携して取組む事項 大分県を含む連携協定機関と連携した災害対応の実践（台風第 10 号）のほか、国土交通省とダム緊急放流に伴うサイレン吹鳴試験や訓練、市との連携による避難所運営訓練等、行政と連携して取り組んだ事業は 37 件となった。 2. 由布市との防災及び減災に係る連携に関する協定締結 由布市と防災や減災に関する連携協定を締結した。情報提供や助言、知識の普及、被災地の復興支援などで協力する。市町村との連携協定は大分市、佐伯市、別府市について 4 番目となる。 3. 研修会、講演会、打ち合わせ等 令和 6 年度学校における防災支援活動（防災指導・避難訓練等指導）が 21 件、国や自治体と連携した事業が 37 件、地域に対する防災啓発事業（研修講演会等）30 件、民間企業に対する研修が 9 件となり、合計 97 の事業を実施した。 由布市市議会議員研修会での BCP に関する講義と由布市健康危機管理会議で地域 BCP について協議した他、災害医療コーディネーターの役割、多職種連携による保健医療福祉に係る支援、BCP 特に地域 BCP の重要性に関する多くの講義、研修および意見交換を行った。 医療情報学連合大会で「大規模災害時におけるデータマネジメント課題」をテーマにシンポジウムを開催した。 地域 BCP を推進する上で、挟間キャンパス BCP 改訂と IT-BCP 作成を行った。

改善を要する点	・減災シンポジウム等が一過性のイベントとして終わらないように、地元の人たちが防災意識を維持し、活動を続けていくための仕掛け(アフターフォロー)を検討する。【独自①-2-A】 ・県の感染症発生動向調査を統合型基盤情報で可視化できたがこのデータをどう生かしていくのか検討する。【独自①-2-A】 ・市民目線として、専門的すぎると一般市民がわかりにくくなっていくため、地域社会に浸透させていくためにも、どう一般化して地域社会に伝えていくかも検討する。【独自①-2-A】 ・健康危機管理に関する教育を医学部の学部教育に活かさないか検討する。【独自①-2-B】 ・危機管理意識を根付かせるため、教養科目の充実や必修化の検討などで、さらに多くの学生が学べるよう検討する。【独自①-2-B】 ・次世代を担う高校生や大学生を積極的に対象とした啓発活動は、地域の防災活動、発災時の避難活動の強化へと繋がる活動を継続する。【独自①-2-B】 ・地域貢献活動はもう一歩進んだ取り組みを検討する。地域住民等へモデルを作り実施する貢献活動を検討する。【独自①-2-B】 ・医学研究科博士課程科目として「感染症疫学」がスタートする。新型コロナによるパンデミックなどを考えると、感染病態の基礎と予防、感染症疫学の基礎、感染症アウトブレイクへの対応などは博士課程の学生に限らず、医師を志すより多くの人が学ぶべきではないかを感じる。【独自①-2-C】 ・博士課程での講座が再開し、人材育成について、積極的に取り組んでいく。【独自①-2-C】 ・感染症疫学公開講座の継続的な開催。受講生による評価のフィードバックが期待される。【独自①-2-C】 ・水害時のタイムラインのように、人材育成を進める中で、学習ツールがあると一般市民でもわかりやすくなると思うので、検討する。【独自①-2-C】 ・「研修会の開催」といった目標からもう一歩踏み込み、何らかの目標値を定め、研修の成果を可視化できるようにできないか検討する。【独自①-2-D】 ・訓練による課題を突き詰め、1つ1つ解決していく。【独自①-2-D】 ・e-learning を継続する。【独自①-2-D】 ・院外からの参加も増えるよう検討する。【独自①-2-D】 ・近年重要視されている福祉施設や福祉関係団体との多職種連携を進める具体的な方策について検討する。【独自①-2-E】 ・地域との連携を広めていく。【独自①-2-E】 ・災害対策への意識が薄い自治体への支援のあり方などを検討する。【独自①-2-E】 ・環境感染学会の DICT との連携など、感染管理も展開していくことを検討する。【独自①-2-E】
特記事項	特になし

中期目標	(2) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。								
中期計画	【①-1】「おおいた地域連携プラットフォーム」と連携し、大分県内自治体及び地域企業等の抱える課題やニーズを集約する。これに基づき教育プログラムの見直しを行うとともに、地域課題や企業課題に対し適切な解決策を企画・提案できる能力かつ社会人として必要な基礎的な汎用力を備え、地域で活躍できる人材である「おおいた共創士」認証者を輩出し、地域の活性化に寄与する。また、大分県内自治体及び地域企業等の課題解決事業へ参画することにより産官学の連携を強化し、地域でのインテリジェンス・ハブとしての役割を果たす。								
評価指標		各年度の状況						進捗 状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
①-1-1	「おおいた共創士」認証者数 4人以上／年（第4期の平均 値）	25人	15人	15人	—	—	—	4	認証制度の登録者の増加を図るため対面ガイダンスを実施した。
①-1-2	地域課題解決事業への参画数 2件以上／年（第4期の平均 値）	11件	9件	18件	—	—	—	4	市町村への訪問回数を増やすとともに、小冊子「地域の課題解決事業成果報告書」に新たに市町村の課題解決事業を掲載し、市町村からの地域課題提出を促進した。

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
①-1-A	「おおいた共創士」認証対象科目への安定した登録学生数の確保 安定した登録学生数を確保し、「おおいた共創士」認証者を確実に輩出するため、地域連携プラットフォーム推進機構が主体となり、以下の3項目を実施し、中期計画期間のうち4年間での達成を目指す。従って令和4年度～令和7年度は年平均を6名以上とする。①学生の履修登録前に、教育プログラム開発委員会を通じ、学部のうち、経済学部および理工学部教員を中心に、「おおいた共創士」認証対象科目への登録学生者数の一定数確保を依頼する。②学内イントラや学生向け「おおいた共創士」認証制度に関する動画配信や新入生ガイダンスなどを実施することにより、制度のメリットを強く広報し、登録学生を募る。③「おおいた共創士」認証制度にチャレンジ中の学生に対し、情報提供や対象科目に関わる企業関係者の評価伝達等、手厚い指導を実施する。	A	- 令和6年度の「おおいた共創士」認証者は15名となり、アクションプランで掲げた目標値（年平均6名以上）を大きく上回った。また認証制度の登録者も令和5年度23人から、令和6年度35人と増加した。 - アクションプランに掲げた3項目を計画通り実施した。特に項目②については、これまでオンデマンドで実施してきたおおいた共創士の新入生向けガイダンスを、周知を強化するため対面で実施した。また、そのための広報も教育プログラム開発委員会を通じて依頼を行った。 - おおいた共創士認証プロセスにおいて、取得要件の一つである3日以上インターンシップへの参加が資格取得のハードルになっていた。そのため、昨年度に続き、認証取得希望者でステークホルダー（学生の評価企業）からの推薦を得た学生に対して、具体的なインターンシップ先を紹介するなど、手厚いフォローを実施し、おおいた共創士にチャレンジする学生数を確保した。
①-1-B	「おおいた共創士」認証対象科目への安定した登録学生数の維持 令和7年度までの認証対象科目への登録学生数及び「おおいた共創士」認証者数を踏まえ、必要に応じて令和4～7年度取組内容等の見直しを行った上で継続して実施することにより、令和8年度以降も「おおいた共創士」認証対象科目への登録学生数を確保し、第4期で年間あたり「おおいた共創士」認証者数4人以上を実現する。	—	※ 令和6年度は実施対象外

①-1-C	地域連携プラットフォームが収集した自治体中心の「地域課題解決事業」「地域実践型活動事業」等への参画募集強化 地域課題解決事業等への参画件数を増加させるため、全県組織である「おおいた地域連携プラットフォーム」を通じて収集した地域課題について、以下の3項目を実施し、中期計画期間のうち4年間での達成を目指す。従って令和4年度～令和7年度は年平均3件以上の参画数を目指す。①自治体訪問を強化し、「地域課題」の情報収集を実施する。②各部局や学部長を通じて教員への「地域課題解決事業」参画を依頼する。③学内イントラ等を利用して、過去の「地域課題解決事業」の取組み実績の周知を実施し、地域課題への参画意識の向上を図る。	A	- 令和6年度の地域課題解決事業への本学の参画件数は、「フィールドワーク支援事業」11件、「市町村との地域課題解決事業」5件、「県との地域課題解決事業」1件、「企業等との連携による地域課題解決事業」1件の計18件となり、アクションプランに掲げた目標値（年平均3件以上）を大きく上回ることができた。 - 県との連携の結果、地域課題解決事業に係る県予算が増額された。「フィールドワーク支援事業」については、県内他大学を含めた県全体の採択枠がそれまでの14事業から令和6年度は20事業に増え、また新たに、企業等との連携による地域課題解決を目指す「企業連携創出支援事業」も創設された。 - 昨年度に引き続き、自治体勤務経験者をコーディネーター（研究支援者）として「地域課題解決事業」全般に担当させ、各自治体担当者への丁寧な説明と訪問回数を増やすなどして、県や市町村との関係強化を図った。また、自治体課題の大学への委託事業化の糸口を掴むことにより、複数年にわたる取組の交渉ができ、将来に繋がる課題の掘り起こしが出来た。更に、マッチングが出来なかった案件を学内で再検討することや、本学から逆提案も実施し、地域課題の提示・収取に繋がった。 - 各学部の学部長等へ面談を行い、自治体から収集した地域課題を共有するとともに「実践型地域活動事業（令和6年度より「フィールドワーク支援事業」に名称変更）への学部教員への周知と参画について依頼を行った。 - 学内イントラへの掲示や部局事務担当者へのメール配信により「地域課題解決事業」の周知を行った。
①-1-D	地域連携プラットフォームが収集した自治体中心の「地域課題解決事業」「地域実践型活動事業」等への参画募集強化の維持 令和7年度までの「地域課題解決事業」、「地域実践型活動事業」等の参画数を踏まえ、必要に応じて令和4～7年度の取組内容等の見直しを行った上で令和8年度以降も継続して実施することにより、第4期で年間あたり「地域課題解決事業」、「地域実践型活動事業」等の参画数2件以上を実現する。	—	※ 令和6年度は実施対象外
改善を要する点	- おおいた共創士の新入生向けガイダンスを、対面で実施したが、令和7年度はさらに周知を強化するために、主力の経済学部と理工学部の新入生ガイダンス内での告知を依頼する。またキャンパス内で、立て看板の掲示や、学籍メールを活用して、周知の強化を図る。【①-1-A】 - 引き続き、本事業についての各学部への説明や、学内イントラ等による周知を実施し、積極的な実施を働きかけていく。【①-1-C】		
特記事項	【これまでの優れた実績や全国的に特色のある取組】 学生が地域に出向き地域課題の解決を図る「フィールドワーク支援事業」について、本学からの申請・採択件数とも令和5年度の4件（採択2件）から令和6年度は14件（採択11件）と大幅に増加し、その結果、県内他大学も含めた全採択件数に占める割合も令和5年度の14.3%（全14件中2件）から令和6年度は52.4%（全21件中11件）と半分以上を占める結果となった。		

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(2) 教育に関する目標

中期目標	(3) 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。
------	---

中期計画	【④-1】社会が求める人材の需要と供給のマッチングを図るため、大分県周辺地 域を牽引する中核的教育研究機関として、地域のニーズ等に柔軟に対応した組織の改編（学部改組、大学院のあり方・機能の検討など）及び入学定員の適正化を全学的な視点から実施する。
------	---

評価指標		令和6年度における評価指標の状況	進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容			
④-1-1	組織改編の検討・設置状況（医学部新学科 設置をはじめとする地域のニーズ等を踏まえた組織改編の検討が行われ、または設置がなされている。今後の大学院の機能・あり方についての検討がなされている）	令和6年度は、大学院の機能・あり方について、「機能の再構築・強化に係る検討会」の下に設置された「大学院の在り方検討ワーキンググループ」にて検討を重ね、「大学院の組織改編に向けた方針」を取りまとめた。この方針に基づき、令和9年度設置を目指す新研究科や新たな学位プログラム設置に係る具体的な内容について検討を開始した。	3	大学院の組織改編に向けた方針について、令和6年12月に取りまとめを行った。
④-1-2	各学部の入学定員の検証・適正化（組織の改編に併せて、地域のニーズ等を踏まえた入学定員の検証及び適正化（見直し）に向けた作業を行う。特に、教育学部については大分県周辺地域の教員需要及び教員養成の成果等を踏まえたものとする）	令和6年度は、大分県からの要望により県立工科短期大学校から理工学部2年次編入制度導入について検討し、編入学定員の検証を行った。	3	令和7年度より「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援」事業における学部定員の見直しについて検討を開始する。

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
④-1-A	学部における入学定員シフト及び改組の実施 「令和5～6年度全学改組構想」（令和4年3月22日役員会決定）に基づき、学内リソースによる各学部間における入学定員のシフト、各学部の組織改組及び定員適正化を段階的に実施する。	B	令和6年度は、大分県からの要望により県立工科短期大学校から理工学部2年次編入制度導入について検討し、編入学定員の検証を行った。
④-1-B	大学院の機能やあり方の検討 社会の動向や地域ニーズ等を踏まえ、今後の本学における大学院の機能やあり方について学内の会議体で検討を行い、大学院の組織改編に向けた方針を策定する。	—	※ 令和6年度は実施対象外 【前年度以前に報告した課題への対応状況】 令和5年度中に実施することとしていた「大学院の組織改編に向けた方針の策定」について、「機能の再構築・強化に係る検討会」の下に設置された「大学院の在り方検討ワーキンググループ」にて検討を行い、令和6年12月に方針を取りまとめ、令和7年1月に「機能の再構築・強化に係る検討会」に報告を行った。
④-1-C	大学院改組の着手・実施 大学院の機能やあり方に関する検討によって設けられた方針を踏まえ、大学院の組織改編を進める。	B	アクションプラン④-1-Bで策定した「大学院の組織改編に向けた方針」に基づき、「大学院の在り方検討ワーキンググループ」の下に令和9年度設置を目指す新研究科や新たな学位プログラム設置について具体的な検討を行うための個別ミーティングを設置し、検討を開始した。
改善を要する点	・令和7年度より「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援」事業における学部定員の見直しについて検討を開始する。【④-1-A】		
特記事項	特になし		

中期目標	(4) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)
------	---

中期計画	【⑥-1】教育マネジメント機構を中心に、Society5.0 の実現に向けた教育のデジタルトランスフォーメーション (DX) を推進し、最新技術を活用して様々な分野の課題解決に必要な知見を引き出すスキルを涵養する体系的な数理・データサイエンス教育プログラムを全学展開する。
------	--

評価指標		令和6年度における評価指標の状況	進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容			
⑥-1-1	DX 推進計画の策定及び計画に沿った環境の整備状況(令和4年度中に計画を策定し、計画に沿った環境の整備を行う)	令和4年10月にDX推進計画を作成することができた。また、計画において運用する教育・学修データ利活用ポリシーについても原案を作成し、DX推進を実施するための学修支援環境整備の工程表を作成した。実際の環境整備については、年度内に準備を開始した(令和7年度までに実施予定)。	3	「大分大学教育・学修データ利活用ポリシー」及び「大分大学教育・学修データ利活用に関するガイドライン」を、令和5年5月23日付けで制定した。同ガイドラインでは「学生に対しては、教育・学修データの利活用に関して入学時に同意を得る」とされているが、医学部においては従前から独自に承諾書の提出を求めていることから、令和6年3月26日付でガイドラインの一部改正を行った。これに伴い、令和7年度入学予定者から全学部統一した様式の同意書を用いることができた。
⑥-1-2	全学向け数理・データサイエンス(DS)科目(リテラシーレベル)の整備及び体系化した教育プログラムの整備状況(令和4年度から全学向けDS科目を展開した上で、令和7年度までに90%を超える履修率を実現する。DS関連の科目を体系化して、数理・データサイエンス・AI教育プログラムとしての政府認定を受ける。)	- 履修率99%以上(1年次生のみ)を維持 - デジタルバッチの令和7年度導入に向けての検討	4	特になし

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑥-1-A	教育 DX 推進計画の策定 学修者本位の教育を実現し、現代社会の諸課題に意欲的に取り組むことができる多様な人材を養成するため、教育マネジメント機構が中心となり、全学の DX 推進計画の一部として、教育・学修データ利活用ポリシーの確実な運用も含めた教育 DX 推進計画を策定する。	—	※ 令和 6 年度は実施対象外
⑥-1-B	教育 DX 推進計画の実施 策定した教育 DX 推進計画に則して、学修者本位の教育を実現するため、教育マネジメント機構が中心となり、教育・学修データをもとにした学修成果の見える化が可能なシステムとそれを活用した点検・評価の仕組みを備えた学修支援環境を整備する。	B	令和 4 年度から、教育・学修データをもとにした学修成果の見える化に向けての検討を進めている。令和 6 年 9 月には教務情報システムの改修を行い、令和 7 年度以降の入学生から、学修内容の振り返りを習慣づけるための学修ポートフォリオ機能を追加することとした。これにより、学期ごとに DP と対比した自己評価と学修達成度の振り返りが可能となった。さらに、教務情報システムの更新時に、成績等の学修データと入試データを統合して蓄積する仕組みを導入しており、令和 7 年度より稼働させる予定である。これらデータ分析の手法等についても、教学マネジメント室および IR センターが協働して検討中である。 なお、令和 6 年度卒業・修了生に対しては、卒業・修了時における学修成果を客観的・多面的に提示できるディプロマサプリメントの提供を行った。 また、大分大学公式スマホアプリの導入に向けた検討を行い、令和 6 年度末に稼働した。本アプリは、CAMPUS SQUARE、Moodle、Gmail などの学生生活に不可欠なシステムへのポータルアプリとして機能するほか、シラバスなどの閲覧や学生生活で有益な情報をプッシュ通知で受け取ることが可能である。本アプリの導入により、学生のための学修支援環境を整備することができた。
⑥-1-C	点検・改善 ⑥-1-B で整備した学修支援環境について、教育内容をより充実させるため、内部質保証委員会が行う学修成果の継続的なモニタリングと点検・評価の結果をもとに、教育マネジメント機構が主導して改善を実施する。	—	※ 令和 6 年度は実施対象外
⑥-1-D	数理・データサイエンス・AI 科目の整備・実施 数理・データサイエンス・AI 教育を全学レベルで提供するため、基盤教育センターが中心となり、共通科目を整備・実施する。	—	※ 令和 6 年度は実施対象外

⑥-1-E	数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの政府認定（リテラシーレベル） 前年度に整備した数理・データサイエンス・AI に関する共通科目が全国的水準にあることを証明して公表するため、基盤教育センターが中心となり、前年度の実施実績をもとにリテラシーレベルの政府認定を受ける。	—	※ 令和6年度は実施対象外
⑥-1-F	履修率の向上 数理・データサイエンス・AI に関する共通科目の履修率を向上させるため、基盤教育センターが中心となり、全学必修科目としての教育内容を確実に備えるように、点検・改善を毎年度行い、令和7年度までに学年あたりの履修率90%を実現する。	A	数理・データサイエンス・AI に関する科目は、令和6年度入学生から全学部必修科目として開講している。令和6年度入学生の履修率は99.6%となり、アクションプランに掲げた目標値（履修率90%の実現）を達成することができた。 また、基盤教育センター教養教育委員会の専門部会である数理データサイエンス専門部会を中心に、令和5年度と同様に授業コンテンツの見直しを行った。更に、令和7年度から高等学校で「情報Ⅰ」を学んだ学生が本科目を受講することに伴う授業コンテンツの見直しについても同部会で検討を始めることとした。併せて、令和7年度入学者に対して、受講後にアンケートを実施し、令和8年度以降の授業コンテンツの点検・改善の参考とすることを決定した。
⑥-1-G	充実化と体系化 令和8年度以降も、⑥-1-Fと同様に毎年度の点検・改善を行い、学年あたりの履修率90%以上を維持しつつ、数理・データサイエンス・AI に関する教育プログラムをさらに充実させるため、教学マネジメント室・基盤教育センターが中心となり、関連科目を体系化する。	—	※ 令和6年度は実施対象外

改善を要する点	- 令和7年度以降も、引き続き点検・検証を行い、学修支援環境の整備を図るとともに、学修ポートフォリオ機能に入力されたデータを基に、学修成果の分析及び検討を行う。【⑥-1-B】 - 令和8年度以降、高等学校で「情報Ⅰ」を学んだ学生への対応について、アンケート結果を踏まえ授業コンテンツの更なる点検・改善を図る。【⑥-1-F】
---------	--

特記事項	【評価指標やアクションプラン以外で中期計画に関する事柄】 - 数理・データサイエンス・AI に関する科目について、令和7年度も令和6年度と同様に公開授業科目とし、生涯学習やリカレント教育の機会の拡充に寄与した。 【これまでの優れた実績や全国的に特色のある取組】 - 数理・データサイエンス・AI に関する共通科目において、2年（令和5年度・令和6年度）続けて1年次生の履修率99%以上の優れた実績をあげることができた。 - 令和6年度にデータサイエンス基礎教育プログラムの科目を対象としたマイクロレディンシャルの提供の準備を進め、令和7年度からのデジタルバッチの導入に向けて取組を行った。
------	---

中期目標	(5) 学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。
------	---

中期計画	【⑩-1】地域の学校現場での学習サポートを通して子どもの学習状況を理解する活動や授業づくりと授業実践を行うことで、学生の特性を受容して活かすキャリア教育を推進し、地域の教育に貢献する教員を養成する。また、学部生を対象とした教職大学院へのニーズ調査、及び現職教員の学びやすい環境に関する検討を進めることで、教職大学院への進学促進につなげる。
------	---

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
⑩-1-1	文部科学省公表「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の就職状況等について」における教員就職率 全国平均以上（第4期の平均値） ※下段括弧書きは、全国平均値	77.6% (61.1%)	77.1% (62.1%)	82.2% 【3月26日時点】	—	—	—	3	アクションプラン【⑩-1-A】記載のとおり
		【補足】令和7年3月26日時点で、文部科学省より令和6年度における全国の教員就職率は公表されていない。しかし、令和6年度における本学部教員就職率（正規＋臨時）が82.2%であること、令和5年度の全国平均値が62.1%であることから、全国平均以上の成果をあげたことは確実である。なお、令和5年度の本学教員就職率は77.1%・全国1位であったが、令和6年度はそれを更に上回っている。							
⑩-1-2	教育プログラムの教育効果の検証状況（学習サポート及び授業づくりと授業実践の実施を通して、受講した学生に対してアンケート調査を行い、教員としての資質向上の度合いを分析する。学習サポートについては子ども理解、授業づくりについては授業力を中心に置き、地域の教育に貢献する教員としての意識の向上が認められること。）	地域の学校現場での実践を積む「まなびんぐサポート事業」や「授業づくり実践講座」の受講学生に対するアンケート結果に見られるように、ほとんどの項目で肯定的評価の回答があったことから判断して、教員としての資質向上・地域の教育に貢献する教員としての意識向上の成果があがっている。						3	アクションプラン【⑩-1-C】記載のとおり

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑩-1-A	教員就職支援の実施 良好な教員就職率を達成するために、教育学部・附属実践総合センター・教職大学院が、就職進路支援室及び教師育成サポート推進室を中心とした支援（模擬授業・場面指導・集団討論・面接・願書添削など）を行うとともに、毎年度支援策を検証し、改善を行うことで教員就職率 全国平均以上（第4期の平均値）の成果をあげる。	A	教育学部・附属実践総合センター・教職大学院が、就職進路支援室及び教師育成サポート推進室を中心として模擬授業、場面指導、集団討論、面接、願書添削などの支援を実施した。各支援策については就職進路委員会及び教師育成サポート推進室運営会議で実施状況について検証を行った。令和7年3月10日に開催した教師育成サポート推進室運営会議では、今年度の課題として、教師育成サポート推進室主催講座「先輩の体験談を聞く講座」の参加者が増加したが、一層の増加にむけて開催の曜限を検討することとした。 今年度の教員就職率（正規＋臨時）は、82.2%（昨年度は77.1%・全国1位）と昨年度よりも5%上昇し、過去最高の成果を上げた。全国順位でトップクラスの成果をあげることが確実である。過去2年の教員就職率が全国平均を15%以上上回っていることを勘案しても、アクションプランは十分に達成できていると考える。 【前年度以前に報告した課題への対応状況】 ・昨年度参加者が3回で1名であった教師育成サポート推進室主催講座「先輩の体験談を聞く講座」について、開催方法・開催時期の見直しを行った結果、参加者は3回で15名と増加した。 ・模擬授業対策への学生の取組の遅れについて、教授対策説明会等で周知を図る点については、令和6年11月に就職進路委員長が教授対策説明会で周知を図った。その結果が教員就職率の大幅な向上をもたらしたと考える。
⑩-1-B	学生定員増に合わせた新たな教育プログラム（大分の教志育成プログラム）の実施 地域の教育に貢献する教員を養成するために、学生定員増となる令和5年度以降入学生に対して、教育学部が新たな教育プログラム（大分の教志育成プログラム）を実施し、大分県への教員就職の向上を図る。	B	「大分の教志育成プログラム」は、大分県教育方針を理解し、地域が求める指導力・資質能力を習得して地域の教育課題の解決に寄与する教員を志す人材の育成を目的とする学修プログラムである。大分の小学校教員枠で入学した学生は必修、それ以外の学生は選択として履修する。学生は次の5つの科目群から履修し、基準を達成した学生に対して「大分の教志認定証」を授与する。 （1）大分の学校実践体験科目 （2）大分の指導力高度化科目 （3）汎用的資質能力強化科目 （4）大分の地域教材探求科目 （5）大分の教員人生・生活設計科目 令和5年度以降の入学生に対して、本プログラムを開始した。令和6年度は7月に説明会を開催し、教育プログラムの周知と参加を促した結果、70.0%（調査対象127名）の学生が参加を希望したものの、昨年度の86.9%（調査対象138名）から減少した。入学時のオリエンテーションで本プログラムを紹介できなかったことが要因の一つと考えられる。

⑩-1-C	まなびんぐサポート事業及び授業づくり実践講座の実施 地域の教育に貢献する教員を養成するために、教育学部・附属実践総合センターが、まなびんぐサポート事業運営会議及び就職・進路委員会を中心として、地域の学校現場での実践を積むまなびんぐサポート事業及び授業づくり実践講座を実施するとともに、毎年度事業を検証し、改善を行うことで教員としての資質向上・地域の教育に貢献する教員としての意識向上の成果をあげる。	A	教育学部・附属実践総合センターが、「まなびんぐサポート事業運営会議」を中心として、地域の学校現場での実践を積む「まなびんぐサポート」事業を小学校 13 校、中学校 2 校において次のとおり計画通り実施した。大分市教委による事前指導、学生の学校訪問と打ち合わせ、9 月の活動開始後のまなびんぐサポート担当教員による巡回、12 月の中間指導（振り返りと省察）、1 月末のレポート提出。また、実施状況等を大分市現職教員教育等連携推進協議会に報告した。 就職・進路委員会を中心として実施する「授業づくり実践講座」も次のとおり計画通り実施した。事前の指導案作成指導（4 時間を 3 日間連続）、佐伯市の小学校 1 校 5 名 5 クラス、中学校 1 校 5 名 5 クラスにおける、授業実践、昼食交流、研究講座（授業の事後研究）、全体会（指導講評）。 各事業については就職・進路委員会及び教師育成サポート推進室運営会議で実施状況を検証している。検証の結果、授業作り実践講座については、公立学校での授業実践を継続して行うこととした。また、教員採用試験対策講座に関して、模擬授業対策への学生の取組の遅れについて、教採対策説明会等で周知を図ることとした。 各事業についてのアンケート結果については、まなびんぐに関する「公立学校の児童生徒の実態や課題について理解していると思いますか。」という問いに対して、「とてもそう思う」が事前 1 名から事後 4 名へ、「ややそう思う」と回答した学生がそれぞれ、事前 17 名から事後 25 名へと、肯定的評価が向上している。（30 名回答）。また、参加人数は昨年度の 17 名から 32 名へと大幅に増加しており、本事業の取組は高い成果をあげている。 「授業づくり実践講座に参加したことで、将来地域の学校（大分県に限らず各人が想定する地域）で教員となることへの意識は受講前と比較してどの程度高まりましたか。」（授業づくり）という問いに対しては、「非常に高まった」と「やや高まった」と回答した学生があわせて 90%（計 100%）であるなど、ほとんどの項目で肯定的評価の回答があったことから、教員としての資質向上・地域の教育に貢献する教員としての意識向上の成果があがったと判断した。本事業の今年の参加人数は 10 名であり、昨年の 12 名とほぼ同じであるが、中学校への参加者が 2 名から 5 名に増加し、多様な校種（進路）の学生が地域教育への関心を抱くようになったことも成果といえる。 【前年度以前に報告した課題への対応状況】 ・複数回の説明会や授業における紹介などが奏功し、参加人数が 17 名から 33 名に増加した。
⑩-1-D	教職大学院への進学促進のための方策の策定 教職大学院の学生定員充足のために、教育学研究科運営委員会が、学部生を対象とした教職大学院へのニーズ調査や現職教員の学びやすい環境に関する検討を行い、教職大学院への進学促進のための方策を策定する。	—	※ 令和 6 年度は実施対象外

⑩-1-E	教職大学院への進学促進のための方策の実施と改善 教職大学院の学生定員充足のために、教育学研究科運営委員会が、教職大学院への進学促進のための方策を実施するとともに、実施した方策の検証は継続して行い改善する。	B	・教職大学院への進学促進のための方策として、学部生を対象とした教職大学院へのニーズ調査結果の分析から、①広報に加えて、教育学部課程共通科目「授業づくり・学級づくり理論の現在」の開設、②進学説明会等において、奨学金や授業料の減免制度、大学院進学による給与のインセンティブや教員採用試験におけるインセンティブに関する情報の積極的な周知、③学生の目にあまり触れていない広報媒体・広報活動（ウェブサイト、パンフレット、チラシ、説明会、教職大学院カフェ）について、Moodle やメーリングリストを活用した定期的な広報の推進、などを実施した。 ・現職教員の学びやすい環境に関しては、①教育事務所や教育委員会と連携・協働した出前研修や地域授業改善協議会への参画は、振り返りを含めることとし、単発的なものから継続的なものとしたこと、②「大分大学教職大学院教育実践研究フォーラム」に加え、「NITS コラボ研修」を活用し教育委員会等と連携した研修を積極的に行うことで、本教職大学院の教育・研究の成果を発信していく機会を増やしたこと、以上2点により、本教職大学院のプレゼンス向上に繋がった。
-------	---	---	---

改善を要する点	・教師育成サポート推進室主催講座「先輩の体験談を聞く講座」の参加者の一層の増加にむけて開催の曜限を検討する。【⑩-1-A】 ・令和7年度から大分県を含む各県で実施される、3年生対象の教員採用試験への対応を検討する。【⑩-1-A】 ・入学時のオリエンテーションで本プログラムを紹介して、参加率を向上させる。【⑩-1-B】 ・まなびんぐサポート事業では、担任とのより密接なコミュニケーションの要望がアンケートの自由記述にあった。学生が参入できる機会についての好事例を各学校に紹介して受入体制のヒントとしてもらう。【⑩-1-C】 ・学部生を対象とした広報活動については、①学部の授業やメーリングリストによる広報に一定の効果があると考えられたので、これらを中心とした広報活動を計画的に行なっていく、②日本学生支援機構奨学金第一種奨学金：全額免除及び大分県教員採用試験における教職大学院修了（予定）者の第一次試験免除は、教職大学院進学のための大きなインセンティブであるので、本研究科での具体的な実績とともに周知する。【⑩-1-E】 ・現職教員の学びやすい環境づくりに関しては、いずれも単発とはせず、研修等の振り返りや計画の際に教職大学院教員と教育事務所、市町教育委員会、学校とで協議していくことが、教職大学院のプレゼンス向上につながることを示唆されたので、引き続き計画的に行なっていく。【⑩-1-E】
---------	--

特記事項	【評価指標やアクションプラン以外で中期計画に関する事柄】 ・「大分大学教職大学院教育実践研究フォーラム」の開催 大分大学教職大学院は令和6年度も、院生、修了生、本学教員、県教育委員会等が協議する「大分大学教職大学院教育実践研究フォーラム」を開催した。本フォーラムにおいて、教職大学院で取り組んでいる教育・研究の成果及び在り方について、参加者がディスカッションし共有することによって広く 大分県の学校に研究成果の波及・還元効果をもたらし、教職大学院の使命や存在意義を改めて問い直し、さらなる充実を図った。 【これまでの優れた実績や全国的に特色のある取組】 ・教育学部内に設置されている大分大学 STEAM Lab. は『令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果』（令和2年12月国立大学法人評価委員会）において「注目すべき点」（各法人の優れた点や強み・特色が発揮されている点が認められ、かつ、成果が確認できる）に選出されている。 ・大分大学 STEAM Lab. では、令和元年からシンポジウムをまた令和2年からクリエイティブ講座を実施しているが、令和6年度においても、計2回のシンポジウム、通算で第5回目となるクリエイティブ講座を開催した。 ・平成28年に改組・改称した教育学部では、教員就職への意識付けと実的能力を向上させた結果、令和元年度卒業生は公立学校教員採用試験において、過去最高の合格者数（97名）、合格率（82%）を記録している。平成27年度から平成30年度卒業生の正規教員就職率は常に全国4位以内（文科省公表資料より）に入り、全国的にも高い水準を維持している。（第3期中期目標期間評価結果・優れた点） ・平成28年度に設置した教職大学院では、FD活動の充実に関心をもち、課題解決型の教育、教員としての地域課題解決能力を向上させる教育、フィールドワーク、ロールプレイ、事例研究、アクションリサーチ等の実践的方法を取り入れた互いに学び合う教育を進めることによって、現職教員を除く教員就職率は第3期中期目標期間を通じて100%となっており、地域社会のニーズに対応した次代を担う高い専門的知識を自立的・創造的に活用できる教員を養成している。（第3期中期目標期間評価結果・特色ある点）
------	---

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(3) 研究に関する目標

中期目標	(6) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。
------	---

中期計画	【⑭-1】研究力の強化を図るため、研究マネジメント機構を中心とした支援体制を整備し、個人研究に基づく基盤研究を強化するとともに、基礎研究力の成果を応用研究へ発展させ、教育・経済から理工・医学・福祉健康科学分野にわたる異分野が横断した研究を推進する。
------	--

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
⑭-1-1	論文数の増加(第3期と第4期の平均値の比較において) ※下段括弧書きは実績値 ※第3期の論文数の平均値:646件	22件減 (624件)	185件増 (831件)	100件増 (746件)	—	—	—	3	特になし

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑭-1-A	研究力強化策の立案 研究力強化のため、研究マネジメント機構において大学全体の研究戦略を立案するとともに、各学部において独自の研究力強化策を立案し、論文数や外部研究資金の獲得件数・金額の増加に資する研究力の強化を実施する。	—	※令和6年度実施対象外 【前年度以前に報告した課題への対応状況】 令和4年度は、①学術研究・基礎研究の充実、②産学官の連携の推進、③研究環境の整備を柱とした大分大学全体の研究力強化に向けた基本方針を研究マネジメント機構にて立案するとともに、各学部においても基本方針に沿った具体的な取り組みを策定した。令和5年度と令和6年度は、学内の『「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価改善目標フォローアップ(意見交換)』の場で、各学部の取組の進捗状況を確認した。

⑭-1-B	研究費支援の実施 研究力の強化及び共同研究の促進のため、学長戦略経費を活用した公募型「研究力強化推進プロジェクト」等により、研究マネジメント機構が教員に対して研究費の支援を行い、論文数及び外部研究資金の獲得件数・金額を増加させる。	B	令和３年度までの学内研究支援制度を大幅に見直し、より効率的・効果的な支援制度とすることで、多くの教員に対して支援を行った。その結果、令和６年度の科学研究費補助金の採択件数は以下のとおりとなった。（括弧書き内は令和４年度から令和６年度における研究力強化推進プロジェクトの累計採択件数） ・若手研究スタートアップ支援・・・21件（55件） ・研究発展支援（C）・・・7件（30件） ・研究発展支援（B）・・・4件（9件） ・研究発展支援（A）・・・4件（10件） 上記、令和４年度から令和６年度の学内研究支援制度採択者の科研費新規採択率は50.0%、本学全体の科研費採択率は25.5%と、大学全体の採択率を上回る結果となっており、支援制度の効果が認められた。 また、これに伴い、論文数、外部研究資金獲得件数及び共同研究件数は、評価指標である第３期の平均値より増加した。 なお、規模の大きい研究費を獲得するための支援体制を見直し、外部支援機関２社を活用した結果、１社は採択率50%であったが、もう１社は効果がみられなかった。そのため、効果が確認された外部支援機関を戦略的に活用する戦略を立てた。
⑭-1-C	外部研究資金獲得支援の実施 科研費やJST、AMEDをはじめとする外部研究資金の獲得増のため、研究マネジメント機構が各学部と連携して科研費の応募に向けて必要な準備や書類作成方法等の情報を提供するセミナーを毎年開催するとともに、研究資金の応募に関する相談対応や書類作成支援を進め、外部資金獲得増加に伴い論文数の増加に繋げる。	B	・科研費セミナーを２回開催した。また、応募書類の書き方セミナーを３回、直前セミナーを１回実施した。 ・URAによる科研費申請書の支援者数は、令和６年度は160名となり、前年度から34名増加した支援者の採択率は37%と全体の採択率27%に比べて高い結果となった。 ・外部研究資金獲得額と論文数は、令和６年度は第３期と比較して、外部研究資金獲得額は393,373千円の増、論文数は100件の増となり獲得支援の効果がみられた。
⑭-1-D	研究成果のモニタリング 各教員の研究成果を把握するため、研究マネジメント機構が各学部やIRセンターと連携して公的機関のデータベース等を通じて定期的にモニタリングを実施し、評価指標の達成度合いを管理し、適宜見直し・検証を行う。	B	・公的機関のデータベース等を利用してのモニタリングへの移行を進めているが、令和６年度においては、財務企画課と連携し、四半期ごとに部局へ照会する形で、研究業績のモニタリング調査を実施した。 ・公的機関のデータベース等の利用については、部局ごとの研究力の定量的な評価や経年変化の分析をするとともに業績収集の効率化を行うため、「教員業績分析基盤システム」を研究マネジメント機構内に整備し、研究者自身が業績を管理・発信できるデータベース型研究者総覧「researchmap」における業績データの精度を高めるとともに、機械的に業績データをダウンロードする仕組みの構築に取り組んだ。 ・なお、令和６年６月の学部長等連絡調整会議でresearchmapへの論文データの登録を周知し、令和６年10月から令和７年１月にかけてresearchmapを開設していない教員に対し、開設のはたらきかけを行った結果、開設率は100%となった。

⑭-1-E	コアファシリティの構築に向けた規程整備 研究力の強化及び外部研究者との交流促進のため、研究マネジメント機構が高度な実験設備の共用化に係る規程を整備し、学内研究者及び企業等による設備の共用を促進する。	—	※令和6年度実施対象外 【前年度以前に報告した課題への対応状況】 - 令和4年度に研究設備・機器の共用促進に向けたガイドライン（令和4年3月文部科学省策定）を踏まえた「国立大学法人大分大学における研究設備・機器の共用方針」を策定した。 - 令和5年度の終わりに学内・学外者が利用可能な共用機器予約システムを購入し、令和6年10月に運用（研究マネジメント機構研究支援センターの機器が対象）を開始した。 - 令和7年度以降、共用機器予約システムの全学的な運営体制の確立を目指す。
⑭-1-F	コアファシリティの利用促進 質の高い研究成果の創出のため、研究マネジメント機構が学内研究者及び企業等に対してコアファシリティ利用の広報活動を行い、実験設備の利用回数を増加させ、研究活動を進展・拡大させることで、実験結果の公表としての論文数の増加に繋げる。	B	以下のとおり、学内研究者等に対してコアファシリティ利用の広報活動等を実施した。 - 令和6年6月に実験機器管理部門で学内研究者向けにマルチプレックスのセミナー及び実技トレーニングを実施した。 - 令和6年11月に実験機器管理部門で学内研究者向けに発光プレートリーダーの実験法のセミナーを実施した。 - 令和7年1月に実験機器管理部門で学内研究者向けにハイエンドセルソーターAurora CSを用いたセミナー及びデモンストレーションを実施した。 - 令和7年2月に実験機器管理部門でセルソーターのオンラインデモンストレーションを実施した。 - 令和7年3月に実験機器管理部門で学内研究者向けに蛍光顕微鏡のデモンストレーションを実施した。 - 企業等への広報活動としては(株)三和酒類、大分県産業科学技術センターへの利用案内を行い、大分県産業科学センターについては令和6年度に4回の利用実績があった。 - 実験設備の利用回数については、故障等による利用停止などもあり前年度より件数は多少減少したもののほぼ横ばいであった。

改善を要する点	- 各学部で策定した具体的な取組の進捗状況を、研究マネジメント機構において定期的にチェックすることが必要。【⑭-1-A】 - 学内研究支援制度の見直しの検討を随時行うことにより、外部研究資金への応募を促し、採択件数及び金額の増加を目指す。【⑭-1-B】 - 科研費申請書添削数の増加（①他大学事例の展開 ②医学系 URA 機能の確保と運用）【⑭-1-C】 - 科研費申請書添削レベルの向上（①外部委託の活用 ②学外有識者による支援の検討）【⑭-1-C】 - 競争的研究費制度の支援体制の明確化と産学官連携部門と URA の連携強化【⑭-1-C】 - OJT による URA の能力向上【⑭-1-C】 - 今年度の成果をもとに各学部長と面談し、次年度の方策について意見交換する。【⑭-1-C】 - AMED 橋渡し事業への応募について、戦略の検討を開始しており、採択数を向上させる。【⑭-1-C】 - 令和7年度は、専任の医学系 URA の人材が確保できる見込であることから、更なる外部研究資金獲得支援の強化を図っていく。【⑭-1-C】 - 共用機器予約システムの全学的な運営体制の確立を目指す。【⑭-1-E】 - 学外者向けの広報活動を実施することと学内者向けの広報活動の強化を図る。【⑭-1-F】 - 令和7年度以降は分析器を用いた事例報告等をホームページ等に掲載するなど積極的な広報活動を実施し、機器の共用促進を図る。【⑭-1-F】
---------	---

特記事項	特になし
------	------

中期計画	【⑭－２】世界に通用する多様性や卓越性を持った研究を戦略的に支援するとともに、それを担う研究者を育成するため、研究マネジメント機構を中核として、海外の研究者との研究交流や共同研究を支援する。また、これまで培ってきた国際連携 事業やグローバル感染症研究センターを中核とした新たな国際共同研究を推進し、その研究成果を地域や国際社会へ還元する。
------	---

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度		
⑭-2-1	国際共著論文数の増加（第３期と第４期の平均値の比較において） ※下段括弧書きは実績値 ※第３期の国際共著論文数の平均値：78件	17件増 (95件)	24件増 (102件)	14件増 (92件)	—	—	—	3	特になし
⑭-2-2	第４期が終了する令和９年度までに、ピロリ菌（ <i>Helicobacter pylori</i> ）をキーワードとして Scopus での論文数及び被引用数の分析をした結果がどちらも国内１位 ※下段括弧書きは実績値	論文数：国内１位 (25本) 被引用数：国内５位 (147本)	論文数：国内１位 (33本) 被引用数：国内２位 (89本)	論文数：国内１位 (29件) 被引用数：国内１位 (83本)	—	—	—	4	特になし

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑭-2-A	国際交流戦略におけるロードマップの作成 国際的研究を推進するため、各学部において国際交流戦略におけるロードマップを作成し、国際共著論文数の増加及び国際共同研究をサポートする競争的研究費の獲得に資する体制を各学部及び研究マネジメント機構において構築する。	—	※令和６年度実施対象外 【前年度以前に報告した課題への対応状況】 令和６年７月の国際連携委員会で、各部局から令和４年度と令和５年度のロードマップの進捗状況の報告を受け、成果の検証を実施した。

⑭-2-B	国際共著論文掲載支援、国際学会での発表支援の実施 国際共著論文の国際的影響力のある査読付き学術誌への掲載や国際学会でのプロシーディングの発表などを促進するため、研究マネジメント機構が掲載及び発表に係る費用の一部を支援し、国際共著論文数の輩出を促進するとともに、適時見直し・検証を行う。	B	国際共著論文数の増加に向け、①国際共著論文掲載支援事業（掲載費用補助）及び②国際会議会議録（プロシーディングス）掲載支援（掲載費用補助）事業の2事業を実施した。令和6年度は学内周知の方法を拡充し、国際共著論文掲載を1件、国際会議会議録（プロシーディングス）掲載を8件支援した。
⑭-2-C	国際共同研究の実施 国際共同研究を推進し、件数を増加させるため、グローバル感染症研究センターの国際共同研究の公募や、大学間交流協定や各部局の留学生交流に基づく国際交流を活用した国際共同研究を促進する。	A	以下のとおり、国際共同研究の公募、大学間交流協定及び各部局の留学生交流に基づく国際交流を活用した国際共同研究などを推進した。 ・グローバル感染症研究センターで、令和3年度のセンター設置以降毎年度実施している国内外の研究者を対象とした共同研究公募において、日本語と英語による募集要項を作成し、ホームページや研究者コミュニティを通じて広くアナウンスを行っている。令和6年度公募では、応募のあった60件中、18件が国際共同研究課題であった（令和5年度公募では13件）。審査の結果、採択となった49件のうち14件が国際共同研究課題であり、アジア・アフリカなど海外の多数の研究機関から研究者が来所して、共同利用機器を活用した実験や研究セミナー等の研究活動を展開している。また、令和7年度共同研究公募（公募期間：令和6年12月11日～令和7年1月27日）では、応募のあった74件中、24件が国際共同研究課題であり、本センターとの国際共同研究のニーズは着実に高まってきている。 ・さらに、本センターは、文部科学省の公募による「2024年度 国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に申請し、令和6年11月に採択された。令和7年度から3年間、毎年度プログラム全体で国費外国人留学生5人が優先配置される予定である。これにより、海外の優秀な若手研究者を受入れ、研究人材の育成を行うとともに、さらなる国際共同研究の推進や国際共著論文数の増加等に繋げる。 ・「医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業（先端国際共同研究推進プログラム ASPIRE【AMED】）や「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS【AMED+JICA】）」などの大型プロジェクトの遂行により、海外をフィールドとした研究活動が活発化している。 ・国際交流協定の新規の締結数は、令和6年度は3件であり、今後、国際共同研究の促進が期待できる。

⑭-2-D	ピロリ菌 (Helicobacter pylori) に関する研究の推進 ピロリ菌 (Helicobacter pylori) に関する研究の推進のため、国際共同事業を実施する。	A 以下のとおり、ピロリ菌 (Helicobacter pylori) に関する国際共同事業を実施した。 ①「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS)」(AMED+JICA) において、ブータンにおける国家的胃がん予防戦略の実装と臨床効果の評価を行い、胃がん撲滅に向けた中核拠点形成を推進した。 ② AMED e-ASIA の枠組みにおいて、タイおよびインドネシアとの間で、ピロリ菌の病原性と抗菌薬耐性に関するゲノム情報解析基盤を構築する共同研究を実施した。 ③JSPS 二国間交流事業では、中国との共同で「東アジアにおける数千株のピロリ菌ゲノム解析」を進めた。 ④AMED の先端国際共同研究プログラム (ASPIRE) においては、スウェーデンとのピロリ菌ワクチン開発を目指す共同研究を実施した。 ⑤コンゴ民主共和国、モンゴル、ベトナム、パキスタン、マレーシア、インド、インドネシア、ブータンからの国費外国人留学生や、アイルランガ大学 (インドネシア) とのダブルディグリープログラムを通じた大学院生の受け入れを行い、各国研究者と共同研究を展開した。 加えて、アフリカ諸国においては、AHMSG (African Helicobacter and Microbiota Study Group) との連携により、ピロリ菌および胃内微生物叢に関する共同研究を推進している。また、米国 NIH 主導の H. pylori Genome Project (HpGP) にも参画し、世界各国の研究者と連携してピロリ菌ゲノム解析を行っている。さらに、診断および治療ガイドラインの作成にも関与し、第2回台北コンセンサス会議に出席して国際的なガイドライン策定に貢献した。これらの国際共同研究の成果は、Nature 誌をはじめとする国際学術誌に本学研究者が責任著者や筆頭著者として発表されるなど、学術的・臨床的にも大きな成果を上げている。
改善を要する点	・ロードマップは、各部局で毎年進捗管理を行い、成果を検証することとしている。検証結果を受け、支援事業及びサポートの内容を適宜検討する。【⑭-2-A】 ・令和6年度は学内周知の方法を拡充したが、応募件数の大幅な増加につながらなかったことから、次年度以降の支援の内容を見直すことにする。【⑭-2-B】 ・グローバル感染症研究センターの共同研究公募における国際共同研究課題の採択件数は、令和3年度2件、令和4年度5件、令和5年度10件、令和6年度14件と着実に増加しているが、学長戦略経費を原資としており、国際共著論文などの成果にさらに効果的に繋げられるよう、公募内容や審査方法等について見直しを行う。【⑭-2-C】	
特記事項	特になし	

中期目標	(7) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。
------	--

中期計画	【⑮-1】研究マネジメント機構において、大学の研究シーズ及び地域ニーズを整理し、それを基に地域にとって真に必要な社会的課題や地域創生を目的とした研究テーマのプロデュースを行う。また、このことをもって研究と外部資金の獲得を推進する。
------	---

評価指標		各年度の状況						進捗 状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
⑮-1-1	外部研究資金獲得額の増加（第3期と第4期の平均値の比較において） ※下段括弧書きは実績値 ※第3期の外部研究資金獲得額の平均：1,075,348 千円	309,539 千円増 (1,384,887 千円)	336,133 千円増 (1,411,481 千円)	393,373 千円増 (1,468,721 千円)	—	—	—	3	特になし

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑮-1-A	外部研究資金獲得支援の実施 科研費や JST、AMED をはじめとする外部研究資金の獲得増のため、研究マネジメント機構が各学部と連携して科研費の応募に向けて必要な準備や書類作成方法等の情報を提供するセミナーを毎年開催するとともに、研究資金の応募に関する相談対応や書類作成支援を進め、外部資金獲得増加に伴い論文数の増加に繋げる。	B	・ 科研費セミナーを2回開催した。また、応募書類の書き方セミナーを3回、直前セミナーを1回開催した。 ・ URA による科研費申請書の支援者数は、令和6年度は160名となり、前年度から34名増加した。支援者の採択率は37%と全体の採択率27%に比べて高い結果となった。 ・ 外部研究資金獲得額と論文数は、令和6年度は第3期と比較して、外部研究資金獲得額は393,373千円の増、論文数は100件の増であり獲得支援の効果がみられた。 ・ なお、規模の大きい研究費を獲得するための支援体制を見直し、外部支援機関2社を活用した結果、1社は採択率50%であったが、もう1社は効果がみられなかった。そのため、効果が確認された外部支援機関を戦略的に活用する戦略を立てた。

⑮-1-B	社会的インパクトのある研究テーマの創出 外部研究資金獲得支援等の取組を通じて、IR センターと連携して社会的インパクトに繋がる発展性のある研究シーズを分析・抽出し、各部局との調整及び学内研究支援制度の活用により領域横断型の新たな研究テーマを創出して研究を推進し、外部研究資金獲得額の増加に繋げる。	B	・科研費の基盤 A、基盤 B への申請支援活動と申請書添削（160 件）を実施した。 ・新たな研究テーマの創出に向け、添削を実施した多くの科研費調書を基に、本学の研究者の研究内容を把握した上で、他大学の研究者の研究内容とのマッチングを行い、以下のとおり競争的研究費に応募した。 【外部機関と連携して応募した競争的研究費】 1) PARKS（4 件）→採択 1 件 2) AMED 橋渡し応募支援（3 件）→採択 2 件 ・競争的研究資金への応募を促進するため、各省庁の研究開発事業に関する概算要求を分析し、本学の研究者とのマッチングを検討した。その結果、看護 DX、介護 DX に関する事業への応募要件を満たすことを確認できたため、後者について経済産業省担当者との面談を行った後に、産学連携体制を構築の上、申請（看護 DX0.5 億円、介護 DX1.8 億円）した。
⑮-1-C	コーディネート活動の強化 県内企業等との共同研究や受託研究の件数を増加させるため、URA やコーディネーターが研究シーズを把握し、研究シーズ集を作成し随時更新するとともに「おおいた地域連携プラットフォーム」や医学部臨床医工学センターとの連携の下、企業等へのアウトリーチ活動（訪問等）を強化してニーズを把握し、データベース等に整理することでマッチングの機会を創出する。	B	産学官連携推進センター産学官連携部門内でニーズの共有を深め、共同研究などの契約に繋げる取り組みとして、Google Workspace のワークシートを用いて情報を共有した。コーディネーターや URA が担当する案件を一元的に管理することで、部門内で相互的に進捗をモニタリングすることができた。その結果、産学官連携部門が支援し、契約に至った共同研究・受託研究等は、19 件（2023 年度）から 30 件（2024 年度）へと増加した。毎年度、研究シーズ集を PDF 形式で作成し、必要に応じて冊子にして配布している。 また、金融機関が開催する講演会などで話題提供を行った。令和 6 年度は政策金融公庫で 5 回実施した。 さらに、各分野の企業会や協議会の担当者を明確にし、情報収集に努めている。特に、今年度はこれまで接点のなかった日本技術士会大分支部、大分石灰工業会、大分地区金融懇話会においても情報収集を行っている。 加えて、GX 分野における教員研究マッピング図を作成した。今後、本学のシーズを説明する資料として活用する。
⑮-1-D	シーズ・ニーズのマッチングの機会の増加 企業が大学の研究シーズに関する情報を得られるよう、企業の関係者が来学して研究シーズに関する情報に接することができるイベント（オープンラボ等）を開催する。また、産学官連携推進センターが学部と連携して、本学が出展する各種展示会等への参加人数を増加させる。	B	九州工業大学が構築を進めている AI データベース「IQUESTEC（アイクエステック）」に参画した。このデータベースは、研究シーズと企業ニーズのマッチングを目的としている。本学教員のリサーチマップのデータを提供し、現在は試験運用を開始している。IQUESTEC の特徴は、企業と大学の双方がアクセス可能である点で、これにより、より効率的なシーズとニーズのマッチングが期待される。 大分大学産学交流振興会の総会においては、GX センターによる講演会およびラボツアーが開催された。ラボツアーには、大分石灰工業企業会の会員企業を対象として実施され、その後、本学教員による現地視察が行われた。本イベントで企業と大学との相互交流が深まり、定期的な意見交換を行うこととなった。 本学が出展する各種展示会等への参加状況は、令和 5 年度の 434 名（本学教員 17 名、来場者 417 名）から、令和 6 年度は 507 名（本学教員 29 名、来場者 478 名）に増加した。このように、地域内での小規模な対面のマッチングの機会を増やすことが、参加する教員の増加につながったと考えられる。

⑮-1-E	研究者情報の広報ツールの充実 本学の研究シーズを有効に活用するため、URA 室及び産学官連携推進センターが学部と連携し、研究者紹介動画を引き続き作成し大学公開 HP に掲載する。併せて、HP のリンクを記載したリーフレットを作成し、企業、自治体及び展示会等のイベントで配布する。	—	※令和 6 年度実施対象外 【前年度以前に報告した課題への対応状況】 ・令和 6 年度は研究紹介動画を 5 本制作した。 ・64 本の研究者動画をまとめたチラシを作成し、展示会、イベント、講演会等で配付した。 ・研究者動画は、YouTube チャンネルで公開している。再生回数が 5,000 回を超えた動画もあり、効果的な広報活動につながっている。
⑮-1-F	成果のモニタリングと活動の見直し 研究マネジメント機構が学部と連携して、四半期ごとに評価指標の達成度合いをモニタリングしつつ、必要に応じて⑮-1-A から⑮-1-E で実施した取組の成果等を定期的に検証し、さらなる研究資金の獲得に向け改善を行う。	B	・受託・共同研究費等の受入状況資料を作成し、四半期ごとに分析の上、研究マネジメント機構運営会議及び産学官連携推進センター連絡会議に報告し、結果を共有した。改善を行った事例としては、「学術貢献経費等制度」を導入することを決定し、制度開始に向けて関係規程の整備を行った。（実際の導入は令和 7 年度予定）

改善を要する点	・科研費申請書添削数の増加（①他大学事例の展開 ②医学系 URA 機能の確保と運用）【⑮-1-A】 ・科研費申請書添削レベルの向上（①外部委託の活用 ②学外有識者による支援の検討）【⑮-1-A】 ・競争的研究費制度の支援体制の明確化と産学官連携部門と URA の連携強化【⑮-1-A】 ・OJT による URA の能力向上【⑮-1-A】 ・今年度の成果をもとに各学部長と面談し、次年度の方策について意見交換する。【⑮-1-A】 ・AMED 橋渡し事業への応募について、戦略の検討を開始しており、採択数を向上させる。【⑮-1-A】 ・令和 7 年度は、専任の医学系 URA の人材が確保できる見込であることから、更なる外部研究資金獲得支援の強化を図っていく。【⑮-1-A】 ・競争的研究費への応募ステップの効率化（情報入手→候補者の選定→支援活動）【⑮-1-B】 ・AMED 公募案件・橋渡し事業の支援体制構築【⑮-1-B】 ・IR との連携による研究マネジメント機能強化の具体化【⑮-1-B】 ・令和 6 年度でコーディネーターが退職するため、URA の充実、外部コーディネーターの育成と連携が必要となる。人的資源の充実が必要である。【⑮-1-C】 ・研究シーズ集の冊子化は費用がかかる。顧客に最新の研究成果を説明できるよう、リサーチマップに一本化して、随時、教員本人が更新することが必要である。【⑮-1-C】 ・面談機会の増加とマッチングコスト削減を両立する。【⑮-1-D】 ・本学が出展する各種展示会等への教員の参加人数の増加策を検討する。【⑮-1-D】 ・引き続き展示会や講演会等、あらゆる機会を通じて研究紹介動画の紹介に努める。【⑮-1-E】 ・「学術貢献経費等制度」の運用を、令和 7 年度早期に開始することを目指す。【⑮-1-F】		
---------	--	--	--

特記事項	
------	--

中期計画	【⑮－２】医療や製造業等の地域産業との連携を強化するため、東九州メディカルバレー構想（医療を中心とした東九州地域産学官連携）の特色も活かしながら、企業や自治体等から地域課題の収集及び情報交換を行い、組織対組織によるオープンイノベーションを促進する。
------	--

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度		
⑮-2-1	受託・共同研究件数の増加（第３期と第４期の平均値の比較において） ※下段括弧書きは実績値 ※第３期の受託・共同研究数の平均：268 件	1 件増 (269 件)	22 件増 (290 件)	32 件増 (300 件)	—	—	—	3	特になし

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑮-2-A	コーディネート活動の強化 県内企業等との共同研究や受託研究の件数を増加させるため、URA やコーディネーターが研究シーズを把握し、研究シーズ集を作成し随時更新するとともに「おおいた地域連携プラットフォーム」や医学部臨床医工学センターとの連携の下、企業等へのアウトリーチ活動（訪問等）を強化してニーズを把握し、データベース等に整理することでマッチングの機会を創出する。	B	産学官連携推進センター産学官連携部門内でニーズの共有を深め、共同研究などの契約に繋げる取り組みとして、Google Workspace のワークシートを用いて情報を共有した。コーディネーターやURA が担当する案件を一元的に管理することで、部門内で相互的に進捗をモニタリングすることができた。その結果、産学官連携部門が支援し、契約に至った共同研究・受託研究等は、19 件（2023 年度）から 30 件（2024 年度）へと増加した。毎年度、研究シーズ集を PDF 形式で作成し、必要に応じて冊子にして配布している。 また、金融機関が開催する講演会などで話題提供を行った。令和 6 年度は政策金融公庫で 5 回実施した。 さらに、各分野の企業会や協議会の担当者を明確にし、情報収集に努めている。特に、今年度はこれまで接点のなかった日本技術士会大分支部、大分石灰工業会、大分地区金融懇話会においても情報収集を行っている。 加えて、GX 分野における教員研究マッピング図を作成した。今後、本学のシーズを説明する資料として活用する。

⑮-2-B	シーズ・ニーズのマッチングの機会の増加 企業が大学の研究シーズに関する情報を得られるよう、企業の関係者が来学して研究シーズに関する情報に接することができるイベント（オープンラボ等）を開催する。また、産学官連携推進センターが学部と連携して、本学が出展する各種展示会等への参加人数を増加させる。	B	九州工業大学が構築を進めている AI データベース「IQUESTEC（アイクエステック）」に参画した。このデータベースは、研究シーズと企業ニーズのマッチングを目的としている。本学教員のリサーチマップのデータを提供し、現在は試験運用を開始している。IQUESTEC の特徴は、企業と大学の双方がアクセス可能である点で、これにより、より効率的なシーズとニーズのマッチングが期待される。 大分大学産学交流振興会の総会においては、GX センターによる講演会およびラボツアーが開催された。ラボツアーには、大分石灰工業企業会の会員企業を対象として実施され、その後、本学教員による現地視察が行われた。本イベントで企業と大学との相互交流が深まり、定期的な意見交換を行うこととなった。 本学が出展する各種展示会等への参加状況は、令和 5 年度の 434 名（本学教員 17 名、来場者 417 名）から、令和 6 年度は 507 名（本学教員 29 名、来場者 478 名）に増加した。このように、地域内での小規模な対面のマッチングの機会を増やすことが、参加する教員の増加につながったと考えられる。
⑮-2-C	FD 研修の充実 外部資金に関する制度の理解を目的に、産学官連携推進センターが、教職員向け FD 研修を年 2 回以上実施し、教職員への外部資金取得への意識付けを行う。	B	・教職員向けに、以下のとおり FD 研修等を実施し、アクションプランに掲げた目標（年 2 回以上）を達成することが出来た。 特許情報検索研修 1 回（6 月） 科研費公募説明会 4 回（6～7 月） 知的財産・利益相反マネジメント研修 1 回（7 月） 研究データオープン・アクセス研修 1 回（2 月） 産学連携研修 1 回（3 月） ・特許情報検索研修では、博士課程の学生が参加した。論文化されない企業の研究開発に関する情報を使った研究計画の立案を指導した。この研修を令和 7 年度特別研究員の申請サポートにつなげている。 ・研究データオープン・アクセス研修で実施したアンケート調査では、70 件の要望やコメント・質問を回収した。それらを分析して制度設計の見直しを行うとともに、60%に対応できる教材を作成し、令和 7 年度の研修を実施することにした（令和 7 年 5 月スタート予定）。 ・知的財産・利益相反マネジメント研修では、新たに研究インテグリティに関する内容を追加して研修を行い、文部科学省が指定するチェック項目についてのアンケートを全員に実施し、その回答によって懸案事項がないことを確認した。 ・産学官連携推進センターの Web サイトに教員向けの「学内研究者の方へ」を構築し、外部資金獲得に向けた情報発信を行った。 ・令和 7 年 3 月には「産学連携によるものづくりイノベーション 事例から学ぶ成功のカギ」と題した産学連携のための FD 研修を行った。研修後のアンケート分析の結果、受講者は共同研究の具体的な組み立てプロセス、特に研究プロジェクトにおける適切な値段設定に高い関心を持つことが明らかになった。これを踏まえ、来年度 FD 研修では共同研究の構想から契約に至る手法、費用積算、戦略的な価格設定など、実践的かつ具体的なテーマを重点的に取り入れたい。

⑮-2-D	研究者情報の広報ツールの充実 本学の研究シーズを有効に活用するため、URA 室及び産学官連携推進センターが学部と連携し、研究者紹介動画を引き続き作成し大学公開 HP に掲載する。併せて、HP のリンクを記載したリーフレットを作成し、企業、自治体及び展示会等のイベントで配布する。	—	※令和 6 年度実施対象外 【前年度以前に報告した課題への対応状況】 ・令和 6 年度は研究紹介動画を 5 本制作した。 ・64 本の研究者動画をまとめたチラシを作成し、展示会、イベント、講演会等で配付した。 ・研究者動画は、YouTube チャンネルで公開している。再生回数が 5,000 回を超えた動画もあり、効果的な広報活動につながっている。
⑮-2-E	研究コンサルティング制度の活用促進 企業等との共同研究や受託研究等の件数を増加させるため、産学官連携推進センターにおいて研究コンサルティング制度について、企業訪問やイベント等で広報し認知度を高めることで制度活用を促進する。	—	※令和 6 年度実施対象外 【前年度以前に報告した課題への対応状況】 研究コンサルティング制度を学術コンサルティング制度として改訂し、積極的に広報・周知を行ってきた。その結果、令和 6 年度は 12 件（昨年度は 6 件）の成約となった。
⑮-2-F	成果の検証と取組内容の改善 研究マネジメント機構が学部と連携して、四半期ごとに評価指標の達成度合いをモニタリングしつつ、必要に応じて⑮-2-A から⑮-2-E で実施した取組の成果等を定期的に検証し、さらなる研究資金の獲得に向け改善を行う。	B	受託・共同研究費等の受入状況資料を作成し、四半期ごとに分析の上、研究マネジメント機構運営会議及び産学官連携推進センター連絡会議に報告し、結果を共有した。改善を行った事例としては、「学術貢献経費等制度」を導入することを決定し、制度開始に向けて関係規程の整備を行った。（実際の導入は令和 7 年度予定）

改善を要する点	・令和6年度でコーディネーターが退職するため、URAの充実、外部コーディネーターの育成と連携が必要となる。人的資源の充実が必要である。【15-2-A】 ・研究シーズ集の冊子化は費用がかかる。顧客に最新の研究成果を説明できるよう、リサーチマップに一本化して、随時、教員本人が更新することが必要である。【15-2-A】 ・面談機会の増加とマッチングコスト削減を両立する。【15-2-B】 ・本学が出展する各種展示会等への教員の参加人数の増加策を検討する。【15-2-B】 ・令和6年度も引き続き、教員への意識づけを明確に示すためのFD、研修を実施中【15-2-C】 ・研究インテグリティに関する全員アンケートを実施するにあたり、利益相反マネジメント研修教材に研究インテグリティの研修内容を追加して実施。【15-2-C】 ・スタートアップやAMED橋渡し申請に必要なスキルである特許情報検索についての研修を新規に開催【15-2-C】 ・研究データ管理の新規規則を制定するにあたり、関連するFD研修を計画。【15-2-C】 ・引き続き展示会や講演会等、あらゆる機会を通じて研究紹介動画の紹介に努める。【15-2-D】 ・全学部の分野で利活用の推進し、契約数の増加に努める。【15-2-E】 ・「学術貢献経費等制度」の運用を、令和7年度早期に開始することを目指す。【15-2-F】
特記事項	特になし

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標（附属病院・附属学校に関する目標）

中期目標	(8) 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)
------	--

中期計画	【⑩－1】「令和の日本型学校教育」の実現に向けて、高い資質・能力を有する教員を養成するために、学部・大学院と連携して「指導と評価の一体化」を目指した教育実習の体制を構築する。
------	---

評価指標		令和6年度における評価指標の状況	進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容			
⑩-1-1	第3期中期目標期間中に四校園統一して作成した教育実習評価指標に対応した教育実習の実現（年度当初の計画に基づく実行・評価・改善を毎年度行い、令和7年度までに、体系的・計画的な教育実習の指導体制を実現。その後もさらに検証を続け指導体制を整備する。）	令和5年度に続き、令和6年度も次のことを実施した。附属学校園の教育実習において、教職員には事前に教育実習評価指標の周知徹底を行い、実習生にも評価指標について事前に説明し、各自の目標を明確に意識させた。また、評価指標に基づく教育実習の振り返りアンケートも実施した。令和7年度の以降の実習生の増加を見据えて、実習内容の見直しを行った。	3	令和7年度以降実習生が増加するが、今後も教育効果が維持できるように、現在確立している指導体制を実施していく。

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑩-1-A	評価指標に対応した教育実習体制の見直し 教育実習評価指標に対応した教育実習指導を実現するために、学部実習委員会と連携して、各附属学校園が、評価指標の4つの観点（教職への使命感・責任感、社会性や対人関係能力、幼児児童生徒理解や学級経営、教科・保育内容等の指導力）から指導体制を毎年度見直す。	A	教育実習を実施した際に、教職員に評価指標の4つの観点を周知徹底するとともに、実習生には、評価の観点を明記した「教育実習の手引き」をもとに説明し、実習期間における目標を持たせる指導を四校園において継続している。 また、各校園は、今年度教育実習の成果と課題（改善点）を整理し、令和7年度以降の実習体制の見直しを行っている。特に、令和7年度からの学生定員増に伴う小中の実習生の増加や働き方改革による勤務時間の抑制等を見据え、実習中に行う指導内容の厳選や指導時間の短縮、学生の実習授業回数の縮減により、指導の効率化を図った。 なお、附属小学校では、大分県小学校教員の初任者および管理職を対象とした調査（若手教員の困り）を行い、その結果を踏まえて、実習中の指導体制・内容の見直しを行っている。 以上のように従来の実習指導の見直しに加え、今後の学校現場の課題に対応した改善の作業に進展させたことから、自己評価を「A」と判断した。

⑭-1-B	評価指標に対応した教育実習体制の実現 毎年度見直した指導体制の効果が、実習生の成績及び実習生への調査結果に反映されていることを検証し、令和7年度までに、体系的・計画的な教育実習の指導体制を実現する。	A	令和6年度に実施した教育実習のふり返しアンケートを実施した結果、各評価項目に対する肯定的回答者の割合は以下の結果となった。 【附属幼稚園】 実習の満足度 100%、子ども理解力の自己評価 100%の肯定的回答 【附属小学校】 実習の指導に対する有効性の評価（4項目）で 97.2～99%、総合的な実践力の自己評価が 97.2%の肯定的回答 【附属中学校】 全 20 項目中 11 項目で 90%以上、6 項目で 80%～90%、3 項目で 70～80%の肯定的回答 全 20 項目の肯定的回答の平均は 90.9% 【附属特別支援学校】 満足度の評定で、本免実習、副免実習共に 100%が肯定的回答 また、学部で実施したすべての実習が終了した時点での調査では、教職を志望者する学生の割合が教育実習前の 90.74%、実習後 89.85%と高い値を維持していた。このことは1年次から体系的・計画的に積み上げていく教育実習を柱とした理論と実践を往還するカリキュラムの効果が、教員養成という学部の教育目的の達成に大きく寄与していることを示す。 以上の調査結果を踏まえると、現在の教育実習の指導体制が、学生自身の教師としての資質を高め、教職への自信を高め、全国トップクラスの教員就職率を達成することに効果的に機能していると判断できるため、自己評価を「A」とした。
⑭-1-C	評価指標に対応した教育実習体制の構築 令和8年度から令和9年度まで毎年、社会の変化や学校教育の変化に対応できるように、第3期中期目標期間に作成した教育実習評価指標に関しても見直しを行い、それに伴って、令和7年度までに実現した指導体制についてもさらなる見直しを行うことで、よりよい教育実習の指導体制を構築する。	一	※ 令和6年度は実施対象外
改善を要する点	・学校現場における初任教員の困りの調査結果を踏まえて分析した「実習において必要な学び」について、四校園でも共有し、さらなる実習指導体制の見直しをすすめていく。 【⑭-1-A】 ・学部が実施したアンケート調査の結果を踏まえると、実習生自身が自己の成長や学びの深まりを実感できる教育実習が行われていることが推察できる。ただ、肯定的回答の割合が低い項目もあるため、引き続き学部と附属校園が協議し、改善点を整理していく。【⑭-1-B】 《学部実施アンケートの結果》 実習後の肯定的回答の割合 50%以上 14 項目 50%以下 7 項目		

特記事項	【評価指標やアクションプラン以外で中期計画に関する事柄】 教育学部では、教育実習後にも教員志望者が減少しない（令和4～5年度は実習後に増加）。通常は教育実習後に志望者が減ることが一般的だが、本学部の状況は全国的にみても稀なケースと考えられる。教員不足を解消するために教員志望者を増やしていくことは、全国の教員養成大学における教育課題であるが、現在の教育学部の教育実習の在り方がこの課題解決に有効であることを示している。 【これまでの優れた実績や全国的に特色のある取組】 【教育学部】すべての教育実習生を対象として、実習の前後に教員に求められる資質能力に対する自己評価、及び教員志望動機・希望進路の調査を実施している。 【附属学校園】各四校園において、実習生を対象とした事後アンケートを実施し、教育実習の成果を分析し、改善を図っている。 【附属幼稚園】実習生に対する連絡手段の改善、教員と実習生合同研修会の実施、実習外の園の行事参加等により、実習生の幼児理解力を高める工夫を行った。 【附属小学校】大分県教員の新規採用者およびその管理職に対して、教育現場で直面する困りの状況を調査することで、教員養成段階において必要となる教育実習について改善を図っている。 【附属小学校】実習生に対する「価値語」を使った指導により、実習生自身の気づきや効力感を高める成果をあげている。 【附属中学校】実習生に対する指導時間の確保やメールによる学習指導案添削など、限られた時間内での実習指導の効率化を図った。 【附属特別支援学校】実習指導時間の確保、教員作成指導案の配布、実習日誌の輪番制による点検などにより、指導の効率化や評価の客観性を向上させた。
------	---

中期計画	【⑭－２】教員の資質・能力を向上させるために、学部・大学院と連携した研究や、大分県教育委員会等と連携した教員研修を実施する。特に、「GIGAスクール構想」における教育の充実を図るために、授業をはじめとした教育活動におけるICT機器やデジタル教科書を活用した教育効果を検証し、その成果を地域に還元する。
------	--

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度		
⑭-2-1	研究や研修の取組事例の検証状況（取組事例を収集し、参加者への事後アンケート調査や、その後の活用状況についての聞き取り調査により地域への還元の実績を検証し、どの取組についても回答者の満足度が７割を超えるようにする。）	90.4%	96.43%	95.97%	—	—	—	3	県教育課題だけでなく、研修会参加者の個々のニーズを踏まえた研修テーマについても考慮していく。
⑭-2-2	ICT機器やデジタル教科書の活用効果の検証状況（取組事例を収集し、児童・生徒の成績や自己評価、聞き取り調査等の結果から、活用しない場合と比較し、活用の効果を質的に検証する。そして効果の高い取組を抽出し、大分県教育委員会にモデル事例として情報提供することで、地域の学校現場に還元する。）	令和３年からの３年計画の取組み（「附中・附小×Giga」）により、教育効果の検証と共にICT機器活用による教育を普及・浸透する目標は令和５年度に達成することができた。そこで、令和６年度以降は、ICT機器活用の好事例について聞き取り調査等の質的な分析を加え、教育活動において特に有効に機能するケースを抽出した。その結果、ICT機器の活用を含む教育実践に関する指導案や授業記録動画を各種Web上で公開し、多数の閲覧記録が残っていることから学校現場への還元も達成していると判断できる。						3	働き方改革の観点から、アンケート調査や情報公開に係る作業負担の軽減について、工夫改善を行う必要がある。

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑬-2-A	学部・大学院と連携した研究や、大分県教育委員会等と連携した研修の実施 教員の指導案づくりや教材研究、授業研究等の資質・能力を向上させるために、各附属校園が、学部・大学院と連携した研究や、大分県教育委員会等と連携した研修（年1回以上）を実施する。	A	令和6年度は学部・大学院、大分県教育委員会等と連携した研修会を以下のとおり実施した。いずれの研修会も、大学・大学院教員および教育委員会指導主事等からの学術的・教育実践的な観点からの指導助言の下で進めたものである。 【附属幼稚園】 合計18回 ・保育研究協議会（1回） ・リカレント研修（計14回） ・新規採用教員及び資質向上研修等への講師派遣（計3回） 【附属小学校】 合計28回 ・各教科授業公開（13回） ・外国語セミナー（1回） ・特別活動公開授業（1回） ・公立学校への出前研修講師派遣（13回） 【附属中学校】 合計9回 ・公開研究会（1回、公開した授業は7件） ・各教科授業公開（8回） 【附属特別支援学校】 合計7回 ・公開研究発表会（1回） ・特別支援教育担当教員実地研修（5回） ・フォローアップ研修（1回） 以上のように、各附属学校園ともに、色々な種類の研修を、アクションプランに掲げた目標（年1回以上）を大きく上回って実施することができた。 なお、これらの授業研究や研修計画は、大分県教育委員会が設定する教育課題を踏まえて立案・実施したものであり、地域の教育課題解決に寄与する情報発信につながった。 これらのことから、「1回以上」という目標値を大きく超える取組み（平均15.5回）を実施できたことから判断し自己評価を「A」とした。

⑭-2-B	学部・大学院と連携した研究や、大分県教育委員会等と連携した研修の検証 ⑭-2-A で実施した研究や研修の参加者への事後調査や、地域における研修内容の活用実績に基づき効果を検証し、必要に応じて改善を実施することにより、事後調査の満足度が7割を超えるようにする。	A	令和6年度の各公開研究会や授業公開・研修会において、実施できた参加者の事後アンケートの結果（満足度評定・達成度・に対する肯定的回答の割合）は、以下のとおりである。 【附属幼稚園】 保育研究協議会（94.2%）・リカレント研修（99%）が肯定的回答 【附属小学校】 授業公開（100%）・外国語セミナー（97.6%）・特別活動授業公開（96.9%）が肯定的回答 出前研修参加者の満足度評定平均値は3.87（4点満点）。 【附属中学校】 公開研究会の授業96.2%、事後研88.43%、講演92.3%が肯定的回答 【附属特別支援学校】 公開研究会の授業、指導案資料、研究発表会のいずれに対しても100%が肯定的回答 また、特別支援教育担当教員実地研修における達成度83%、フォローアップ研修における理解度100%が肯定的回答 以上の結果より、昨年度に続き、いずれの評価指標においても80%以上の高い肯定的評価が得られ、目標の7割を大きく超えていることから、自己評価を「A」とした。 なお、「(研修での学びが)今後に使える」(附属小学校授業公開[100%]・出前研修[100%])、「公開研での学びが実践に活かされている」(附属中学校公開研究会の追調査[76.2%])等の回答より、研修内容の今後の活用可能性を示す結果も認められている。
⑭-2-C	ICT 機器やデジタル教科書の教育効果の検証及び公開 「GIGA スクール構想」における教育の充実を図るために、各附属校園が、授業をはじめとした教育活動における ICT 機器やデジタル教科書を活用し、簡便性や効率性、汎用性等の観点で教育効果を検証する。教育効果の高い取組については、大分県教育委員会との連携協力推進協議会や教育庁チャンネル等を利用して地域の学校現場に還元し、学校現場での利用状況やチャンネルアクセス数等により還元の効果を検証する。	A	ICT 機器の活用については、各附属学校において工夫した取組を継続している。小・中学校では、全教科の授業での活用、および生徒会活動などの日常的な活用ができています。児童、生徒も ICT 機器（端末）の取り扱いに慣れ、学習を効率的に行うことができています。授業における ICT 機器の活用例として、附属小学校（授業の様子、指導案）、中学校（指導案/ワークシート）の授業実践資料をホームページ上で公開している。また、また、小学校では、教育実習生に対して、板書による指導との対比で ICT の活用について学ぶ指導を行っている。実践を記録した授業動画は、教育庁チャンネルや附属小学校チャンネルにおいて公開している。 ICT 機器の活用は、多くの教育活動において活用されており、その実践事例は地域の学校現場に発信している。大分県教育庁チャンネルに掲載した授業動画は8か月で約1,300回、附属小学校チャンネルには6年度に17本の動画をアップし約2週間で6,000回近い視聴回数が記録されている（3月25日時点）。アクセス数も短期間で伸びていることから、地域社会への還元効果も十分に推定できる。 日常的な ICT 機器活用の現状を踏まえると、効率的・汎用的な活用については実現できていると判断できること、また、動画等による活用事例への学校現場からの注目の高さなどを踏まえ、自己評価を「A」とした。

改善を要する点	・県のモデル校園としての役割を明確にした「附属学校園機能強化方針」に従った学校経営を令和6年度から開始した。今後はこの方針との整合性も考慮しながら研修内容を考えていく必要がある。なお研修の実施回数は、現在の目標値を大きく超えており、目標の上方修正の検討も必要になる。【⑱-2-A】 ・参加者からの評価が高い研修を開催できているが、アンケート調査の信頼性を高めるために、さらに回答率を向上させる工夫が必要である。今年度は回答者の負担減のために、Web アンケートの導入を行ったが、さらに回答方法をより簡便にすることや、研修会中に回答時間を設定するなどの改善が考えられる。【⑱-2-B】 ・授業における ICT 活用は授業者・学習者の両者に十分に浸透している。なお、ICT 機器の活用が生む教育効果を検証することがアクションプランに含まれているが、ICT 活用による効果だけを抽出して評価することは難しい。2025 年度からの大分県長期教育計画では、対面授業や体験活動の「リアル」と ICT 機器や AI の「デジタル」を組み合わせた教育（リアル×デジタル）を推進することが示されている。附属校園でも、大分県地域の教育計画を踏まえた新たな目標に切り替えていく必要がある。なお、ICT 端末の老朽化により、活用の効率性が低下することがあったが、令和6～7年の期間に、新たな機種に交換する手続きが進んでいる。【⑱-2-C】
特記事項	【評価指標やアクションプラン以外で中期計画に関する事柄】 附属学校園の研究・研修は、毎年度設定する「大分県教育委員会と附属学校園が協働で取り組む重点課題」に沿って実施している。さらに令和6年度より「附属学校園機能強化方針」を定め、「地域に根ざした附属学校園」の機能・役割や、四校園共通で取り組む課題を明確にしている。 【これまでの優れた実績や全国的に特色のある取組】 【附属幼稚園】架け橋期における幼児理解や援助について本園が実践する保育を地域に還元するためにリカレント研修を充実させ、多数の幼保こ小の教職員が参加した。また、園のプロモーション動画を作成し、地域への情報発信にも取り組んでいる。 【附属小学校】県教育委員会から指導主事を招聘して実施した授業公開の際の授業動画や指導案は YouTube の「附属小学校チャンネル」で公開している。 【附属中学校】公開授業後の事後検討会に生徒が参加する取組みを継続している。このことで学習者視線を取り入れた授業分析が実現できている。 【附属特別支援学校】公開研究会を、他の研修会や実習生の指導と重ねることで、多様な観点からの授業兼研究や教員の負担軽減を図ることができた。 【附属小中学校】ASEAN8 カ国の中等教育機関校長による視察を受け入れ、日本の教育（授業、特別活動、学級経営、課外活動など）について理解を深める研修機会を提供した。

中期目標	(9) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域 医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)
------	--

中期計画	【㊫-1】超高齢社会における「からだの負担の少ない医療」を提供するため、人工知能（AI）や8K高画質などの最新技術を駆使した低侵襲医療機器・医療システムを開発・導入し、安全、安定的に運用する。そのために、大分県地域医療のインテリジェンス・ハブとして、地域医療機関や地元ベンチャー企業及び自治体と連携し、大分県の先端医療の核となる医療技術の開発と、専門性の高い医療人材を育成する。
------	---

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
㊫-1-1	先端技術を用いた低侵襲治療の実施割合の増加（第3期末（令和3年度実績）と第4期の平均値との比較において） ※下段括弧書きは実績値 ※第3期末（令和3年度）における先端技術を用いた低侵襲治療の実施割合：8.4%	1.9%増 (10.3%)	16.0%増 (24.4%)	27.5%増 (35.9%)	—	—	—	3	肝切除や膵切除など新規の手術でロボット支援手術を導入した。また低侵襲手術センターにて、更なる効率の良い運用が出来ないか各診療科の手術枠などを検討した。 しかしながら、未だに手術支援ロボットが運用できていない日もあり、今後は更に調整が必要である。
㊫-1-2	高度技術を有する医療人育成セミナー受講者数50名以上／年（第4期の平均値）及び認定指導者数5名以上（第4期中）を育成 ※上段：セミナー受講者数 下段：認定指導者数	セミナー受講者66名 認定指導者数3名	セミナー受講者72名 認定指導者数4名	セミナー受講者81名 認定指導者数5名	—	—	—	3	認定指導者については、ロボット支援手術の術者資格を得るためかなりの時間と費用を要する環境であった。しかしながら、研修施設の増加、費用の軽減（無償化）、またロボット手術数の増加に伴い、今後は更に増加することが予想される。

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
㊫-1-A	内視鏡外科手術およびロボット支援手術の増加 低侵襲手術の増加のため、大分大学が内視鏡手術およびロボット支援手術の適応拡大を行い、症例数増加の成果をあげる。	A	令和4年に手術支援ロボット「hinotori」を、令和5年には最先端の「da Vinci Xi」を導入し、ロボット支援手術は増加傾向である。令和4年度は172例、令和5年度は214例、令和6年度は273例を行っており、目標値である実施割合とともに大幅に増加した。令和7年には3台目の手術支援ロボット「Hugo」を導入予定であり、今後もロボット支援手術は増加するものとする。また効率よい手術支援ロボットの運用を行うために、低侵襲手術センター主導にて、ロボット支援手術の診療科横断的な日程調整を開始した。

②①-1-B	AI 情報支援手術の臨床性能試験実施 AI 情報支援手術の実現のため、大分大学が臨床性能試験を行う。そのために地元企業や自治体と連携し、新しい医療技術の開発を推進する。	B	令和6年度に文部科学省「高度医療人材育成拠点形成事業」に「低侵襲手術とAIのクロスイノベーション(MIRAI Project)」が採択され、AI 情報支援手術の社会実装が現実的となった。胆嚢や胃分野で臨床性能試験を行った。またかねてよりクロスアポイント制度により連携を強化し、共同で医療機器開発を行っている(株)デンケンとも、令和7年度もクロスアポイントメント制度を継続し、医療機器開発を継続する。一方で、令和6年度にはヘルスクラウド勉強会を発足し、大分市や臼杵市、大分連合医師会と連携し、医療デジタル情報の研究活用についてのプラットフォームを構築した。
②①-1-C	AI 情報支援手術の実用化 AI 情報支援手術の実現のため大分大学が令和4年度～令和7年度に行った臨床性能試験により得た新規技術を臨床応用し、AI 情報支援手術を実用化する。そのために地元企業や自治体と連携し、新しい医療技術の開発を推進する。	—	※ 令和6年度は実施対象外
②①-1-D	ハンズオンセミナー開催 高度技術を有する医師を養成するため、大分大学がスキルスラボやアニマルラボ、カダバーラボおよびWEB セミナーを開催し、高度技術習得のための教育活動を行う。	A	令和6年度には6回のアニマルラボ、2回のカダバーラボを行い、高度技術を有する医療人育成に努めた。またスキルスラボでのトレーニングを多数行った。学外の医療人を対象としたハンズオンセミナーとして、日本消化器関連学会機構(JDDW)ハンズオンセミナーを令和6年11月に開催し、30名の参加を得た。
②①-1-E	学会認定指導者の育成 指導者を輩出するため、大分大学が系統的手術指導を行い日本内視鏡外科学会技術認定医およびロボット支援手術コンソールサージャン、同プロクターを育成する成果をあげる。	B	令和6年度に大分大学医学部寄附講座「高度医療人育成講座」を設置し、県内のロボット支援手術や高度技術を有する外科医を育成する事業を開始した。これらの取組の成果として、大分大学および大分県内にda Vinci術者を多数輩出した。大分大学では新しくda Vinci プロクター(指導者)1名、コンソールサージャン5名、hinotori コンソールサージャン2名など、多数の術者を育成しただけでなく、県内施設の手術支援ロボット導入(令和6年度は3施設に導入)及びコンソールサージャン育成に寄与した。
②①-1-F	地域病院への指導 認定指導者は、地域病院にける内視鏡手術およびロボット支援手術において、現地訪問あるいは手術ビデオを用いて、指導を行う。また高度通信技術を用いたリアルタイムでの遠隔手術指導を実施する。	A	令和6年度はビデオクリニック開催にて技術指導を行うだけでなく、大分大学医学部寄附講座「高度医療人育成講座」を設置し、大分県内に新たに手術支援ロボットを導入した施設に赴き、プロクターとして指導を行った。また、令和6年度から遠隔地に対するオンラインを用いた遠隔手術指導を開始し、本学から3施設に対して手術指導を行った。また遠隔手術指導を行う地域中核病院の通信状況を調査し、現状を明らかにした。

改善を要する点	・効率よい手術支援ロボットの運営のため、低侵襲手術センターが軸となり、各診療科のロボット支援手術状況の把握や、いわゆる「空き」がないよう効率よく運用し、更なる症例数の増加に向けて取り組む必要がある。【⑳-1-A】 ・今後は AI 臨床性能試験結果に基づき、社会実装（臨床応用）を行う。また、別分野の手術（大腸や肝臓など）や医療技術を個人情報保護や手術記録記載などの分野にも応用できないか研究を進める。【⑳-1-B】 ・高度医療人を育成するだけでなく、リカレント教育にも力を入れ、更なる医療人の育成が必要である。【⑳-1-D】 ・コンソールサージョン育成には、申込から受講までかなりの時間を要するため、計画的な申請が必要である。しかしながら、プロクターの増員により、同施設内で十分可能となるため、更なるプロクター数の増加を目指す。【⑳-1-E】 ・予定どおり開始した遠隔手術指導であるが、通信状況の改善や指導機器の改善などを要する。【⑳-1-F】
特記事項	【評価指標やアクションプラン以外で中期計画に関する事柄】 地元企業である（株）デンケンだけでなく、（株）アデランスや（株）ホットアルバム炭酸泉タブレット（HOTTAB）などの企業と産学連携を行い、新規医療機器開発に取り組んでいる。 【これまでの優れた実績や全国的に特色のある取組】 世界初の医療技術である AI 情報支援手術は社会実装目前となった。また医学教育にも力を入れており、学生教育カリキュラムにアニマルラボやロボット支援手術実習を導入するなど、全国的に稀な取組を行っており、本取組は日本医学教育評価機構（JACME）でも高い評価を得た。

中期計画	【㊫-2】我が国のヒトゲノム情報を活用した医療実用化戦略に則り、がんゲノム 診断と希少遺伝病の診断及び治療法の確立のために、遺伝疾患モデル動物やゲノム創薬などの基礎研究を多角的に連携する研究体制を構築し、実臨床においても、県内のがんゲノム医療を担う地域中核病院としてセンター機能を発揮する。糖尿病性腎症重症化予防に対して、附属病院―大分県医師会―大分県の3者連携締結して新たに開設（2020年5月）した多職種による「糖尿病性腎症重症化予防専門外来」をハブとして、また市民公開講座やWEB等を通じて、疾患の重症化予防への県民の意識向上を目指す。
------	---

評価指標		各年度の状況						進捗 状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
㊫-2-1	がん遺伝子パネル検査（ゲノムプロファイリング）の実施件数の増加（第3期末（令和3年度実績）と第4期の平均値との比較において） ※下段括弧書きは実績値 ※令和3年度実績：88件	17件増 (105件)	21件増 (109件)	19件増 (107件)	—	—	—	3	令和6年度のがん遺伝子パネル検査の実績（件数）は、大分県内のがん遺伝子パネル検査提出可能な「がんゲノム医療連携病院」が新たに1か所追加された中での2件減（昨年度実績比較）であり、例年同様あるいは例年以上の実績と判断する。 また、令和6年度に、がんの特性を知るためにより多くの情報が得られる GenmineTop（がんゲノムプロファイリングシステム）を導入し、導入後初めて検体を出検した。導入により検査の選択肢が広がったと判断する。
㊫-2-2	遺伝カウンセリング実施件数の増加（第3期末（令和3年度実績）と第4期の平均値との比較において） ※下段括弧書きは実績値 ※令和3年度実績：70件	23件増 (93件)	47件増 (117件)	75件増 (145件)	—	—	—	3	がん遺伝子パネル検査やコンパニオン診断薬、遺伝子診断が有効な疾患が急速に増加しており、幅広い診療科の臨床遺伝専門医育成を進めている。また遺伝医療や遺伝カウンセリングの市民の関心を高めるため市民公開講座を行い、医学部附属病院の遺伝カウンセリング実施件数の増加を図った。
㊫-2-3	糖尿病性腎症重症化予防専門外来の受診患者数の増加（第3期末（令和3年度実績）と第4期の平均値との比較において） ※下段括弧書きは実績値 ※令和3年度実績：18人	新規紹介 患者数 18名	新規紹介 患者数 13名	新規紹介 患者数 14名	—	—	—	3	新規紹介患者数については、第4期平均で令和3年度実績を下回っているものの、大分市内を中心とした紹介の増加傾向がみられ、かかりつけ医との連携強化や、県内研修会等における情報提供の成果が徐々に現れてきている。これらの取り組みを継続・強化することで、令和9年度末までには令和3年度実績を上回ることができると見込んでいる。
㊫-2-4	市民公開講座等の啓発活動数 2回以上／年（第4期中の毎年度）	2回	3回	3回	—	—	—	3	特になし

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
②0-2-A	がんゲノム医療拠点病院への申請 - がんゲノム医療連携病院から拠点病院への申請が可能となるように院内の体制を整備する。申請の公募は現時点で詳細未発表のため、申請年度については厚生労働省の通知に従う。 - 拠点病院に承認されることによりエキスパートパネルを自施設で開催可能となる。前半の2年間の目途に、少なくとも5人のキュレーター（エキスパートパネルで臨床試験情報や治療薬剤の事前検討を担当する者）を育成する。	B	九州大学（がんゲノム医療中核拠点病院）に依頼して参加したエキスパートパネルの令和6年度の件数は102件であり、前年度から1件増加した。 一方、新たに一定の要件を満たすことにより自施設でのエキスパートパネルの開催が可能となる「エキスパートパネル実施可能がんゲノム医療連携病院」（以下「実施可能病院」という。）の制度が設けられた。令和7年度にこの実施可能病院への選定を目指して、令和6年4月から令和7年3月までに実施した院内のエキスパートパネル試行実績は38回（90件）にのぼった。4月から9月の症例の振り返りでは、九州大学エキスパートパネルとの一致率が経時的に上昇し、4月には20%に満たなかった一致率が9月には80%を超え、精度の向上が認められた。 また、令和6年10月には院内のエキスパートマニュアルを策定した。令和5年度はエキスパートパネルに必要なキュレーターの育成が困難だったが、令和6年度においては、本院の13人の医師にキュレーターの役割を依頼し、トレーニングを兼ねてエキスパートパネルを開催したことによりキュレーターとしての育成が進んだと判断している。 令和6年度最後の大分大学医学部附属病院がんゲノム医療運営委員会及び同腫瘍センター運営会議において、実施可能病院の選定要件を再確認し、令和7年4月に九州大学へ実施可能病院の申請を行うことを決定した。
②0-2-B	遺伝カウンセリングの実践 がん遺伝子パネル検査、家族性腫瘍症候群、遺伝性神経筋疾患に対する遺伝学的検査により診断した患者や家族に遺伝カウンセリングを実施し、適切な医療と生活支援を提供する。各診療領域の専門の臨床遺伝専門医を充実し、また遺伝カウンセラーを段階的に増員することで遺伝カウンセリング体制の向上を目指す。そのため、2年毎に遺伝学的検査の件数とカウンセリング実施件数を集計し、最終年にアンケート調査を行い検査実施状況とカウンセリング体制の組織体制を見直す。遺伝カウンセリングと医療サポートの継続により本院の専門診療の質が向上し、新規紹介件数が増加する。	B	- 遺伝学的検査件数は、令和3年度は103件であったが、令和6年度は188件に増加した。 - 遺伝カウンセリング実施件数は、令和3年度は70件であったが、令和6年度は145件に増加した。 - がんゲノム医療と遺伝性疾患の遺伝カウンセリングを主に担当する4診療科（腫瘍・血液内科、小児科、産婦人科、脳神経内科）の新規外来患者数は令和3年度の1,482名から令和6年度は1,668名と12.6%増加した。 - 市民に向けた広報活動として、令和7年2月に第5回病院市民公開講座を開講した。各診療科と遺伝診療室で取り組んでいる遺伝医療の情報を発信し、遺伝カウンセリングの活用について広く市民に広報した。 - 県内の医療関係者に向けた広報活動として、当院遺伝子診療室における遺伝カウンセリングの過去10年間の取り組みをまとめ、大分県医学会雑誌に論文報告した。 - 遺伝カウンセリング体制の強化に向けた人材育成（遺伝専門医教育）としては、小児科医1名と産婦人科医1名（他施設所属）が、令和6年度に新たに臨床遺伝専門医の資格を取得し、さらに耳鼻咽喉科専門医1名が専攻医として研修を開始した。 - 令和5年度に実施した実態調査（大分県の看護職における遺伝に関する認識の実態調査）の結果を英文論文にまとめ、投稿中である。またこの調査研究は令和6-8年度の文部科学省基盤研究（C）に採択された。引き続き大分県内の看護職を対象とした遺伝看護教育プログラムの開発を進めている。

②0-2-C	遺伝学的検査環境の整備 希少遺伝性疾患の診断精度と処理速度を向上させるため、遺伝学的解析環境を整備する。2年毎に遺伝学的検査の件数を集計し検査実施体制の見直しを図る。その結果、専門診療の医療の質が向上し、難病の紹介患者件数が増加する。	B	・アクションプラン【②0-2-B】に記載したとおり、希少遺伝性疾患の遺伝学的検査件数は、令和3年度は103件であったが、令和6年度は188件に増加した。 ・NIPT（無侵襲的出生前遺伝学的検査）件数は、年度途中に開始した令和4年度は113件であったが、令和6年度は173件実施し実施件数が増加した。 ・遺伝子診療室の遺伝カウンセリングを担当する3診療科（小児科、産婦人科、脳神経内科）の難病を含めた新規外来患者数は、令和3年度の1,411名から令和6年度は1,584名と12.3%増加した。 ・令和6年9月から、大分県で出生した全ての新生児に対して、拡大新生児マススクリーニング検査が開始された。陽性例は全例大分大学医学部附属病院小児科で精密検査を行うシステムを構築した。 ・大分大学医学部附属病院主催の第5回市民公開講座「いのちと向き合う“遺伝と病気のはなし”」の開催（令和7年2月8日）に合わせ、写真パネル展「遺伝性がん当事者からの手紙」を、院内（令和7年1月6日～30日）及びJ:COMホルトホール大分（同2月1日～11日）にて開催した。この写真パネル展は大分県内では初開催であり、県内のがん診療病院看護部、看護職養成校等へ周知するとともに、県内10市町村の広報誌、テレビや新聞でも報道された。院内のみならず、大分県民に遺伝医療の最新情報を伝えることで、遺伝学的検査の認知向上を図ることができた。
②0-2-D	疾患モデル動物を用いた遺伝病の病態解明 ②0-2-Cの遺伝学的検査の解析環境の整備を踏まえ、遺伝学的検査で見出された臨床的意義不明の遺伝子バリエーションの病的意義を証明するために遺伝性疾患モデル動物を作製し生物学的重要度を明らかにする。その結果は遺伝学的診断の精度の向上に寄与し、質の高い遺伝医療の提供に貢献する。	B	本学医学部附属病院で発見された遺伝子バリエーションについて、ゲノム編集技術を用いた遺伝子改変ゼブラフィッシュ疾患モデルの作製を行った。さらに、AMEDの未診断疾患イニシアチブ（IRUD: Initiative on Rare and Undiagnosed Diseases）に参画し、他施設で臨床的意義が不明な遺伝子バリエーションに関するゼブラフィッシュ疾患モデルの作製を担当した。これにより、横浜市立大学との共同研究へと発展した。
②0-2-E	創薬探索への展開 希少遺伝性疾患の病態解明を目的として作製した遺伝性疾患モデル動物を用いて創薬探索を推進する。本研究によって樹立された疾患モデル動物に対しタンパク質のヘリックス構造を模倣した低分子化合物から構成されるアルカロイドライブラリー（約2000化合物）を用いてin vivoスクリーニングを行い、創薬につながるリード化合物の開発を行う。新規薬剤開発を目指すことで未来の医療の発展に貢献する。	—	※ 令和6年度は実施対象外

②0-2-F	大分県糖尿病性腎症重症化予防診療ガイドの策定 大分県国保医療課、大分県医師会、県内各地区の委員による合議（糖尿病性腎症重症化予防推進効果検討会議）により、かかりつけ医から専門医や大学附属病院専門外来への紹介基準をまとめた「大分県糖尿病性腎症重症化予防診療ガイド」を令和4年度までに完成させ、本ガイドの啓発を大分県医師会と協力して、県内のかかりつけ医に広く行い、専門外来受診患者数の増加を推進する。	B	令和6年度には厚生労働省の糖尿病性腎症重症化予防プログラムが改訂された。それに準じて大分県のプログラムも改訂されたため、大分県糖尿病性腎症重症化予防診療ガイドについても、紹介基準の見直しや細部の変更を含む改訂を行った。これらの取り組みは、専門外来の受診患者数の増加に寄与した。一方で、中津市においては、地理的に当院から一定の距離があり、公共交通機関も限られていることから、専門外来へのアクセスが容易ではない状況にある。こうした現状を踏まえ、北部保健所の主催、中津医師会および中津市民病院の協力のもと、「糖尿病性腎症重症化予防連携研修会」が開催された。この研修会を契機に、当院専門外来のモデルを基にした新たな専門外来の設置が中津地域で進められており、地域における重症化予防体制の整備にも寄与している。
②0-2-G	大分県糖尿病性腎症重症化予防推進研修会の実施と地域中核医療施設との連携体制の構築 遠隔地在住の県民に対する対策として、専門外来スタッフが各地域の中核医療施設の医療者や保健師向けに、新型コロナウイルス感染症の状況を見きわめながら、研修会（Web および対面）を行い、重症化予防の重要性や専門外来の目的、業務内容について理解を深める。まず、各地域ごとに中核医療施設の医療者や保健師との間で、治療に難渋する症例や通院中断例などを共有できるネットワークの構築を行う。次に、ネットワーク内の地域医療機関の受診や保健指導の際に、重症化予防の重要性を強調し理解を求める。さらに、各地区ごとに効果判定会議を開催し、特に専門医が不在の地区から、当院専門外来への紹介を推進し、県民全体の糖尿病性腎症重症化予防を推進する。	B	県民全体の糖尿病性腎症重症化予防を推進するため、以下のとおり取り組んだ。 ① 各地域の中核医療施設の医療者や保健師向け研修会の開催 ・佐伯市および豊後高田市において、現地のかかりつけ医を対象とした研修会を実施した。糖尿病性腎症重症化予防に関する内容で、地域医療者の理解を深めた。 ・由布市からの要請により、当院看護師と連携し、保健師向けスキルアップ研修会を開催した。多職種連携の重要性を伝えることで、地域保健師の意識向上に寄与した。 ・Web 形式での研修会も定期的に継続開催し、県内医療者への知識共有の場を確保した。 ② 各地域ごとに中核医療施設の医療者や保健師との間でネットワークの構築 ・「東部圏域糖尿病相談医等の集い」に2回出席した。そのうち1回では、当院の糖尿病性腎症重症化予防専門外来に関する講演を行った。 ・この場を通じて、別府市・速見郡・杵築市・国東市のかかりつけ医（おおいた糖尿病相談医）との交流が生まれ、ネットワークの強化と情報共有が進んだ。 ③ 各地区ごとに効果判定会議の開催 ・行政からの協力要請に基づき、杵築市および由布市の効果判定会議に Web 参加した。この会議では、糖尿病性腎症重症化予防の取組について、医療機関と行政（保険者）との間で患者の腎機能悪化や受診・指導の実施状況などを共有・検討し、取組の効果を評価・改善することを目的としており、重症化予防の重要性についての情報提供を通じて、医療者や保健師の理解を促進した。 ④ その他の取組 ・中津市では、専門外来へのアクセスが困難な実情を踏まえ、北部保健所主催、中津医師会および中津市民病院協力のもと「糖尿病性腎症重症化予防連携研修会」を開催した。 ・その支援により、中津地域において当院専門外来と同様の形式による新たな専門外来の立ち上げが進められており、地域連携体制の構築に貢献した。

⑩-2-H	市民公開講座およびテレビ取材の実施 世界糖尿病デー、世界腎臓病デーなどのイベントと共に、大分県民を対象に糖尿病性腎症重症化に関する市民公開講座や報道局との協力で特集を依頼・実現することにより、疾患の重症化に対する市民の意識向上を図る。対面での市民公開講座開催が困難な場合も考慮し、地元テレビ局による健康番組などを介して、疾患や重症化予防の意義について情報発信を引き続き行う。参加した市民に対してアンケート調査を行い、興味のあるトピックスや理解されていない内容など市民からのフィードバックを参照して、継続的に市民啓発を行う。	B	計画した市民公開講座を、大分大学附属病院の主催により令和6年10月に糖尿病専門医、腎臓専門医と合同で開催し、糖尿病の改善が糖尿病合併症の悪化の抑制や腎症重症化抑制につながるなどについて聴講者の理解を深めた。公開講座の終了後にはアンケート調査を行い、理解度の把握や生活習慣の見直し意欲の向上を確認した。また、令和6年2月3日に宇佐市、令和7年2月19日に国東市において、糖尿病専門医による市民公開講座を実施し、生活習慣病と糖尿病の関係、そして透析にならないための生活習慣の改善について一般市民の理解を深めた。このような活動により腎症重症化予防の早期取り組みの重要性について理解を深めることができた。
⑩-2-I	デジタルサイネージを利用した情報発信 附属病院では既に開始しているデジタルサイネージ展開や Youtuber とのタイアップなどによる地元メディアキャンペーンを行う。また、市民にわかりやすいキャッチフレーズを作成し、メディアを通じて発信することで市民啓発を行い、糖尿病性腎症重症化に関する情報発信を、公共の場所にも拡大して行う。	B	令和6年度から担当になった大分県福祉保健部健康増進室生活習慣病対策班と連携し、市民にわかりやすいキャッチフレーズ「大切な腎臓を守るために～尿たんぱく陽性、eGFR60 未満の方は医師に相談しましょう～」を作成した。 このキャッチフレーズは、画像とともに附属病院内のデジタルサイネージを通じて発信を開始している。

改善を要する点	- 令和7年度は「実施可能病院」に指定される可能性があるため、自院での開催スケジュールの再検討、大分大学版の結果説明様式の作成など、運用に必要なものを令和7年6月までに作成する。「実施可能病院」へ移行後の問題点について今後対応策を検討する。【⑩-2-A】 - 学外と共同した遺伝カウンセリング実施体制に取り組む必要がある。この点について、令和7年度から産業医科大学病院の遺伝カウンセリング科と合同の教育システムを構築する予定である。【⑩-2-B】 - 今後さらに、新生児期から希少遺伝性疾患の診断と治療体制の充実を目指す。【⑩-2-C】 - 学外および国際共同研究への発展が課題として挙げられる。これを踏まえ、現在、ゼブラフィッシュ疾患モデルの詳細な解析に関して、米国シンシナティ大学、金沢大学、東京大学、高エネルギー加速器研究機構との共同研究を進めている。さらに、東北医科薬科大学とは、新規遺伝子バリエーションによるタンパク質構造変化のシミュレーション解析に関する共同研究を行った。次年度以降、これらの共同研究を積極的に推進し、より広範な研究展開を目指す予定である。【⑩-2-D】 - 改訂した大分県糖尿病性腎症重症化予防診療ガイドは令和7年4月以降に大分県医師会、大分県保健所などを通じて県内のかかりつけ医及び保健所管轄施設に配布される予定であり、これにより専門外来への紹介が増えることを見込んでいる。【⑩-2-F】 - 中津市では、令和7年度から中津市民病院に糖尿病性腎症重症化予防専門外来の開設の運びとなり、北部地域の糖尿病腎症重症化予防が推進すると見込んでいる。【⑩-2-G】 - 市民公開講座は、引き続き定期的に開催予定である。アクションプラン【⑩-2-I】のキャッチフレーズが完成したことを受けて、講座の告知やキャッチフレーズの普及を図るための情報発信について、今後の課題として引き続き検討していく。また、過去の市民公開講座や医療機関から寄せられた意見の中に、「予防の重要性は理解しているが、日常生活でどう実践すべきかが分かりにくい」との声があったことを踏まえ、次回以降の講座では具体的な食事や運動の工夫を含めた生活指導を、より分かりやすい形で盛り込む予定である。【⑩-2-H】 - キャッチフレーズが完成したため、大分県と連携し、県庁ロビーや市町村役場などの公共施設、協力医療機関や調剤薬局といった医療保健施設でのデジタルサイネージ展開を進めていくことを考えている。【⑩-2-I】
----------------	---

特記事項	【これまでの優れた実績や全国的に特色のある取組】 糖尿病透析予防指導管理料の算定件数は、全国の国公立大学系の附属病院の中では2番目に多い件数(令和6年度)となっている。その中で病床数650床未満の同規模病院と比較すると算定件数は1位であった。この様な結果から、全国と比較して糖尿病性腎症重症化予防に積極的に取り組んでいる実績が示されている。
------	---

中期目標	(10) 福祉のインテリジェンス・ハブとしての役割を果たし、多様化する福祉課題の解決と福祉社会の発展を牽引するため、福祉の教育・研究・社会貢献に関する取組の高度化を行う。
------	---

中期計画	【独自②－1】福祉課題の解決や福祉社会の発展をリードできる資質・能力を備えた高度専門職（理学療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師）を養成するとともに、関連領域をまたいだ多角的な福祉教育を行うことによって、多分野融合に基づき支援や研究に取り組む力を涵養する。また、新しい時代の子ども家庭福祉の課題に取り組むことのできる人材を養成する。
------	---

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
独自②-1-1	理学療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師の現役合格率全国平均以上（第4期中の毎年度） ※上段から、理学療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師の合格率（括弧書きは全国平均値）	100%(94.9%) 100%(65.0%) 100%(78.8%) 100%(48.3%)	96.6%(95.2%) 93.5%(76.8%) 100%(82.5%) 100%(73.8%)	96.7%(95.2%) 97.1%(75.2%) 100%(85.3%) 80.0%(66.9%)	—	—	—	3	特になし
独自②-1-2	学内連携の強化に基づき、多角的な福祉教育を行う科目やプログラムを整備する。また、これらに参加した学生に対してアンケート調査を行い、学修目標の達成状況や教育に関する満足度について7割以上の学生から肯定的な評価を得る。	多角的な福祉教育を行う科目やプログラムを整備するため、福祉健康科学部福祉健康科学科と令和5年4月に新設した医学部先進医療科学科との間で共同開講科目「リハビリテーション概論」及び「地域医療政策論」を開設した。本共同開講科目は、令和5年度に開講し、令和5年度以降の入学生が2年次に受講する。本科目について、令和6年度に実施した学修目標の達成状況や教育に関する満足度についてのアンケート調査では、「リハビリテーション概論」では13名の学生全員から肯定的な回答を得た。「地域医療政策論」では「総合的に判断してこの授業はよかった」との質問に対し、「どちらかというと思う」及び「そう思う」を合わせると88.3%だった。以上のとおり、7割以上の学生から肯定的な評価を得ることができた。						3	特になし

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
独自②-1-A	資格養成計画の策定 - 従来の資格養成について点検を行い、それを踏まえた指導計画を策定、実施する。 - 子ども家庭福祉士（仮称）の資格養成のためのカリキュラムを整備し、それを踏まえた資格養成の指導計画を策定する。	—	※ 令和6年度は実施対象外
独自②-1-B	資格養成計画の実施及び点検・改善 - 独自②-1-A で策定した指導計画を実施しつつ、点検を行い、必要に応じて改善を行う。 - 独自②-1-A で整備・策定した子ども家庭福祉士（仮称）の資格のためのカリキュラム及びそれを踏まえた資格養成の指導計画を実施する。	B	- 従来の資格養成（理学療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師）について、各コースの国試対策委員会で令和5年度の指導計画を点検し、その結果を踏まえ、令和6年度に係る指導計画を改善し策定した。その結果、令和6年度においてもそれぞれの国家試験合格率は全国平均以上の合格率を達成できた。 - こども家庭ソーシャルワーカーの養成に向けて、令和6年度入学生の4年間の授業計画を含めたカリキュラムを策定した。また、法制化は令和8年6月頃の予定となっていることから、令和6年度入学生で、子ども家庭福祉の認定資格取得希望者は、1、2年次に3課程共通科目及び予想科目の一部を受講し、3年次の令和8年度は残りの予想科目、4年次の令和9年度は不足科目を受講することにより、子ども家庭福祉の認定を可能とする養成計画を策定した。
独自②-1-C	資格養成計画のさらなる点検・改善 独自②-1-B で実施した資格養成の点検を行い、成果と課題を踏まえ、さらなる改善・拡充を行う。	—	※ 令和6年度は実施対象外
独自②-1-D	学部あるいは大学院カリキュラムの整備 他学部あるいは研究科との共同開講が可能な科目やプログラムを整備する。	—	※ 令和6年度は実施対象外
独自②-1-E	他学部との共同開講科目の実施及び点検・改善 独自②-1-D で整備した共同開講科目やプログラムを実施しつつ、アンケート等により点検を行い、必要に応じて改善を行う。	B	令和6年度より共同開講科目「リハビリテーション概論」及び「地域医療政策論」を開設した。本科目の受講者に対するアンケート調査を実施した結果、「リハビリテーション概論」では13名の学生全員から肯定的な回答を得た。「地域医療政策論」では「総合的に判断してこの授業はよかった」との質問に対し、「どちらかというと思う」及び「そう思う」を合わせると88.3%だった。以上のとおり、7割以上の学生から肯定的な評価を得ることができた。
独自②-1-F	他学部との共同開講科目のさらなる点検・改善 独自②-1-E で実施した共同開講科目あるいはプログラムの点検を行い、成果と課題を踏まえ、さらなる改善・拡充を行う。	—	※ 令和6年度は実施対象外

改善を要する点	特になし
特記事項	【評価指標やアクションプラン以外で中期計画に関する事柄】 ・福祉関連の講演会を、以下のとおり実施した。 元厚生労働大臣・元内閣府官房長官塩崎氏による福祉セミナー（令和7年3月18日）

中期計画	【独自②－２】福祉に関する教育や研究の成果を地域に発信・還流し、地域の拠点として福祉課題の解決や福祉社会の発展に貢献する。
------	---

評価指標		各年度の状況						進捗 状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度		
独自②-2-1	講演会あるいはシンポジウム等を毎年 度開催する。また、福祉健康科学部・福祉健康科学研究 科を卒業・修了した福祉支援の専門職を中心とした地域の専門職を対象にスキルアップのための研修を実施する。これらの参加者に対してはアンケート調査を行い、目標の達成状況や満足度について７割以上の参加者から 肯定的な評価を得る。	令和７年３月１８日に、関係各機関の関係者が参加し、「大分大学福祉セミナー」を開催し、元厚生労働大臣・元内閣官房長官塩崎氏による大分県におけるこどもまんなか社会的養育の未来に係る講演を実施した。１０５名の参加者に対し、アンケートを実施した結果、９９．０％（１０４名）から肯定的な評価を受けた。 一方、広く福祉支援の専門職を中心とした地域の専門職を対象として、子どもの声に耳を傾け、大人に届くように支援するとともに子どもの権利が保障されるよう社会に働きかける「子どもアボケイド」を養成するための研修会を実施し、令和６年度に新たに学生のみ２０名を養成した。２０名の受講者に対し、自由記述によるアンケートを実施した結果、９０．０％（１８名）から養成研修に対して肯定的な評価を受けた。 また、主に心理学的支援の専門職（福祉健康科学部・福祉健康科学研究科を卒業・修了した専門職を含む）に対して、令和６年１２月１４日～１５日にレクチャー、事例検討、シンポジウムを開催した。５９名の参加があり、アンケート調査の結果、全体を通じて「満足である」という回答は１００％だった。 令和６年度に開催した講演会・シンポジウムや研修等における満足度の平均は９６．３％となり、評価指標に掲げた目標を上回っている。						３	特になし
独自②-2-2	福祉健康科学研究科地域共生社会研究 拠点における福祉的・心理的支援の提供件数（第３期と同じ水準を維持） 第３期における福祉的・心理的支援の提供件数：２，３１５件／年	２，６３４件	２，５５２件	２，９２３件	—	—	—	３	特になし

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
独自②-2-A	講演会及びシンポジウム等、専門研修計画の策定 ・学部内の実施体制を整備しつつ、関係者のニーズに基づき、講演会及びシンポジウム等、専門研修の計画を策定する。	—	※ 令和6年度は実施対象外
独自②-2-B	講演会及びシンポジウム等、専門研修の実施及び点検・改善（毎年度） ・独自②-2-A で策定した講演会及びシンポジウム、専門研修の計画を実施しつつ、アンケート等により点検を行い、必要に応じて改善を行う。	B	令和7年3月18日に、関係各機関の関係者が参加し、「大分大学福祉セミナー」を開催し、元厚生労働大臣・元内閣官房長官塩崎氏による大分県におけるこどもまんなか社会的養育の未来に係る講演を実施した。105名の参加者に対し、アンケートを実施した結果、99.0%(104名)から肯定的な評価を受けた。 一方、広く福祉支援の専門職を中心とした地域の専門職を対象として、子どもの声に耳を傾け、大人に届くように支援するとともに子どもの権利が保障されるよう社会に働きかける「子どもアボケイド」を養成するための研修会を実施し、令和6年度に新たに20名を養成した。20名の受講者に対し、自由記述によるアンケートを実施した結果、90.0%(18名)から養成研修に対して肯定的な評価を受けた。 また、主に心理学的支援の専門職（福祉健康科学部・福祉健康科学研究科を卒業・修了した専門職を含む）に対して、令和6年12月14日～15日にレクチャー、事例検討、シンポジウムを開催した。59名の参加があり、アンケート調査の結果、全体を通じて「満足である」という回答は100%だった。 令和6年度に開催した講演会・シンポジウムや研修等における満足度の平均は96.3%となり、評価指標に掲げた目標を上回っている。
独自②-2-C	講演会及びシンポジウム等、専門研修の実施及びこれまでに実施した講演会及びシンポジウム等、専門研修の点検・改善（毎年度） ・独自②-2-A で策定した講演会及びシンポジウム等、専門研修の計画を実施しつつ、独自②-2-B で実施した講演会及びシンポジウム等について総合的な点検を行い、必要に応じて改善を行う。	—	※ 令和6年度は実施対象外
独自②-2-D	講演会及びシンポジウム等、専門研修のさらなる点検・改善 ・独自②-2-B 及び独自②-2-C で実施した講演会及びシンポジウム等、専門研修の点検を行い、成果と課題を踏まえ、さらなる改善・拡充を行う。	—	※ 令和6年度は実施対象外

独自②-2-E	地域を対象とした福祉的・心理的支援事業の計画の策定 ・大分県福祉保健部福祉保健企画課と連携し、「地域共生社会に向けた実務者ネットワーク構築事業」に係る計画を策定する。 ・心理的支援について、地域のニーズや課題を踏まえ、また地域の関係機関との連携に基づき、計画を策定する。	—	※ 令和6年度は実施対象外
独自②-2-F	地域を対象とした福祉的・心理的支援事業の実施及び点検・改善（毎年度） ・独自②-2-E で策定した「地域共生社会に向けた実務者ネットワーク構築事業」の計画を実施する。特に、県内18市町村が地域共生社会を具現化するにあたって、県内の行政・福祉関係者からなる実務者メンバーと共に、①「多世代交流・支え合いの推進」の支援、②「市町村の包括的支援体制事業」の支援、③18市町村への訪問、④模擬事例検討会の開催等を行う。事業の点検を行い、必要に応じて改善を行う。 ・独自②-2-E で策定した心理的支援の計画を実施しつつ、点検を行い、必要に応じて改善を行う。	B	令和6年度はこれまでの事業の成果などを踏まえて、以下のとおり①スーパーバイザー派遣事業、②スーパーバイザー連絡会運営事業及び③ケースカンファレンス運営事業を実施した。 ①スーパーバイザー派遣事業 重層的支援体制の構築において、県内の社会資源を活用したスーパーバイザー（以下「SV」という。）による後方支援体制を整備した。自治体の地域課題解決に資する取り組みの支援を目的に、市町村のニーズに基づき、事務局が調整して相談支援および地域づくり分野で実績のあるSVを派遣した、5月に自治体へSV派遣のニーズ調査を行い、5月から12月にかけては、県、大学と13自治体へ訪問して重層支援体制整備に関するヒアリングを実施した。2025年3月時点で25人のSVを登録し、SV2人を2自治体へ計3回派遣し、事業を進める中で直面した課題へのスポット的な対応を行った。 ②スーパーバイザー連絡会運営事業 市町村の課題とSVの支援実績を共有するために、「スーパーバイザー連絡会」を2回開催した。第1回連絡会では、大分県と大学による事業説明に加え、SV3名から活動実績を紹介して「他分野との連携」に関する意見交換を行った。次に、第2回連絡会では、大学から市町村訪問の概要と事業1,3の実績報告を行い、SV1名から「地域づくり」に関する実績紹介の後、SV全員の自己紹介、SVと市町村職員を含む4グループで「重層に関する市町村の課題、地域づくり等」をテーマにグループディスカッションを行い、市町村を後方支援するSV同士の情報交換を行った。 ③ケースカンファレンス運営事業 複合化・複雑化したケースのアセスメントや、重層的支援会議・支援会議等の関係者となる市町村の支援者のスキルアップを図るため、ケースカンファレンスを9回開催した。各回5～6名のSVが参加し、12市町村から17～31名が参加した。会議は、7月から毎月開催し、前半が講義（3回）、または事例検討（実事例5回、模擬事例1回）、その後にグループディスカッション、SVによるまとめの構成で、これを90分間で実施した。アセスメント・プランニング・好事例の講義、または市町村から複雑化・複合化したケース発表を行い、意見交換を行った。 以上の①～③により事業の点検を行い、必要に応じて事業に係る情報発信のあり方などについて改善を行った。 また、心理的支援の計画を実施し、心理的支援を2,923件（心理相談2,901件 福祉支援22件）実施し、その都度、点検を行い、必要に応じて改善を行った。

独自②-2-G	地域を対象とした福祉的・心理的支援事業の実施及びこれまでに実施した地域を対象とした福祉的・心理的支援事業の点検・改善（毎年度） ・独自②-2-E 及び独自②-2-F で実施した福祉的・心理的支援事業の総合的な点検を行い、必要に応じて改善を行う。	—	※ 令和 6 年度は実施対象外
独自②-2-H	地域を対象とした福祉的・心理的支援事業のさらなる点検・改善 ・独自②-2-F 及び独自②-2-G で実施した福祉的・心理的支援事業の点検を行い、成果と課題を踏まえ、さらなる改善・拡充を行う。	—	※ 令和 6 年度は実施対象外

改善を要する点	・令和 5 年度～令和 6 年度の講演会及びシンポジウム等を通して、社会や地域住民が抱える課題が複雑化・複合化（8,050 世代、介護と育児のダブルケア、世代全体が孤立、貧困等）するなか、従来の属性別の支援体制では複合課題や挟間のニーズへの対応が困難であり、行政や自治体において、既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、属性を伴わない包括的な支援体制の構築が求められていることが顕在化された。令和 7 年度からこれらを踏まえ、誰もがともに支え合い、人と人とのつながりを感じ、安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、本学や地域の福祉活動団体、行政等からなる実務者ネットワークを構築し、多世代交流や住民相互の支え合い活動を推進するとともに包括的支援体制を構築する行政や自治体を支援していく。【独自②-2-B】		
---------	---	--	--

特記事項	【これまでの優れた実績や全国的に特色のある取組】 ・令和 3 年度から実施している地域共生社会実現に向けた実務者ネットワーク事業について、大分県と大学が共同で実施している取組は、全国的にみても数が少なく特色ある取組である。 ・令和 2 年度から実施している子ども権利擁護に係る実証モデル事業を実施しているのは、大分県が最初であり、その一部の委託を受けて大学が行うのも初めてである。		
------	---	--	--

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書（下記 URL）を参照

財 務 諸 表： <https://www.oita-u.ac.jp/000067804.pdf>

決算報告書： <https://www.oita-u.ac.jp/000067805.pdf>

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	実 績
1 短期借入の限度額 2 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし。

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	実 績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・ 鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間 805 番 土地 3,899.29 m²，建物 999 m²）を譲渡する。 ・ 中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市中津江村大字栃野 2331 番の 3 土地 1,693.18 m²，建物 658 m²）を譲渡する。	・ 鶴見臨海研修所の土地及び建物 大分県が推進する「大分県企業立地ガイド」の物件として登録しており、全国への情報発信を行っている。令和 4 年度の売却入札公告が不調であったことから、不動産コンサルタント業者と、「保有不動産に関するアドバイザー業務委託」を契約し、市場の需要状況調査を行った。鶴見臨海研修所は、土砂災害警戒区域（レッドゾーン）指定のため、更地化しても再建築が不可という状況であり、市場の需要も見込まれないため、活用方法がないかを不動産コンサルタント業者や佐伯市に相談中。 ・ 中津江研修所の土地及び建物 大分県が推進する「大分県企業立地ガイド」の物件として登録しており、全国への情報発信を行っている。また、研修所周辺を含めた処分計画について日田市との協議を継続している。不動産コンサルタント業者と、「保有不動産に関するアドバイザー業務委託」を契約し、市場の需要状況調査を行った。中津江研修所は、市場の需要が見込まれないため、建物解体を検討中。令和 6 年度末で、業務達成基準等適用事業費を活用し、解体費用の予算確保を行った。

- ・上野丘東1団地の土地（大分県大分市上野丘東83番21,820.89㎡）を譲渡する。
- ・小野鶴宿舍の土地及び建物（大分県大分市大字小野鶴字上野台1700番地の32土地336.10㎡，建物106㎡）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

- ・上野丘東1団地の土地
処分の対応を含め大分県と協議を継続している。

- ・小野鶴宿舍の土地及び建物
令和4年度の売却入札公告が不落であったことから、不動産コンサルタント業者と、「保有不動産に関するアドバイザリー業務委託」を契約し、市場の需要状況調査を行った。小野鶴宿舍は、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定されており、住宅用としては売却が見込めないこと、貸し駐車場の需要があることから、建物を解体し更地化した。

医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地を担保に供した。

- ・所在地：大分県由布市挾間町医大ヶ丘一丁目
物件の表示：(地番) 1番 (地目) 学校用地 (地籍) 163,348㎡
- ・所在地：大分市東野台三丁目
物件の表示：(地番) 1138番1 (地目) 学校用地 (地籍) 71,057㎡
- ・所在地：大分市大字旦野原字荒蒔
物件の表示：(地番) 800番1 (地目) 学校用地 (地籍) 137,865㎡
- ・所在地：大分市大字旦野原字大迫
物件の表示：(地番) 680番1 (地目) 学校用地 (地籍) 133,818㎡
- ・所在地：大分市大字旦野原字畑ヶ迫
物件の表示：(地番) 600番1 (地目) 学校用地 (地籍) 99,465㎡

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究及び医療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし。

Ⅶ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
挾間団地総合研究棟改修 (医学系)	総額 1,729	施設整備費補助金	挾間団地総合研究棟改修 (医学系)	総額 2,943 (予定額総額は、4,585)	施設整備費補助金
挾間団地グローバル感染症研究センター		(744)	挾間団地グローバル感染症研究センター		(1,662)
附属病院ライフライン再生 (空調設備等)		船舶建造費補助金	附属病院ライフライン再生 (空調設備等)		船舶建造費補助金
高機能ハイブリッド手術装置		(0)	高機能ハイブリッド手術装置		(0)
手術管理・診療支援システム		長期借入金	手術管理・診療支援システム		長期借入金
小規模改修		(907)	小規模改修		(974)
		国立大学財務・経営センター	(挾間)教育実習棟改修 (医学系)		国立大学財務・経営センター
		施設費交付金	(挾間)総合研究棟改修Ⅱ (医学系)		施設費交付金
		(78)	(王子新町) (附小)校舎改修		(52)
			(挾間)ライフライン再生 (受変電設備)		大学・高専成長分野
			(挾間)総合研究棟改修Ⅲ・Ⅲ (医学系)		転換支援基金助成金
			(旦野原)ライフライン再生 (電気設備)		(255)
			(挾間)ライフライン再生 (特殊空調設備)		
			(旦野原)福利施設食堂棟改修		
			IVR 対応バイプレーンアンギオシステム		
			総合検体検査システム		

○ 計画の実施状況等

- ・計画当初から、施設整備費補助金（補正予算等）および大学・高専成長分野転換支援基金助成金での事業が追加となったため、予定額総額は2,299百万円増加の4,028百万円となる。そのうち施設整備費補助金で令和6年度迄に執行した額は1,663百万円となり、実績額総額は2,420百万円である。
- ・「挟間団地総合研究棟改修（医学系）」は、4年国債（H31～R4）で整備し、令和4年度に完成した。
- ・「挟間団地グローバル感染症研究センター」は、令和5年度に完成した。
- ・「附属病院ライフライン再生（空調設備等）」は、令和5年度に完成した。
- ・「高機能ハイブリッド手術装置」は追加工事が必要となり、令和4年度及び翌事業年度における事業完了が見込めなくなったため全額返還した。「手術管理・診療支援システム」は不用額の発生、これらにより長期借入金が457百万円減少した。
- ・小規模改修について、計画では令和3年度同額で試算し、78百万円としていたが、交付決定額が令和4、5年度で26百万円、令和6、7年度で26百万円であったため、国立大学財務・経営センター施設費交付金が26百万円減少した。
- ・「（挟間）教育実習棟改修（医学系）」は、令和6年度に完成した。
- ・「（挟間）総合研究棟改修Ⅱ（医学系）」は、工事中に不測の事態（支障物の発見）が発生し工程の見直しが必要となったため、令和7年度に繰越を行った。
- ・「（王子新町）（附小）校舎改修」は、工事中に不測の事態（内部床の不陸等の発見）が発生し工程の見直しが必要となったため、令和7年度に繰越を行った。
- ・「（挟間）ライフライン再生（受変電設備）」は、工事計画中に不測の事態（停電計画の諸問題）が発生し工程の見直しが必要となったため、令和7年度に繰越を行った。
- ・令和6年度補正予算において「（挟間）総合研究棟改修Ⅲ-Ⅲ（医学系）」と「（旦野原）ライフライン再生（電気設備）」および「（挟間）ライフライン再生（特殊空調設備）」が措置されたが、令和7年度に全額繰越を行った。
- ・令和6年度に、長期借入金にて、「IVR 対応バイプレーンアンギオシステム」、総合検体検査システム」を整備した。
- ・令和5年度大学・高専成長分野転換支援基金助成金にて「大分大学における VUCA 時代の社会を維持・発展させるための DX 人材育成プログラム」が採択（助成期間：令和5年度～令和14年度）され、施設設備整備として「（旦野原）福利施設食堂棟改修」を発注し、令和6年度に完成した。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	実 績
・新たな年俸制について、将来の全面的導入を目指し、新規採用教員に対しては、原則、全員に適用させるとともに、在職中の月給制教員についても、年俸制へ移行させることで、段階的に適用者を増やしていく。 ・クロスアポイントメント制度について、活用を促進し、適用実績を増やしていく。 ・全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理のため、継続的な人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。 ・ダイバーシティ社会にふさわしい人材育成のため、ワーク・ライフ・バランスの実現と女性教職員、若手教員の活躍を促進し、研究者の多様性を高める。 ・女性研究者在籍割合・管理職に占める女性比率について可及的に向上させることを目指し、両立支援や女性研究者研究費支援、女性研究者等をリーダーとした産学連携研究支援、キャリアアップのための意識改革やセミナー等を実施する。	・新規採用教員に対しては、原則、新たな年俸制を適用している。また、在職中の月給制教員についても、毎月学内イントラで新たな年俸制へ移行することについて依頼を行った。その結果、令和6年度末においては承継職員の 54.6%が年俸制の適用者となった。（令和5年度末実績：51.1%） ・第4期からの新たな教員人件費の管理（キャップ制）において、教員人件費を上限（キャップ）の範囲内とするべく、クロスアポイントメント制度の活用を求めている。令和6年度のクロスアポイントメント制度の適用実績は、派遣2名、受入3名となった。（令和5年度実績：派遣2名、受入3名） ・教職員全体に係る人件費管理のため、人件費シミュレーションにより令和6年度の改所要見込額及び令和7年度の所要見込額を算出し、人事政策会議の審議を経て予算編成に反映させた。また、第4期からの新たな教員人件費の管理（キャップ制）により、計画的な人事管理を行っている。 ・育児や介護で研究時間の確保が難しい研究者を補助する「研究サポーター」の配置、ベビーシッター利用料、ファミリー・サポート・センター利用料の一部を補助する「育児支援サービス」の実施、「学外の相談員による相談窓口」の開室といった取組を行った。ワーク・ライフ・バランス実現のため、出生時育児休業をチラシで広く周知するとともに、育児懇談会を実施した。（参加者 男性1名、女性10名） ・女性教員比率を向上させるため、女性教授比率や女性教員比率の高い部局に対してインセンティブを反映させた予算の傾斜配分を実施したことや、女性研究者に対して「学会派遣支援」、「研究費支援」、「英語論文投稿支援」を実施したこと、さらには、おおいた連携ダイバーシティ推進会議の共同実施機関である企業との女性をリーダーとした「共同研究」支援を行った。また、キャリアアップのための「スキルアップセミナー」、意識改革を目的とした「おおいた女性人財育成プログラム」、「異業種交流会」を行った。継続的に実施している職員等対象のアンコンシャス・バイアス解消のための講演等により意識が高まり、指導的役割にある女性割合（課長以上）は増加傾向にある。（令和5年度19.4%から令和6年度21.6%）

Ⅶ そ の 他 3 コンプライアンスに関する計画

中期計画別紙	実 績
・法令に基づく適正な法人運営の計画 新入生ガイダンスや教職員に対する研修等を通じて、学生及び教職員の法令や社会規範についての意識を涵養するとともに、大学運営におけるコンプライアンス（法令や社会規範の遵守）に関する問題に組織的かつ適切に対応するための組織体制を整備する。 ・研究不正・研究費不正の根絶に向けた組織的な取組 研究不正及び研究費不正を防止するため、関係規程や本学で策定した「研究不正防止計画」を周知徹底するとともに、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、コンプライアンス教育を定期的に実施し、教職員のコンプライアンス意識を高く維持する。 また、不正を発生させる要因を分類し、具体的な対策に取り組み、その結果を周知し、改善を図ることによりPDCAサイクルを実施する。	令和6年7月に開催した「令和6年度大分大学新採用事務系職員等研修」において、コンプライアンス担当理事がコンプライアンス等に関する講義を行うとともに、総務部総務課法規係職員が「個人情報保護」、「法人文書管理」及び「内部規則」に関する講義を行い、コンプライアンス（法令や社会規範の遵守）についての意識の涵養を図った。 また、令和6年11月に、学校法人を中心とした大学経営における法的問題に関する第一人者である弁護士を講師に招き、役員や学部長、幹部事務系職員などを対象に、「国立大学法人の法務・コンプライアンス～基幹教員制度の活用を含め～」と題した研修を実施した。さらに、令和6年12月に専門教員による役員、教職員、学生を対象としたハラスメント防止研修を行った。 その他、令和6年4月に学部新入生を対象とした総務部総務課法規係職員らによる『学生生活と「法」』の講義を行ったほか、前学期教養教育科目（全学共通科目）である「大分大学入門」において、学生が遭遇しうるリスクとその適切な対処方法に関するオンデマンド形式の講義を行った。 公的研究費の運営及び管理に関わる全ての教職員及び職員外（客員研究員・大学院生等含む）の者3,305名を対象に、研究不正及び研究費不正の防止に関する規程や研究不正防止計画の周知徹底のため、「令和6年度研究倫理及び公的研究費の不正防止等に関するコンプライアンス教育（研修）」をWeb動画配信形式で実施し、受講率100%を達成した。 また、各部局において、他機関等で過去に発生した様々な不正事例の紹介などによる啓発を行い、コンプライアンス意識を高めるとともに、全学において、定期的に出張事実確認調査や固定資産等（物品）の現物確認を実施し、研究費の不正使用等を未然に防いでいる。 そのほか、令和7年3月に「国立大学法人大分大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を改正し、第2条に定める不正行為の定義について、捏造、改ざん、盗用以外は、その他研究活動上の不適切な行為と記載していたところ、これを見直し、二重投稿、不適切なオーサーシップ、査読における不適切な行為等と、具体的に規定した。

Ⅶ そ の 他	4 安全管理に関する計画
----------------	---------------------

中期計画別紙	実 績
・ 職員の健康意識向上のための取組強化 健康診断や人間ドックの結果に基づく産業医・保健師による保健指導や職員からの相談体制を強化し、職員一人一人の健康意識の向上を図る。 ・ 労働災害防止のための取組強化 産業医、保健師、衛生管理者による職場巡視を強化し、労働災害の防止を図る。 ・ 職員の安全衛生意識向上のための取組強化 労働安全衛生法やその関係法令に係る規制について、研修会等を実施し、職員一人一人の安全衛生に対する意識の向上、法令遵守の徹底を図る。	・ 健康診断結果をもとに産業医及び保健師が保健指導対象者を抽出し、要精密検査・要治療勧奨レベル、動機付け介入レベルと階層に分けるなどして、保健指導を実施している。 ・ 要精密検査・要治療判定となった職員には、受診結果の報告を徹底し、未報告者については追跡調査を行っている。 ・ 学内ホームページ等で相談体制について周知を図り、メンタルヘルスに限らず、両立支援などの健康に関する相談を幅広く受け付けている。 ・ 産業医及び衛生管理者による職場巡視を主に下記の内容で実施した。 1. 日常業務をチェックリスト等に基づいて行う定期巡視 2. 労災事故やヒヤリハット事例が上がってきたものに対して、即時対応として行う職場巡視 3. 作業環境測定結果において対策検討や改善確認での職場巡視 4. 各種労働衛生関連週間（禁煙・労働安全等）や学内労働衛生関連行事（健診・作業環境測定等）の趣旨に合わせた職場巡視 5. 職員からの申し出等に応じた職場巡視（ストレスチェックの集団分析を参考・復職者の職場確認） ・ 医療現場入職者を対象とするオリエンテーションで安全衛生教育を実施した。（30分間：労災防止・健康診断等） 看護部においては新任師長・副師長を対象とした「ストレスマネジメント研修」の中で、安全衛生に関する知識啓蒙を実施した。（2時間：過重労働防止・労災防止等） 講座事務の方々には年1回e-learningで、安全衛生に関する知識啓蒙を実施した。（労災防止・放射線防護・作業環境測定・各種点検・健診等） ・ 怒りの感情に対するストレスの低減・緩和、より良い職場環境の醸成を目指し、旦野原キャンパス、挾間キャンパスにて、アンガーマネジメント研修会を開催し、職員には怒りのコントロール方法などを学んでいただいた。 ・ 旦野原キャンパスではコロナ禍で中断していたAEDを用いた一次救命処置講習会を熱中症対策講習会と併せて開催した。

Ⅶ そ の 他 5 中期目標期間を超える債務負担

中期計画別紙	実 績
・ 中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	なし。

Ⅶ そ の 他 6 積立金の使途

中期計画別紙	実 績
・ 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。 ① 医学部附属病院再整備事業に係る施設設備整備費、診療機器整備費の一部 ② 教育研究環境整備事業に係る施設設備整備費、実習用機器整備費の一部 ③ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務	① 「病院再開発に係る機能強化事業」における診療機器設備に充てた。 ② なし ③ なし

Ⅶ そ の 他 7 マイナンバーカードの普及促進に関する計画

中期計画別紙	実 績
・ 新入生ガイダンスや教職員に対する研修等を通じて、学生及び教職員にマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、取得状況の調査を行い、取得率を把握した上で毎年度の目標取得率を設定し、その向上を図る。	マイナンバーカードの普及促進を図るため、学生に対しては、例年 Moodle で実施している「新入生学生生活特別ガイダンス」の中に「マイナンバーカード普及促進」のセクションを設け、新入生に受講させた。 教職員については、メールにより、マイナンバーカードの機能等について周知し、普及促進を図った。 また、令和 7 年 3 月に、教職員を対象としたマイナンバーカードの申請・取得状況の調査を実施し、回答があった者のうち、「取得済」又は「申請中」と回答した教職員は 90.3%であり、昨年度の調査から 1.1 ポイント向上した。

○ 別表 1 (学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(令和 6 年度)

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
教育学部	570	588	103.2
学校教育教員養成課程	570	588	103.2
経済学部	1,140	1,216 (17)	106.7
総合経済学科	270	1,216 (17)	106.7
経済学科	260		
経営システム学科	235		
地域システム学科	235		
社会イノベーション学科	120		
第 3 年次編入学	※注 1 20		
医学部	972	970	99.8
医学科	650	644 [34]	99.1
(うち医師養成に係る分野)	(650)		
第 2 年次編入学	※注 2 50		
看護学科	252	255 (9)	101.2
第 3 年次編入学	※注 1 12		
先進医療科学科	70	71	101.4
理工学部	1,540	1,664 (19)	108.1
創生工学科	470	561 (15)	119.4
共創理工学科	300	351 (4)	117.0
第 3 年次編入学	※注 1 20		
理工学科	750	752	100.3
福祉健康科学部	400	422	105.5
福祉健康科学科	400	422	105.5
学士課程 計	4,622	4,860	105.1

	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
経済学研究科 (博士前期課程)	40	34	85.0
経済社会政策専攻	16	13	81.3
地域経営政策専攻	24	21	87.5
医学系研究科 (修士課程)	20	14	70.0
医科学専攻	—	1	—
(令和 2 年募集停止)			
看護学専攻	20	13	65.0
工学研究科 (博士前期課程)	270	312	115.6
工学専攻	270	312	115.6
福祉社会科学研究科 (修士課程)	—	3	—
福祉社会科学専攻	—	3	—
(令和 2 年募集停止)			
福祉健康科学研究科 (修士課程)	40	42	105.0
福祉健康科学専攻	40	42	105.0
修士課程 計	370	405	109.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
経済学研究科（博士後期課程）	9	19	211.1
地域経営専攻	9	19	211.1
医学系研究科 （博士課程（一貫））	120	134	111.7
医学専攻	120	134	111.7
工学研究科（博士後期課程）	24	20	83.3
工学専攻	24	20	83.3
博士課程 計	153	173	113.1
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
教育学研究科（専門職学位課程）	40	31	77.5
教職開発専攻	40	31	77.5
専門職学位課程 計	40	31	77.5

※注1 ()は第3年次編入学を内数で示す。

※注2 []は第2年次編入学を内数で示す。

○ 計画の実施状況等

博士前期課程

経済学研究科（経済社会政策専攻・地域経営政策専攻）

定員未充足の主たる理由は、留学生の志願者について新型コロナウイルス対策の影響が未だに相当程度残っていることである。留学生志願者が過去水準に復せば定員充足が見込まれる。とりわけ留学生の主たる出身国である中国ではコロナ対策の影響が強い。こうした状況を打開するため、指定校を対象としたオンライン進学説明会の複数回実施やオンライン入試の拡充を行っている。

学部卒の志願者については、就職状況の好調が続き、出願者がやや減少しているため、学部生の大学院授業の履修制度を導入したり、学部生向けに特化した説明会を開催したりしている。社会人の志願者については、従来と変わらず堅調である。さらなる志願者拡大を図るため、事業所推薦やシニア推薦の導入、長期履修制度の広報、さらに社会人向けの大学院説明会や学外セミナー（経営サマースクール）を実施している。加えて大学院研究の敷居を下げるため、研究生・科目等履修生制度について募集要項等で案内している。

修士課程

医学系研究科（看護学専攻）

定員未充足の理由は、①指導教員の欠員に伴う院生の受け入れ体制整備の遅れ、②現任者（看護師、保健師）の進学動機を高める広報内容の不足、③学部からのストレート進学に向けた動機づけの不足があげられる。①については、看護管理学を専門とする定年退職教授の後任補充、精神看護学を専門とする教員の准教授昇任をすすめ、指導教員を確保した。②については、修了生の体験談を含む説明相談会や公開講座を年間計画で行い、大学院で学ぶ意義や具体的方法を説明した。③については、看護学科3年生対象に大学院進学を含めた進路説明会を行った。また、新教育課程を適用し3年が経過す

る中で、研究マインドを醸成する科目が展開しており、研究に対する関心を高める教育を強化している。

専門職学位課程

教育学研究科（教職開発専攻）

定員未充足の理由は、①本学部卒業生の教員就職率の高さ（５年連続全国１位）、②学校教育現場における現職教員不足、③本教職大学院の魅力に関する発信の不足が考えられる。

本教職大学院の履修プログラム制や身につけることができる資質・能力については、大学院入試に関する情報と合わせ、本学のウェブサイトやパンフレットを用いたり、進学説明会（年３回）などを開催したりして、広く発信している。

入試においては、一般志願者選抜における論述試験の免除対象者を、従来から行っていた教員採用試験合格者に加え、令和６年度入学者選抜から、大学３年次末までの成績優秀者（「大分大学教育学部内推薦」及び「一般推薦」）にも拡大し、優秀な学部卒学生の入学者確保に努めている。

また、大分県教育委員会、教育事務所、各市町村教育委員会、県市教育センターには、学生募集要項とともに大分大学大学院教育学研究科（教職大学院）パンフレットを配布し、特に大分市の教員に向けては、大分市小学校長会、中学校長会において「中堅教員履修プログラム」に関して説明する機会をいただき、周知をお願いしている。なお、大分県教育委員会との連携に基づく教員派遣により、毎年入学定員の３割程度の入学者が確保されている。

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

(令和6年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 （Ａ）	収容数 （Ｂ）	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 （Ｌ） 【（Ｂ）－（Ｄ、Ｅ、 Ｆ、Ｇ、Ｉ、Ｋの合 計）】	定員超過率 （Ｍ） （Ｌ）／（Ａ）×１００	
			外国人 留学生数 （Ｃ）	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 （Ｇ）	留年 者数 （Ｈ）	左記の留年者数 のうち、修業年限 を超える在籍期 間が２年以内の 者の数（Ｉ）	長期 履修 学生数 （Ｊ）			長期履修 学生に係 る控除数 （Ｋ）
				国費 留学生数 （Ｄ）	外国政府派 遣留学生数 （Ｅ）	大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数（Ｆ）							
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（％）
教育学部	570	588	0	0	0	0	2	13	10	0	0	576	101.1
経済学部	1,140	1,216	4	0	4	0	8	61	55	0	0	1,149	100.8
医学部	972	970	0	0	0	0	4	12	10	0	0	956	98.4
理工学部	1,540	1,664	5	1	2	0	17	132	118	0	0	1,526	99.1
福祉健康科学部	400	422	0	0	0	0	3	6	6	0	0	413	103.3

(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (専門職学位課程)	40	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	77.5
経済学研究科 (博士前期課程)	40	34	13	0	0	0	1	0	0	14	7	26	65.0
医学系研究科 (修士課程)	20	14	0	0	0	0	1	0	0	9	3	10	50.0
工学研究科 (博士前期課程)	270	312	7	0	0	0	5	16	4	1	1	302	111.9
福祉社会科学研究科	—	3	0	0	0	0	0	0	0	3	2	1	—
福祉健康科学研究科	40	42	0	0	0	0	0	1	1	15	10	31	77.5
経済学研究科 (博士後期課程)	9	19	3	0	0	0	0	1	1	14	8	10	111.1
医学系研究科 (博士課程 (一貫))	120	134	25	13	0	0	2	18	9	31	14	96	80.0
工学研究科 (博士後期課程)	24	20	2	1	1	0	0	5	4	6	4	10	41.7